

5 松南高第 1 号

愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事

図 面 リ ス ト			
DRAWING No	DRAWING NAME	DRAWING No	DRAWING NAME
A-001	改修工事仕様書（1）	A-049	（現況図）北側・南側 外壁劣化図
A-002	改修工事仕様書（2）	A-050	（現況図）東側・西側 外壁劣化図
A-003	改修工事仕様書（3）	A-051	（現況図）1階柱型側面劣化図（1階平面図）
A-004	改修工事仕様書（4）	A-052	（現況図）2階柱型側面劣化図（2階平面図）
A-005	建築工事特記仕様書 追補その1	A-053	（現況図）3階柱型側面劣化図（3階平面図）
A-006	建築工事特記仕様書 追補その2	A-054	（現況図）1階軒裏劣化図
A-007	建築工事特記仕様書 追補その3	A-055	（現況図）2階軒裏劣化図
A-008	分別解体仕様書（1）	A-056	（現況図）R階軒裏劣化図
A-009	分別解体仕様書（2）	A-057	（改修図）北側・南側 外壁改修図
A-010	石綿解体標準仕様書	A-058	（改修図）東側・西側 外壁改修図
A-011	配置図	A-059	（改修図）1階柱型側面改修図（1階平面図）
A-012	仮設計面図	A-060	（改修図）2階柱型側面改修図（2階平面図）
A-013	（改修前・改修後）：仕上表	A-061	（改修図）3階柱型側面改修図（3階平面図）
A-014	（改修前）：1階平面図	A-062	（改修図）外壁改修数量集計表
A-015	（改修後）：1階平面図	A-063	（改修図）1階軒裏改修図
A-016	（改修前）：2階平面図	A-064	（改修図）2階軒裏改修図
A-017	（改修後）：2階平面図	A-065	（改修図）R階軒裏改修図
A-018	（改修前）：3階平面図	A-066	（解体図）：屋外階段詳細図（1）
A-019	（改修後）：3階平面図	A-067	（解体図）：屋外階段詳細図（2）
A-020	（改修前）：屋根伏図	A-068	（解体図）：屋外階段詳細図（3）
A-021	（改修後）：屋根伏図	A-069	（解体図）：木造自転車置場 平面図、立面図、断面図
A-022	（改修前・改修後）：立面図（1）	A-070	（参考図）：軽量鉄骨造自転車置場詳細図
A-023	（改修前・改修後）：立面図（2）		
A-024	（改修前・改修後）：立面図（3）	E-001	（改修前・改修後）照明器具表
A-025	（改修前・改修後）：立面図（4）	E-002	（改修前）電灯設備 1階平面図
A-026	（改修前）：矩計図（1）	E-003	（改修後）電灯設備 1階平面図
A-027	（改修後）：矩計図（1）	E-004	（改修前）電灯設備 2階平面図
A-028	（改修前）：矩計図（2）	E-005	（改修後）電灯設備 2階平面図
A-029	（改修後）：矩計図（2）	E-006	（参考図）電灯設備 3階平面図
A-030	（改修前）：矩計図（3）	E-007	（改修前）弱電設備 2、3階平面図
A-031	（改修後）：矩計図（3）	E-008	（改修後）弱電設備 2、3階平面図
A-032	（改修前）：矩計図（4）	E-009	（改修前）弱電設備 屋根伏図
A-033	（改修後）：矩計図（4）	E-010	（改修後）弱電設備 屋根伏図
A-034	（改修前・改修後）：2階ボーチ詳細図		
A-035	（改修前）：2階通路詳細図（1）		
A-036	（改修後）：2階通路詳細図（1）		
A-037	（改修前・改修後）：2階通路詳細図（2）		
A-038	（改修前・改修後）：2階通路詳細図（3）		
A-039	（改修前・改修後）：西側屋外階段 平面詳細図		
A-040	（改修前）：西側屋外階段 断面詳細図（1）		
A-041	（改修後）：西側屋外階段 断面詳細図（1）		
A-042	（改修前）：西側屋外階段 断面詳細図（2）		
A-043	（改修後）：西側屋外階段 断面詳細図（2）		
A-044	（改修前・改修後）：部分詳細図（1）		
A-045	（改修前）：部分詳細図（2）		
A-046	（改修後）：部分詳細図（2）		
A-047	（改修前）：部分詳細図（3）		
A-048	（改修後）：部分詳細図（3）		

[illegible]

建築工事特記仕様書 追補

発生材の処理等

1（建設副産物の適正処理）

建設副産物の処理にあたっては、「建設副産物適正処理推進要綱（平成14年5月31日付け国土交通事務次官通達）」に準拠し、建設副産物の適正処理に努めなければならない。

2（建設副産物の利用）

建設副産物の再利用については、適正に実施すること。
建設副産物の品質等により利用が困難な場合は、監督員と協議すること。

3（建設副産物の搬出）

建設副産物の搬出については、別表－1により行うこと。なお、建設副産物のうち産業廃棄物に該当する建設副産物の処理は、下記①、②、③によること。
受入れ場所等との協議等で、他の受入れ場所へ搬出する必要がある場合、又は他の受入れ場所がない場合は、監督員と協議すること。

別表－1

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第2条第5項の規定による特定建設資材の処理及び産業廃棄物に該当する建設副産物の処理は、次の場所とする。

1. 建設副産物（建設発生土）の搬出については、次の場所に搬出すること。

(1) 土砂

事業所名

営業時間 AM : ～ PM :

また、運搬距離は、 kmを見込んでいる。

2. 建設副産物（建設発生土以外）の搬出については、次の場所への搬出を見込んでいる。

(1) コンクリート塊

事業所名 ㈱共立建材

営業時間 AM 8:00 ～ PM 4:20

また、運搬距離は、 8.1 kmを見込んでいる。

(2) 75kg以下コンクリート塊

事業所名

営業時間 AM : ～ PM :

また、運搬距離は、 kmを見込んでいる。

(3) 建設発生木材・伐採樹木

事業所名（建設発生木材）城東開発㈱、（伐採樹木）藤岡建設㈱リサイクル工場

営業時間 AM 8:00 ～ PM 5:00

また、運搬距離は、 23.3 km、37.9 kmを見込んでいる。

(4) 建設汚泥

事業所名

営業時間 AM : ～ PM :

また、運搬距離は、 kmを見込んでいる。

(5) 廃プラスチック

事業所名 愛媛県環境開発センター㈱

営業時間 AM 8:00 ～ PM 5:00

また、運搬距離は、 7.6 kmを見込んでいる。

(6) 石膏ボード類

事業所名 愛媛県環境開発センター㈱

営業時間 AM 8:00 ～ PM 5:00

また、運搬距離は、 7.6 kmを見込んでいる。

(7) 蛍光灯

事業所名

営業時間 AM : ～ PM :

また、運搬距離は、 kmを見込んでいる。

(6) その他 ・がれき類 ・硝子、陶磁器類 ・混合廃棄物

事業所名 愛媛県環境開発センター㈱

営業時間 AM 8:00 ～ PM 5:00

また、運搬距離は、 7.6 kmを見込んでいる。

※ 上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。
なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。
ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

① 処理計画書

受注者は、工事の施工により産業廃棄物が発生した場合、産業廃棄物処理計画書（別添様式）を提出し、監督員の承諾を得た後、処理しなければならない。また、計画に変更が生じた場合も同様とする。

② 受注者は、産業廃棄物処理計画書提出時に、下記事項についても提出しなければならない。

(1) 産業廃棄物処理委託契約書（写）

(2) 処理業者の許可証（写）

(3) 積換・保管施設、中間処理施設、最終処分場等までの運搬経路地図及び写真

③ (1) 受注者は、産業廃棄物の処理を適正に行い、産業廃棄物処分状況の分かる写真等（搬出車輛の車輛番号、数量等を明示した積載状況、処分先への搬入状況等）の施工管理資料を整理し、工事施工中においては、1週間毎に監督員に提示しなければならない。
(2) 受注者は、工事施工後、③(1)の施工管理資料のほか、産業廃棄物処理計画書に実績を記入した産業廃棄物処理実施書を提出しなければならない。

④ (1) 受注者は、産業廃棄物処理の委託に際して、廃棄物の種類毎にマニフェストまたは電子マニフェストを使用し、委託した産業廃棄物が適正に処理されたかどうか確認しなければならない。
また、マニフェストの交付に際しては、廃棄物処理責任者が廃棄物の種類、数量、単位、発行日等の必要事項を記載しなければならない。
(2) 受注者は、工事施工中においては、③(1)の施工管理資料とともに、マニフェスト使用の場合は、返送されたマニフェストの写し、電子マニフェストの場合は情報処理センターからの通知の画面印刷を監督員へ提示しなければならない。
(3) 受注者は、産業廃棄物が適正に処理されたことを確認したうえで、工事施工後、マニフェスト使用の場合はE票の写し、電子マニフェスト使用の場合は、情報処理センターからの最終処分通知の画面印刷を監督員まで提出しなければならない。
ただし、工期内に最終処分が完了することが困難な場合で、発注者が認める場合においては、D票の写し、または処分通知の画面印刷を提出するものとし、最終処分終了後、確認出来次第、速やかにE票または最終処分通知の画面印刷を、工事完了に関係なく提出するものとする。

⑤ 資源環境促進税について

本工事で発生する産業廃棄物を、県内の最終処分場へ搬入する場合（中間処理施設を経由する場合を含む。）、は、資源環境促進税が課税されるので適切に処理すること。

4（再生資材の利用、建設発生土の利用）	1 受注者は、別表－2の資材の使用に際し、再生資材を使用すること。なお、再生資源の搬入にあつては、別表－3によること。												
2 再生資材の品質に関しては、使用に際し、舗装再生便覧【（公社）日本道路協会発刊】やコンクリート副産物の再利用に関する用途別暫定品質基準（案）等を遵守し、適切な品質を確保するため再生処理施設において、品質の確認を行わなければならない。	なお、適正な品質が保証できない場合、及び再生材の確保が困難な場合は、監督員と協議すること。												
別表－2													
	<table><tr><th>規 模</th><th>使用場所</th></tr><tr><td>再生加熱アスファルト混合物</td><td>密粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径20mm又は13mm （再生加熱アスファルト混合物） 道路舗装の表層に使用する。</td></tr><tr><td>アスファルト安定処理（再生加熱アスファルト混合物）</td><td>粗粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径20mm又は13mm （再生加熱アスファルト混合物） 中間層、基層に使用する。 （中間層で当分の間供用する場合には使用しない。） アスファルト安定処理でを行う （再生加熱アスファルト混合物） 上層路盤に使用する。</td></tr><tr><td>再生粗砕石（RM－25）</td><td>再生粗砕石 （RM－25） 上層路盤工等路盤材料に使用する。</td></tr><tr><td>再生碎石（RC－40）</td><td>再生碎石 （RC－40） 構造物の基礎材及び表込材等に使用する。 道路の路盤に使用する。</td></tr><tr><td>再生砂</td><td>再生砂 管路の埋め戻し材料に使用する。</td></tr></table>	規 模	使用場所	再生加熱アスファルト混合物	密粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径20mm又は13mm （再生加熱アスファルト混合物） 道路舗装の表層に使用する。	アスファルト安定処理（再生加熱アスファルト混合物）	粗粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径20mm又は13mm （再生加熱アスファルト混合物） 中間層、基層に使用する。 （中間層で当分の間供用する場合には使用しない。） アスファルト安定処理でを行う （再生加熱アスファルト混合物） 上層路盤に使用する。	再生粗砕石（RM－25）	再生粗砕石 （RM－25） 上層路盤工等路盤材料に使用する。	再生碎石（RC－40）	再生碎石 （RC－40） 構造物の基礎材及び表込材等に使用する。 道路の路盤に使用する。	再生砂	再生砂 管路の埋め戻し材料に使用する。
規 模	使用場所												
再生加熱アスファルト混合物	密粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径20mm又は13mm （再生加熱アスファルト混合物） 道路舗装の表層に使用する。												
アスファルト安定処理（再生加熱アスファルト混合物）	粗粒度アスファルトコンクリート 骨材の最大粒径20mm又は13mm （再生加熱アスファルト混合物） 中間層、基層に使用する。 （中間層で当分の間供用する場合には使用しない。） アスファルト安定処理でを行う （再生加熱アスファルト混合物） 上層路盤に使用する。												
再生粗砕石（RM－25）	再生粗砕石 （RM－25） 上層路盤工等路盤材料に使用する。												
再生碎石（RC－40）	再生碎石 （RC－40） 構造物の基礎材及び表込材等に使用する。 道路の路盤に使用する。												
再生砂	再生砂 管路の埋め戻し材料に使用する。												
別表－3													
	再生資材の搬入については、次の場所に搬入すること。 (1) 再生骨材 ・粒度調整砕石（RC－40） 事業所名: 営業時間: AM : ～ PM : また、運搬距離は、 kmを見込んでいる。 (2) 土砂 場 所: 工 事 名: 搬出時間: AM : ～ PM : また、運搬距離は、 kmを見込んでいる。 (3) その他（ ） 場 所: 工 事 名: 搬出時間: AM : ～ PM : また、運搬距離は、 kmを見込んでいる。												
5（特定建設資材の分別解体及び再資源化）	受注者は、本工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条に基づく対象工事（以下「対象建設工事」という。）の場合、同法に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適切な措置を講ずること。												
6（再生資源（促進）計画書及び実施書）	1 受注者は、本工事の請負金額が100万円以上の場合、再生資材の利用及び建設副産物の発生・搬出の有無や多寡に関わらず、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に添えて提出すること。												
2 受注者は、前項の場合は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を工事完成時に提出すること。なお、再生資材の利用及び建設副産物の発生・搬出が無い場合でも、工事概要のみ記載して提出すること。													
3 受注者は、再生資源利用（促進）計画書及び実施書を、建設副産物情報交換システム（DOBIS）により作成すること。													
4 受注者は、再生資源利用（促進）計画書及び実施書を工事完成後1年間保存すること。													
7（再資源化等報告書）	受注者は、本工事が対象建設工事の場合、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときには、同法第18条第1項に基づき、以下の事項を記録し報告しなければならない。なお、様式は再生資源利用（促進）実施書とする。												
(1) 再資源化等が完了した年月日													
(2) 再資源化等をした施設の名称及び所在地													
(3) 再資源化等にした費用													
8（建設副産物の利用）	1 建設副産物の再利用については、適正に実施すること。												
2 建設副産物の品質等により利用が困難な場合は、監督員と協議すること。													
3 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律第9条第1項に基づく下記（1）～（3）の対象工事について受注業者は契約前に監督員と協議を行うこと。													
(1) 解体工事 (2) 新築工事 (3) 建設以外のものに係る解体工事又は新築工事													

その他

(建設リサイクル法に係る特定建設資材以外の資材の取扱い)

下記資材の再資源化を積極的に図ること。

1) 施工計画書を作成し、建設副産物の発生抑制・再資源化を図る計画とする。

2) 再資源化施設を利用する場合、その距離が50kmを超える場合は、最終処分とすることができる。

3) 産業廃棄物広域認定制度により指定を受けた資材については、当該施設等に運搬する費用が、過大とならないなど、その再資源化が経済性の面において制約が著しくないと認められる場合には、再資源化に努める。

4) 新築時の塩材は、原則として広域認定制度による製造所等への搬入に努め、再資源化を図る。

5) 解体材についても広域制度の認定製造所等と協議し、再資源化に努める。

6) 特定建設資材を再利用した場合は、マニフェストや受け入れ証明書等を提出すること。

工 種	資材名	再生方法	備考
土工事	発生土	自・他工事で 再利用	土木工事における建設副 産物活用の当面の運用及 び実施要領（愛媛県土木部）
地業工事	建設汚泥	再資源化施設	同上
鉄筋工事	鉄筋	再資源回収業者等	
鉄骨工事	鉄骨	再資源回収業者等	
ALCパネル	ALCパネル	広域認定制度	
押出成形セメント 板工事	押出成形セメント板	広域認定制度	
屋根及びとい工事	塩化ビニル管	広域認定制度 塩化ビニル管 ・継ぎ手協会	
内装工事	ロックウール グラスウール 石膏ボード	広域認定制度 広域認定制度 広域認定制度	
金属・建具工事	アルミ材	再資源回収業者等	
電気設備工事	銅材	再資源回収業者等	
	電線類	再資源回収業者等	
	配管材料	再資源回収業者等	
	機器・燈類	再資源回収業者等	
	蛍光管	再資源回収業者等	
機械設備工事	小型二次電池	再資源回収業者等	
	塩化ビニル管 塩ビライニング管	広域認定制度 塩化ビニル管 ・継ぎ手協会	
	銅管など金属類	再資源回収業者等	
	ダクトなど金属類	再資源回収業者等	
	配管・ダクトなどの吊材等 グラスウール・ロックウール	再資源回収業者等 広域認定制度	

令和5年度	工事番号・工事名	5 松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名 称	建築工事特記仕様書 追補その1	NOSCALE	A-0 0 5	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	--------------------------------	-----	-----------------	---------	---------	-------------

追補（その2）

() 該当する各仕様書の章及び項目番号

[illegible]

建築改修工事特記仕様書 追補（その3）

建築材料	性能及び品質規定	取	項目	特記事項	取	項目	特記事項																																	
人工工地上陸化用システム	壁・柱・土留システムは以下の仕様を満足した製造所の製品とする。 <table><thead><tr><th>管理方法による区分</th><th>管理型</th><th>有管理型</th></tr></thead><tbody><tr><td>有効土層の厚さ（mm）</td><td>20以上</td><td>—</td></tr><tr><td>適用土層</td><td>製造所による</td><td>—</td></tr><tr><td>透水フィルタの透水性能試験</td><td>その選の数が直前の選の数値より高い値を維持し、専用土層を用いた定水圧透水試験での透水係数（m/s）の増減変化</td><td>—</td></tr><tr><td>透水・保水・排水等構成材料の主要材質</td><td>合成繊維、合成樹脂等が耐腐食、耐久性的なものとする。（材質を証明する資料を提出）</td><td>—</td></tr><tr><td>保水・排水層</td><td>植物の生育に必要な保水性及び排水性能を持ち、通気性及び結実込み土壌を発生、流出しない構造を持つこと</td><td>—</td></tr><tr><td>保水・排水層の鉛直方向の排水性能（l/m²・hr）</td><td>240 以上</td><td>—</td></tr><tr><td>耐荷重性能</td><td>最大有効土層厚の荷重の1/5倍以上、かつ一般メンテナンスタupesの上歩行に際し破壊しないこと、3×10kN 以上の載荷重で異状の無いこと。</td><td>一般メンテナンスタupesの上歩行に際し破壊しないこと、3×10kN 以上の載荷重で異状の無いこと。</td></tr><tr><td>耐根防水層</td><td>植物の根が壁・土留層を穿ぬないよう長期に亘り耐根等の根張りの強い植物に対し耐根性能を持つこと、物理的対応若しくは抗根性を記入したものとする。厚0.3mm以上の合成樹脂耐根シート又は耐根性能の試験結果を提出する。</td><td>厚0.3mm以上の合成樹脂耐根シート又は対象の植物に対し耐根性能の試験結果を提出すること。材質を証明する資料、施工要領書及び5件以上の実績資料を提出する。</td></tr><tr><td>システム総重量（kg/m²）</td><td>土壌を除く表示項目</td><td>軽度土壌を含む表示項目</td></tr><tr><td>保水性能（l/m²）</td><td>保水空間体積を明示</td><td>保水空間体積を明示</td></tr><tr><td>水平方向排水性能（l/m²）</td><td>各種の規格が対応可能な構造とする。</td><td>実用可能な専用規格のセットとし、通常の屋根環境で発生・生育するものとする。</td></tr><tr><td>再生材の利用</td><td>各材料の利用率の分析結果を提示し、表示する。</td><td>—</td></tr></tbody></table> 実績は施工後3年経過後及び施工面積100㎡以上の条件をそれぞれ1年以上含む販売実績5年以上とする。 当該の要件に対し、下記に関する最近の調査報告書を提出する。 - 植物の生育状況 - 耐根層の状況 - 保水・排水層の状況 - 土壌の安定状況 - 排水層への土壌の流出状況 - その他採用に当たって全般的な問題の有無 試験方法 - 透水フィルタの透水性能＊ JIS A 1216の定水圧透水試験に準じたインターローラブルブロックの透水性能試験装置の下側に試験体（透水フィルタ）をセットし、その上に砂透水試験（JIS A 5399の装置1に基き9分）及びシルト等250μmの粒径3：10の割合で混合し、高さ90mmの試験体等圧に加圧せずに均一に充填する。（試験体1体）常温で1日置いた後、上端より給水する。給水5日間連続給水し出し自然水切り2日とした給水試験を繰り返す。透水係数を算出する。透水係数を算出しない測定回数で圧力差の水頭値110mmを維持したまま、1分間の透水量を計量し、透水係数を算出する。なお載置工程の試験室は室温20±2℃、湿度の±5%とする。水切り工程は試験体に入った試験装置を取り出し、試験室内に水が切れる状態で試験室内に保管する。各サイクルごとの透水係数の推移をグラフ化し、6週間を過ぎるまでにその選の数値が直前の選の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できれば目録まりが解消方向にあると判断し、合格とす。試験開始後8週間、流水時間合計が30日を超えた時点で透水係数がまだ上昇に転じない場合は、その後も透水係数が増加する方向へ向かう傾向で流水時間を延長して確認することも可とする。この場合は申請者と協議するものとする。 - 排水層の保水性性能は保水空間体積の算定値または実測値による。 - 排水層の排水性能は排水小量の算定値または実測値による。 - 耐根層の耐根性能は90mmの実績資料の調査（その他）による。 - 保水・排水基礎の耐荷重性能＊ 3×10kN/m²の等分布荷重による加圧試験を行ない、保水・排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起かない事を確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。 ＊印の試験は公的試験機関によるものとし、他は自社試験の成績書・資料の提出によることが出来る。	管理方法による区分	管理型	有管理型	有効土層の厚さ（mm）	20以上	—	適用土層	製造所による	—	透水フィルタの透水性能試験	その選の数が直前の選の数値より高い値を維持し、専用土層を用いた定水圧透水試験での透水係数（m/s）の増減変化	—	透水・保水・排水等構成材料の主要材質	合成繊維、合成樹脂等が耐腐食、耐久性的なものとする。（材質を証明する資料を提出）	—	保水・排水層	植物の生育に必要な保水性及び排水性能を持ち、通気性及び結実込み土壌を発生、流出しない構造を持つこと	—	保水・排水層の鉛直方向の排水性能（l/m ² ・hr）	240 以上	—	耐荷重性能	最大有効土層厚の荷重の1/5倍以上、かつ一般メンテナンスタupesの上歩行に際し破壊しないこと、3×10kN 以上の載荷重で異状の無いこと。	一般メンテナンスタupesの上歩行に際し破壊しないこと、3×10kN 以上の載荷重で異状の無いこと。	耐根防水層	植物の根が壁・土留層を穿ぬないよう長期に亘り耐根等の根張りの強い植物に対し耐根性能を持つこと、物理的対応若しくは抗根性を記入したものとする。厚0.3mm以上の合成樹脂耐根シート又は耐根性能の試験結果を提出する。	厚0.3mm以上の合成樹脂耐根シート又は対象の植物に対し耐根性能の試験結果を提出すること。材質を証明する資料、施工要領書及び5件以上の実績資料を提出する。	システム総重量（kg/m ² ）	土壌を除く表示項目	軽度土壌を含む表示項目	保水性能（l/m ² ）	保水空間体積を明示	保水空間体積を明示	水平方向排水性能（l/m ² ）	各種の規格が対応可能な構造とする。	実用可能な専用規格のセットとし、通常の屋根環境で発生・生育するものとする。	再生材の利用	各材料の利用率の分析結果を提示し、表示する。	—
管理方法による区分	管理型	有管理型																																						
有効土層の厚さ（mm）	20以上	—																																						
適用土層	製造所による	—																																						
透水フィルタの透水性能試験	その選の数が直前の選の数値より高い値を維持し、専用土層を用いた定水圧透水試験での透水係数（m/s）の増減変化	—																																						
透水・保水・排水等構成材料の主要材質	合成繊維、合成樹脂等が耐腐食、耐久性的なものとする。（材質を証明する資料を提出）	—																																						
保水・排水層	植物の生育に必要な保水性及び排水性能を持ち、通気性及び結実込み土壌を発生、流出しない構造を持つこと	—																																						
保水・排水層の鉛直方向の排水性能（l/m ² ・hr）	240 以上	—																																						
耐荷重性能	最大有効土層厚の荷重の1/5倍以上、かつ一般メンテナンスタupesの上歩行に際し破壊しないこと、3×10kN 以上の載荷重で異状の無いこと。	一般メンテナンスタupesの上歩行に際し破壊しないこと、3×10kN 以上の載荷重で異状の無いこと。																																						
耐根防水層	植物の根が壁・土留層を穿ぬないよう長期に亘り耐根等の根張りの強い植物に対し耐根性能を持つこと、物理的対応若しくは抗根性を記入したものとする。厚0.3mm以上の合成樹脂耐根シート又は耐根性能の試験結果を提出する。	厚0.3mm以上の合成樹脂耐根シート又は対象の植物に対し耐根性能の試験結果を提出すること。材質を証明する資料、施工要領書及び5件以上の実績資料を提出する。																																						
システム総重量（kg/m ² ）	土壌を除く表示項目	軽度土壌を含む表示項目																																						
保水性能（l/m ² ）	保水空間体積を明示	保水空間体積を明示																																						
水平方向排水性能（l/m ² ）	各種の規格が対応可能な構造とする。	実用可能な専用規格のセットとし、通常の屋根環境で発生・生育するものとする。																																						
再生材の利用	各材料の利用率の分析結果を提示し、表示する。	—																																						
		取	1 建築材料の規制 対象化学物質	ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、クロロピリホス、ダイオキシノ、フェノールカルブ、パラジクロロベンゼン、フルオロジエーノブチル、ネオプレン、フルオロジエーノエチルヘキシルの13物質（以下「規制対象化学物質」という。）とする。		4 室内気質環境 測定	1. 測定対象等 ・一般 2 箇所（2階階下：1か所、競技室：1か所） ・住宅等 戸 戸当たり 室 ・図書 ※測定対象室について、改修工事着手前後を測定する。 2. 測定対象化学物質 規制対象化学物質のうち、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの5物質（以下「測定対象化学物質」という。）とする。 3. 測定方法 測定は、住宅の品質確保の促進等に関する法律（以下「品質法」という。）第3条第1項に規定する評価方法基準（平成13年国土交通省告示第1347号、以下「評価方法基準」という。）の第5の6～3の（3）に定める方法（7ア7ブ法）又はバッチン型採取器を用い、次の要領で行う。 （1）測定位置は、部屋又は測定区域の中央付近で、床から1.2mから1.5mの高さとする。 （2）測定対象室の全ての窓及び扉（通気付家具、押入れ等の収納部分の扉を含む）を開閉し、30分間換気する。 （3）その後、測定対象室の全ての窓及び扉を5時間以上閉鎖する。ただし、通気付家具、押入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。 （4）測定は（3）の状態のままで行う。 ア バッチン型採取器では、測定時間は24時間とする。ただし、工程等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。 なお、8時間測定の場合は、午後2時から午後3時までの測定時間等の中央となるよう、午前10時30分から午後6時30分までの時間等とする。測定回数は、1回とする。 イ 品質法の評価方法基準第5の6～3の（3）に定める標準的な方法の場合、採取は30分以上継続して、同時に継続して行なうこととする。また、午後2時から午後3時を測定時間等の中央とするよう規定する。 注：（2）（3）（4）において、換気設備又は空気調和設備は稼働させたまとする。ただし、局所的な換気扇等で常時稼働させないものは停止させたまとする。 （5）分析 品質法の評価方法基準第5の6～3の（3）～ロー2に定める方法、又は測定対象化学物質を採取したバッチン型採取器使用の場合は、分析機関に送付し、濃度を測定する。 （6）測定後 完成検査までに、測定年月日、測定時刻、測定結果、測定時の気圧・湿度・天候、及び内装仕上げ工事の完了した年月日等を記録したものととも材料測定資料を整理し、提出すること。																																	
		取	2 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤	※原則として内装仕上げには、ホルムアルデヒドの発散に際し規制対象外の建築材料（F☆☆☆☆等）をできる限り使用し、当面の間、該当する材料が無い場合は第3種ホルムアルデヒド発散材料（F☆☆☆☆等）を使用すること。 ※浴室天井、小部屋、床裏、壁、収納スペース等に使用する建築材料は、ホルムアルデヒドの発散に際し、規制対象外の建築材料（F☆☆☆☆等）又は第3種ホルムアルデヒド発散材料（F☆☆☆☆等）を使用すること。																																				
		取	3 クロロピリホス、ダイオキシノ及びフェノールカルブ（以下「クロロピリホス」という。）を含む防虫・防蟻剤の使用制限。	対象となる建築材料等 使用制限 （1） 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤 （2） 塗料 クロロピリホス等を含む少ない規格品とする。																																				
		取	4 壁紙等を使用している建築材料等の使用制限の原則	対象となる建築材料等 使用制限 （1） 壁紙用接着剤 （2） 木工用接着剤 フルオロジエーノブチル及びフルオロジエーノエチルヘキシル等を含む少ない規格品性の壁紙等を使用している規格品とする。																																				
		取	5 その他 建築材料の選定にあたっては、特定化学物質の環境への排出量の総量等及び管理の改善の促進に関する法律第14条によるMSSDS（化学物質安全データシート）等を活用し、規制対象化学物質の含有量を確認し、その発散低減に努めること。	対象室及び塗料の塗布に当たり、使用方法及び塗布量を十分に管理し、適切な乾燥時間をとるものとする。 また、施工時、及び施工後の通風、換気を行ない、室内に発生した化学物質等を室外に放出させる。																																				
		取	3 施工中の安全管理	—																																				

令和5年度

工事番号・工事名

5松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事

名称

建築工事特記仕様書 追補その3

NOSCALE

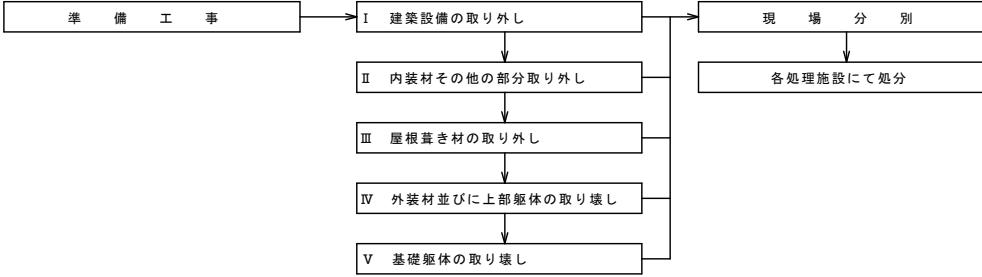
A-007

愛媛県立松山南高等学校

一級建築士 大臣登録 第320688号 清水 洋士

A3：原図

本体建物の解体手順



I 建築設備の取り外し

※ 蛍光灯内にPCBが含まれているか調査の上、監督員に協議の事

[illegible]

Ⅱ 内装材その他の部分取り外し

[illegible]

※1 モルタルについては、コンクリートと一体解体とし、処分方法は「再資源化（コンクリート）」として取り扱う。
ただし、コンクリート殻に付着するモルタルについては再資源化施設との協議を随来て、処分方法を決定するものとする。

※2 プラスターは先行分別解体とし、処分方法は「産業廃棄物（がれき類）」として取り扱う。

※3 本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書（平成31年版）」による。

Ⅲ 屋根葺き材の取り外し

[illegible]

IV 外装材並びに上部躯体の取り壊し

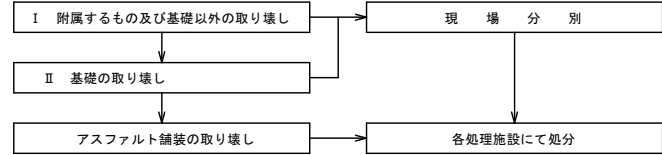
[illegible]

※ 躯体と一体解体し、コンクリート殻に付着するモルタルについては再資源化施設との協議を踏まえて解体、処分方法を決定するものとする。

V 基礎躯体の取り壊し

[illegible]

外構の解体手順



I 附属するもの及び基礎以外の取り壊し

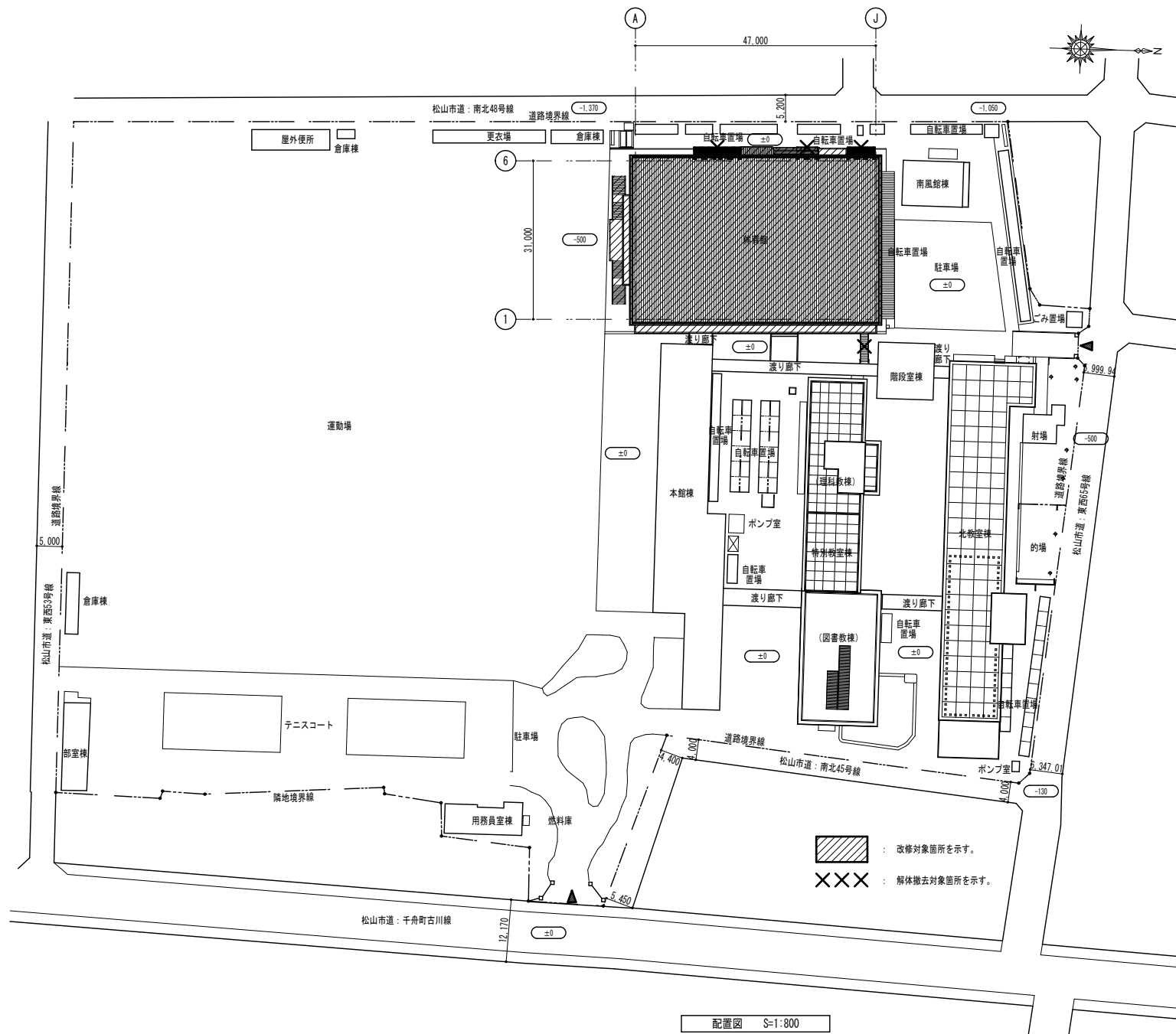
[illegible]

II 基礎の取り壊し

[illegible]

石綿解体標準仕様書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

令和5年度	工事番号・工事名	5 松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名 称	石綿解体標準仕様書	NOSCALE	A-O 1 O	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	--------------------------------	-----	-----------	---------	---------	-------------

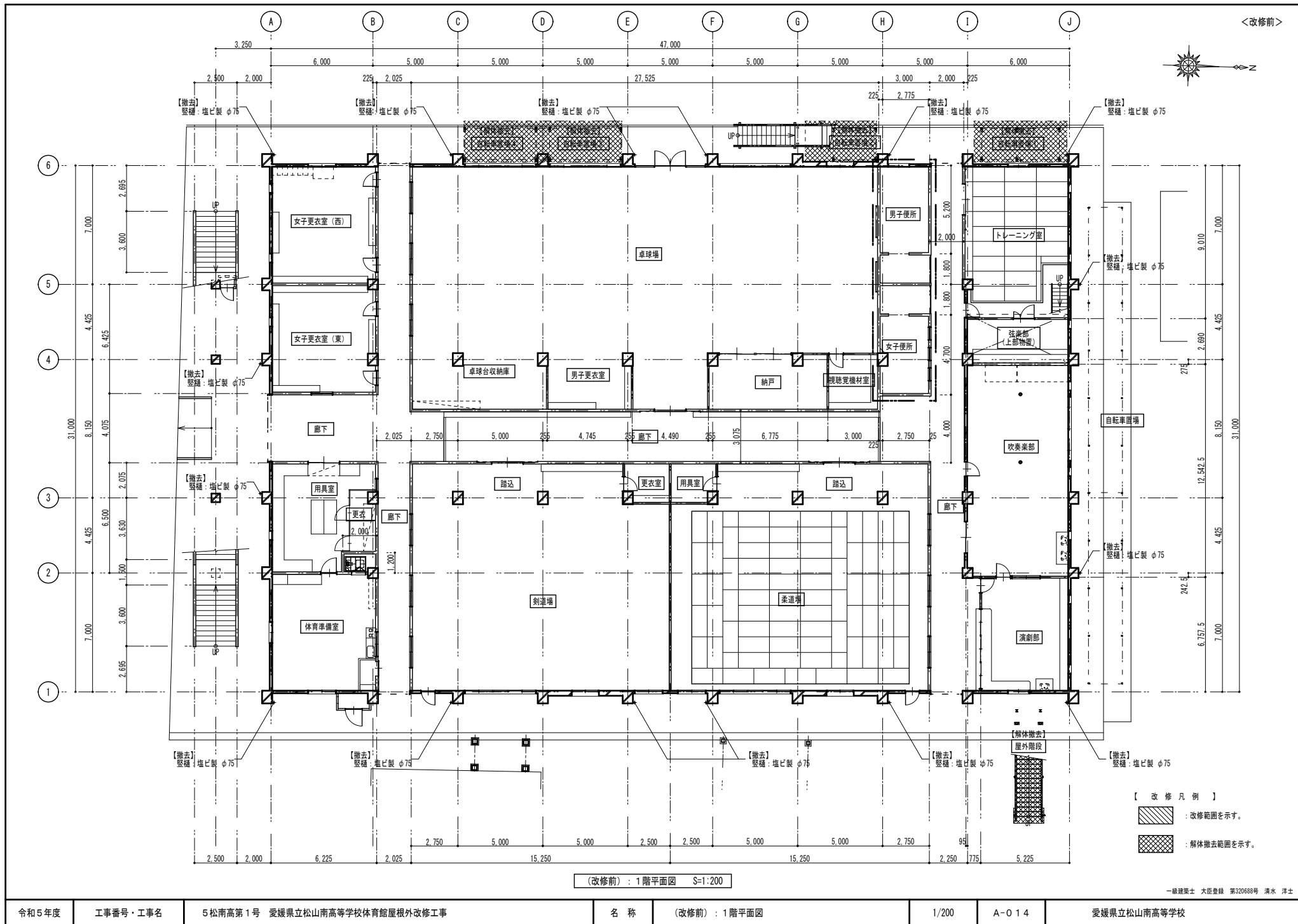


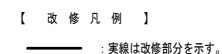
外部仕上表

箇 所		仕 様		箇 所		仕 様	
屋 根	改修前	三晃式カラー鉄板瓦葺き アスファルトフェルト 20kg 下地材：タイエース t=25		ポーチ・階段	改修前	床・階段踏面・幅木・笠木：人造石研ぎ出し 階段段鼻：磁器質ノンスリップタイル	
	改修後	既存仕上げ高圧水洗浄の上、カラーガルバリウム鋼板 t=0.4 曲加工瓦葺き（※カバー工法）			改修後	立り壁：モルタル剛毛引き アクリルリシン吹付（グラウンド側のみ）コンクリート化粧打放し定規打込 シリコン吹付（※既存のまま）	
屋 上	改修前	床・立上り・笠木：防水モルタル塗りコテ押え		通 路	改修前	床・幅木・立上り・笠木：防水モルタル塗りコテ押え	
	改修後	既存仕上げ高圧水洗浄の上、ポリマーセメントモルタル補修 ウレタンゴム系塗膜防水 X-2（密着工法）			改修後	手摺：スチール製 φ60 OP塗装 手摺子：□-24x24x1.6φ125 OP塗装	
軒 裏	改修前	コンクリート化粧打放し シリコン吹付け（玄関側・通路底）コンクリート打放し アクリルリシン吹付		外 壁	改修前	床・幅木：既存仕上げ高圧水洗浄の上、ポリマーセメントモルタル補修 超速硬化型ウレタンスプレー塗膜防水（防滑性上げ）	
	改修後	サンダー掛け及び高圧水洗浄の上、ひび割れ改修及び傷裂補修 下地調整 C-1 外装薄塗材 E（砂壁状・吹付け）			改修後	立り壁：高圧水洗浄の上、下地調整 C-1 防水形複層塗材 E（ゆず肌状・吹付け）	
柱型・梁型	改修前	コンクリート化粧打放し シリコン吹付け（東西、南面 R階段裏）コンクリート打放し アクリルリシン吹付		外 壁	改修前	手摺：ケレン、清掃の上、耐候性塗料塗り（DP塗装）	
	改修後	サンダー掛け及び高圧水洗浄の上、下地調整 C-2 防水形複層塗材 E（ゆず肌状・吹付け）			改修後	（※既存のまま）	
外壁 1	改修前	コンクリート打放し アクリルリシン吹付		外 壁	改修前	鉄鉋製 中継用 φ75（27箇所） ルーフドレン φ75（南北側屋上・通路：8箇所）	
	改修後	高圧水洗浄の上、下地調整 C-1 防水形複層塗材 E（ゆず肌状・吹付け）			改修後	【新設】改修用ドレン：中継用 φ75用（27箇所） ルーフ用 φ75（8箇所）	
外壁 2	改修前	（南北面 R階）A L C バネ t=100 アクリルリシン吹付		外 壁	改修前	塩ビ製 W120 支持金物	
	改修後	既存仕上げ高圧水洗浄の上、下地調整 C-1 防水形複層塗材 E（ゆず肌状・吹付け）			改修後	既存撤去の上、【新設】塩ビ製 W200 前高型 SUS製支持金物共、自在ドレン：65φ、異形ソケット：100×65	
外壁 3	改修前	（2階玄関横）モルタル下地 磁器質外装タイル貼り 小口平 レンガ目地		根 廻	改修前	塩ビ製 φ75 掴み金物	
	改修後	既存タイル撤去後、下地調整 C-1 防水形複層塗材 E（ゆず肌状・吹付け）			改修後	既存撤去の上、【新設】塩ビ製 VP75 SUS製掴み金物共	
根 廻	改修前	モルタル塗りコテ押え		ポーチ底	改修前	コンクリート打同時コテ押え	
	改修後	高圧水洗浄の上、薄塗モルタル補修仕上げ			改修後	（※既存のまま）	
ポーチ底	改修前	天端：防水モルタル塗りコテ押え ウレタン塗膜防水 梁型・葺板：コンクリート打放し 吹付タイル		通路底	改修前	頭端床・幅木・立上り・笠木：防水モルタル塗りコテ押え	
	改修後	既存仕上げ高圧水洗浄の上、ポリマーセメントモルタル補修 ウレタンゴム系塗膜防水 X-2（密着工法） ※梁型・葺板は外壁 1仕様			改修後	鉄釘塗 踏面：鉄板下地モルタル塗りコテ押え t=50 手摺：φ50 OP塗装 屋根：□-100x100 L-50x50 OP塗装 折板葺き	
通路底	改修前	天端：防水モルタル塗りコテ押え ウレタン塗膜防水		屋外階段段	改修前	床・幅木：既存仕上げ高圧水洗浄の上、ポリマーセメントモルタル補修 超速硬化型ウレタンスプレー塗膜防水（防滑性上げ）	
	改修後	既存仕上げ高圧水洗浄の上、ポリマーセメントモルタル補修 ウレタンゴム系塗膜防水 X-2（密着工法・軽歩行用）			改修後	立り壁：高圧水洗浄の上、下地調整 C-1 防水形複層塗材 E（ゆず肌状・吹付け）	
屋外階段段	改修前	天端：防水モルタル塗りコテ押え		西側屋外階段	改修前	手摺・鉄部：ケレン、清掃の上、耐候性塗料塗り（DP塗装）	
	改修後	既存仕上げ高圧水洗浄の上、ポリマーセメントモルタル補修 ウレタンゴム系塗膜防水 X-2（密着工法）			改修後	踏面・屋根：（※既存のまま）	
西側庇	改修前	鉄釘塗 フレーム：□-100x100 OP塗装 折板葺き					
	改修後	屋根：（※既存のまま） 鉄部：ケレン、清掃の上、耐候性塗料塗り（DP塗装）					

凡 例

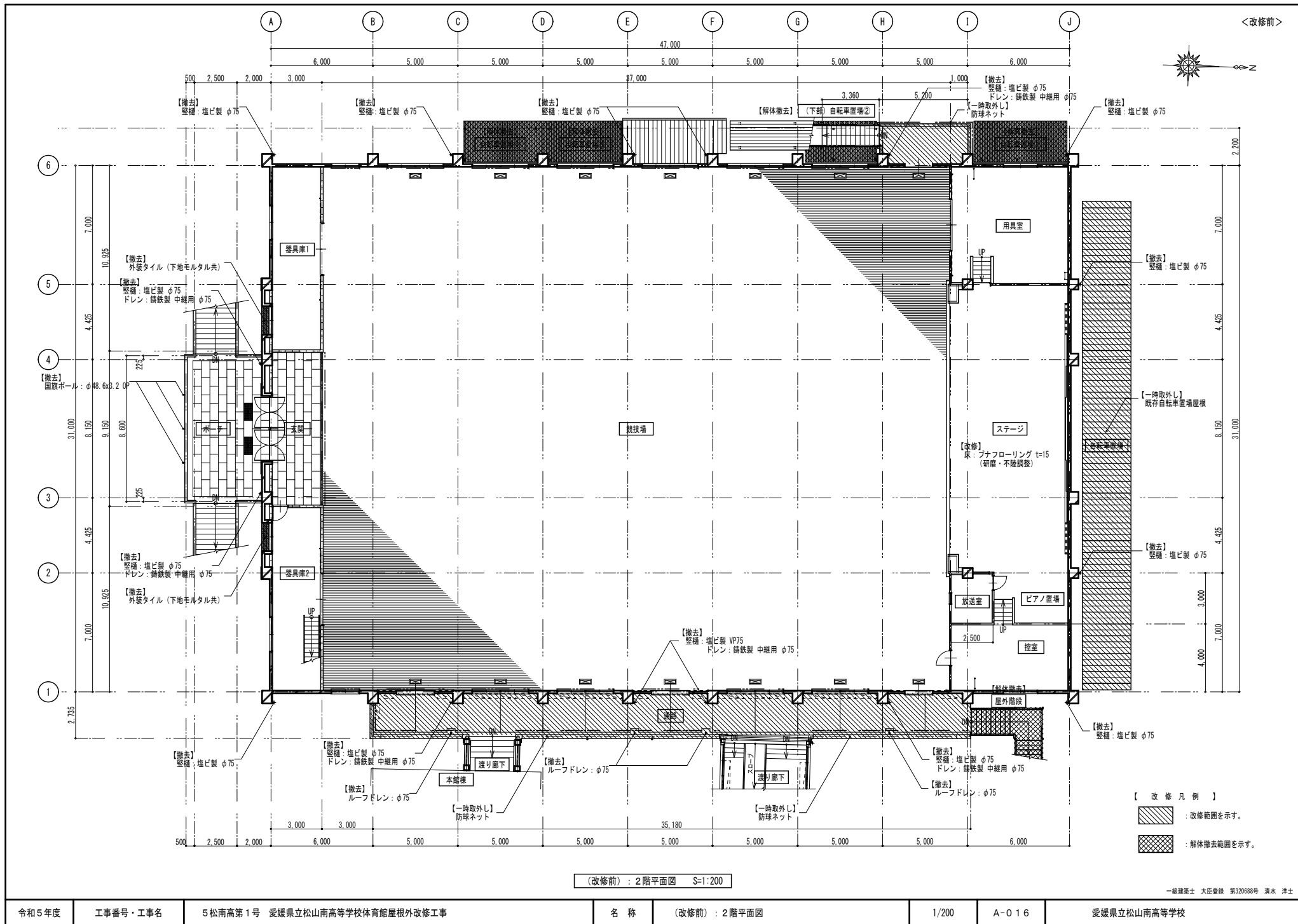
[illegible]





一級建築士 大臣登録 第320688号 清水 洋士

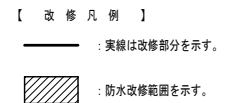
令和5年度	工事番号・工事名	5松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名 称	(改修後) : 1階平面図	1/200	A-015	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	-------------------------------	-----	---------------	-------	-------	-------------

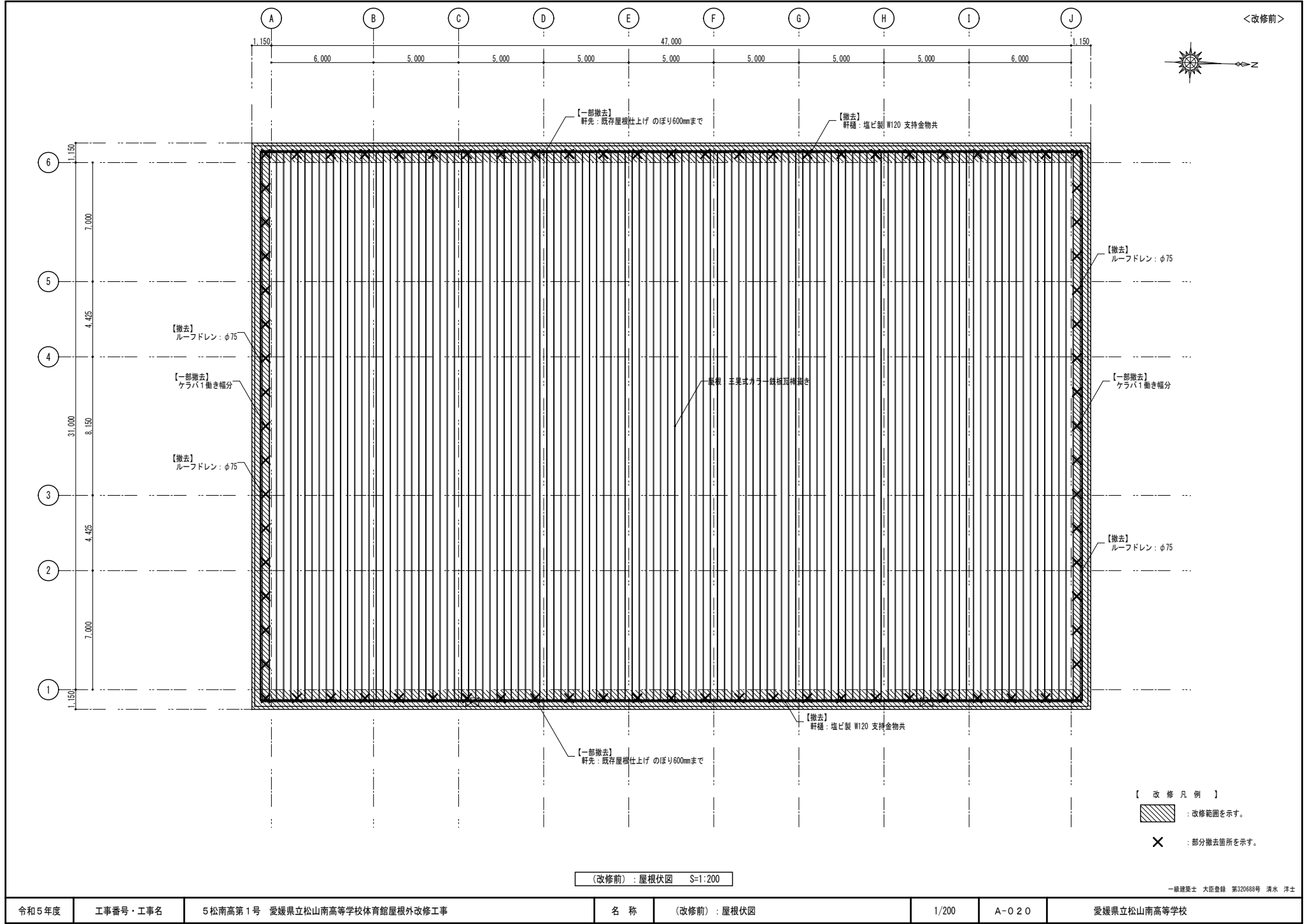


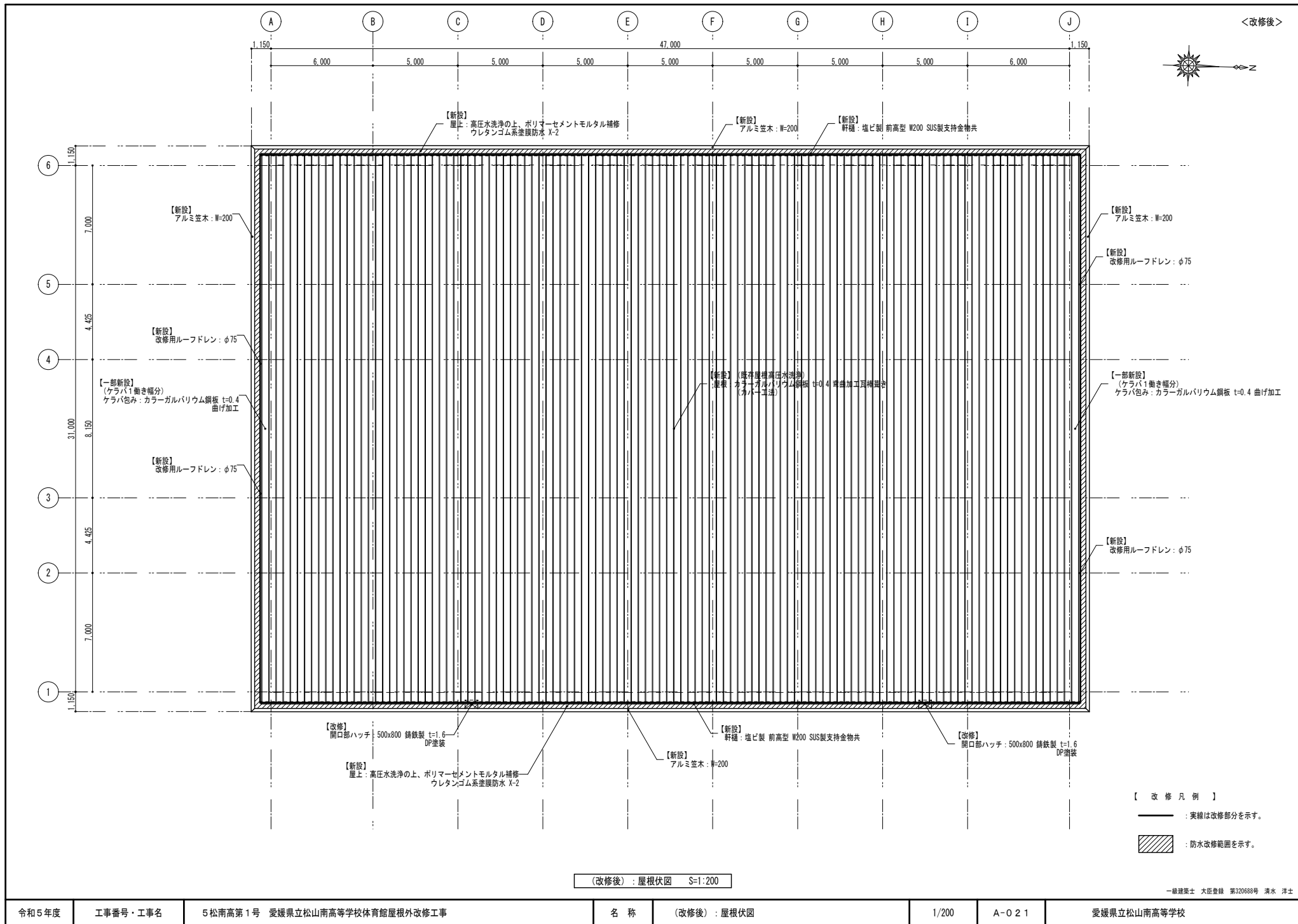


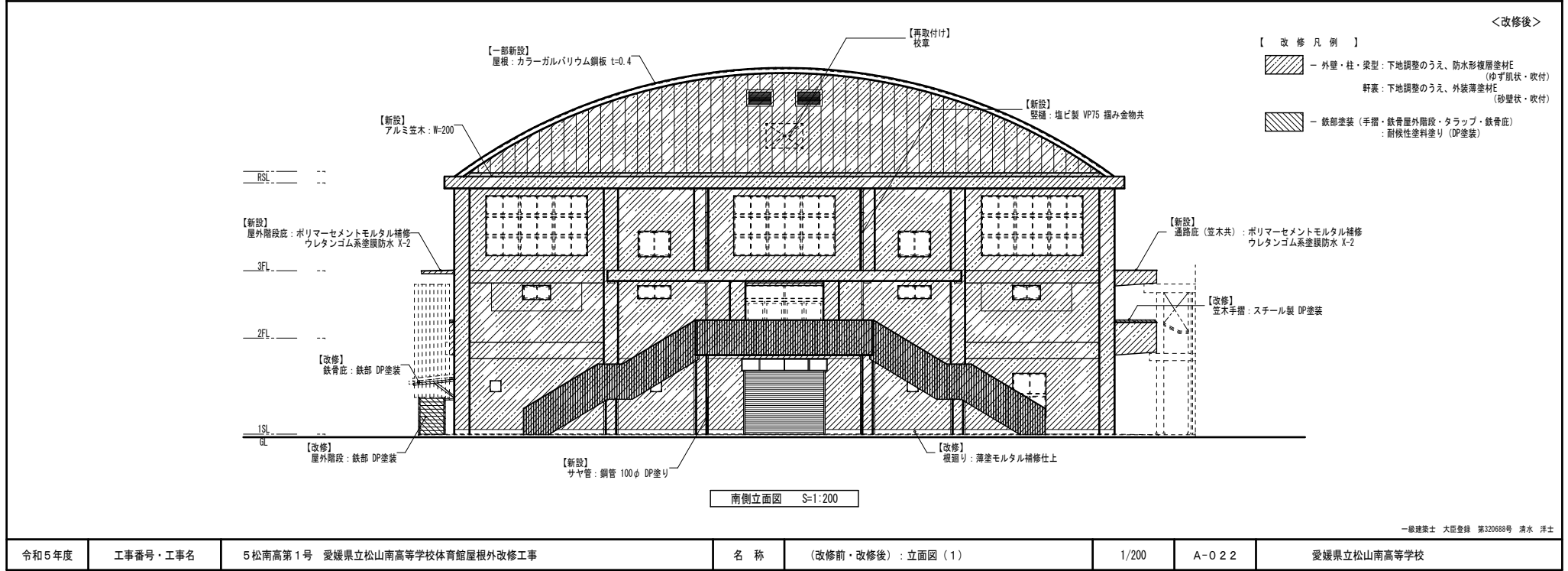
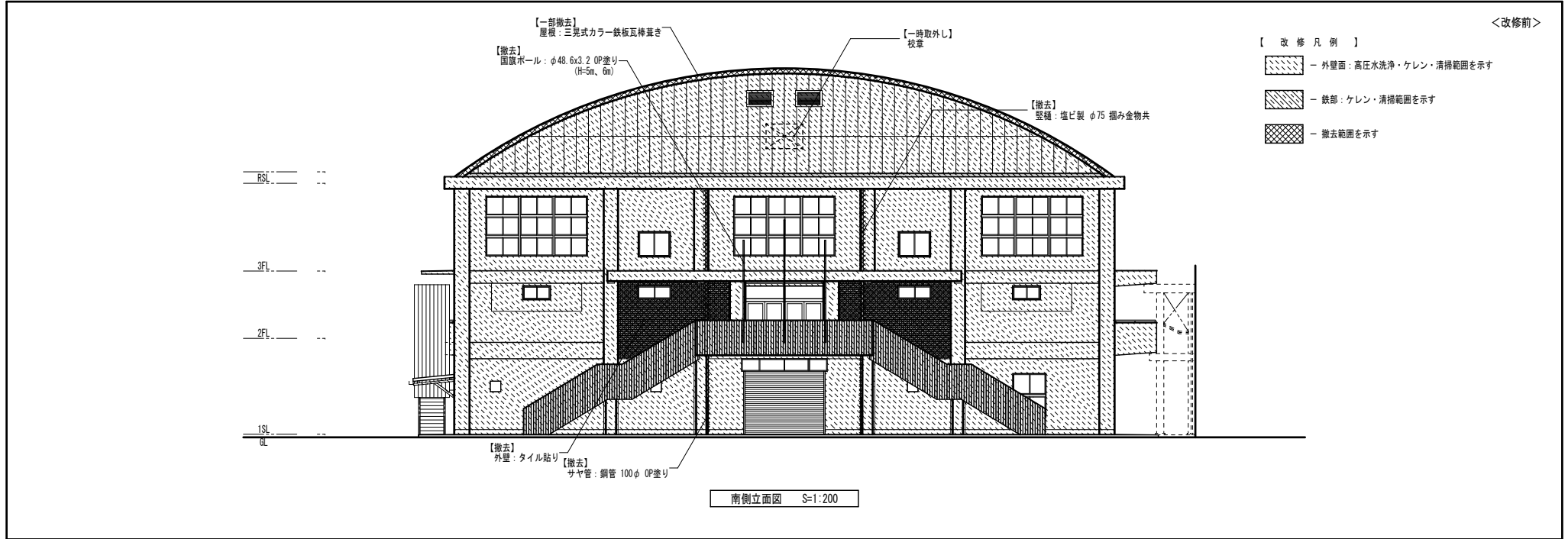
一級建築士 大臣登録 第320688号 清水 洋士

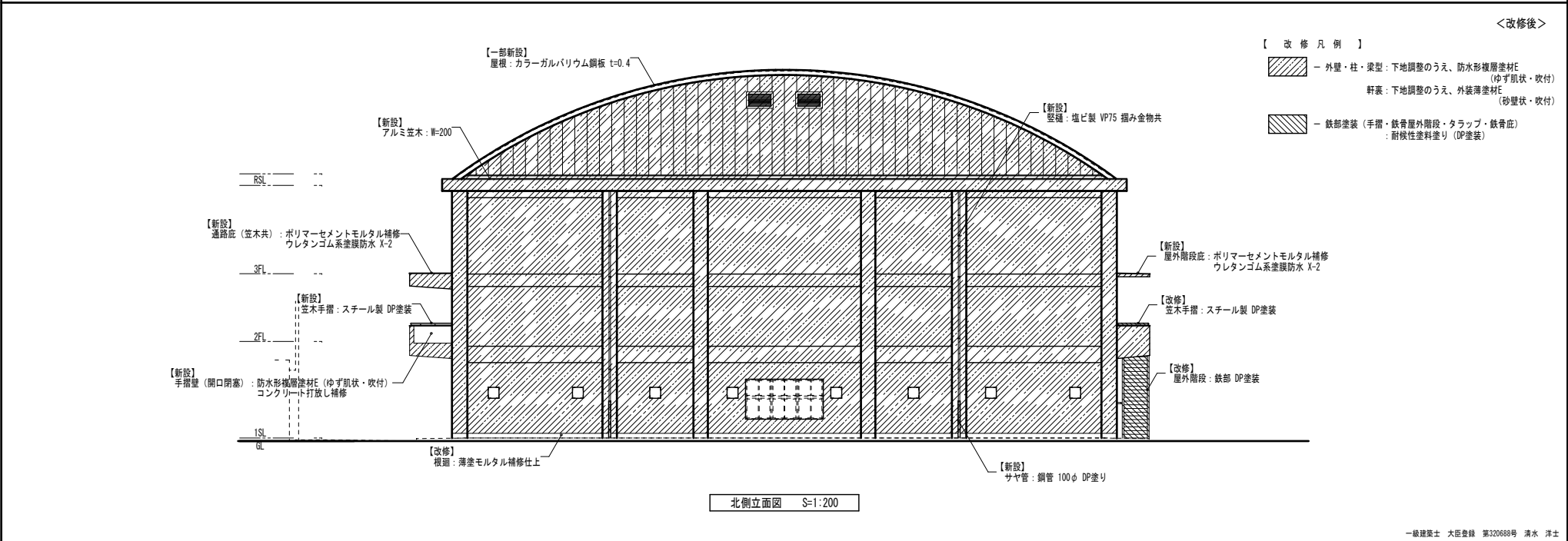
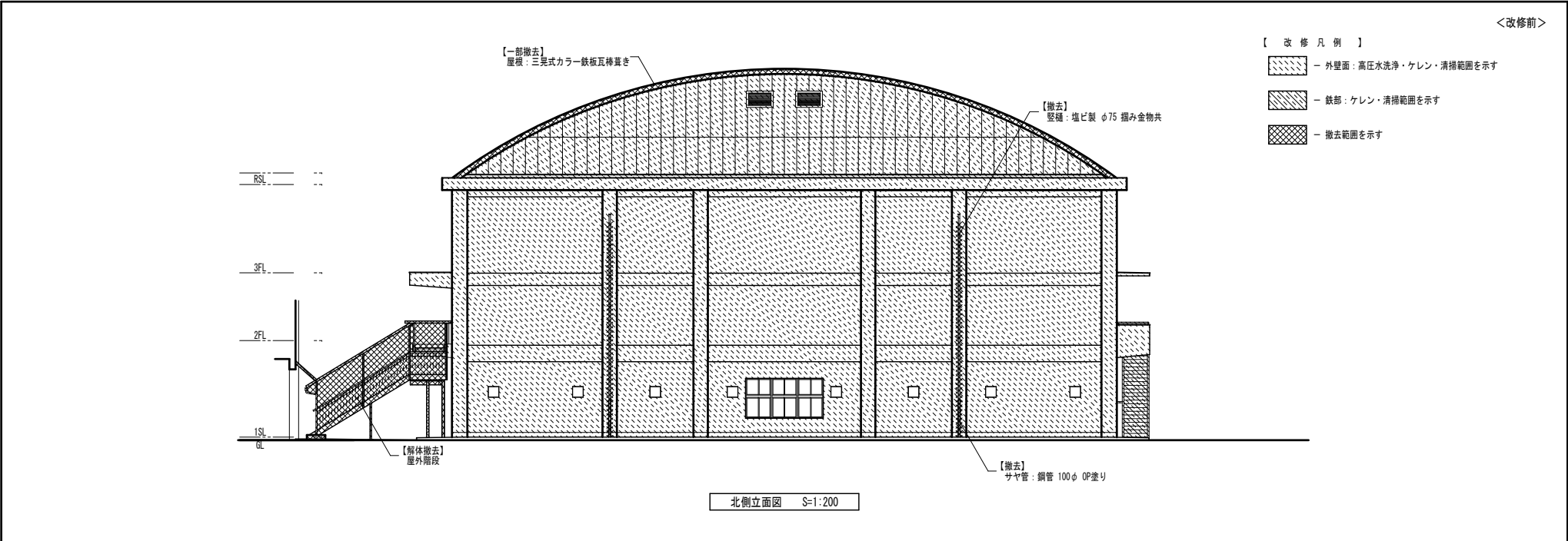
A3: 原圖





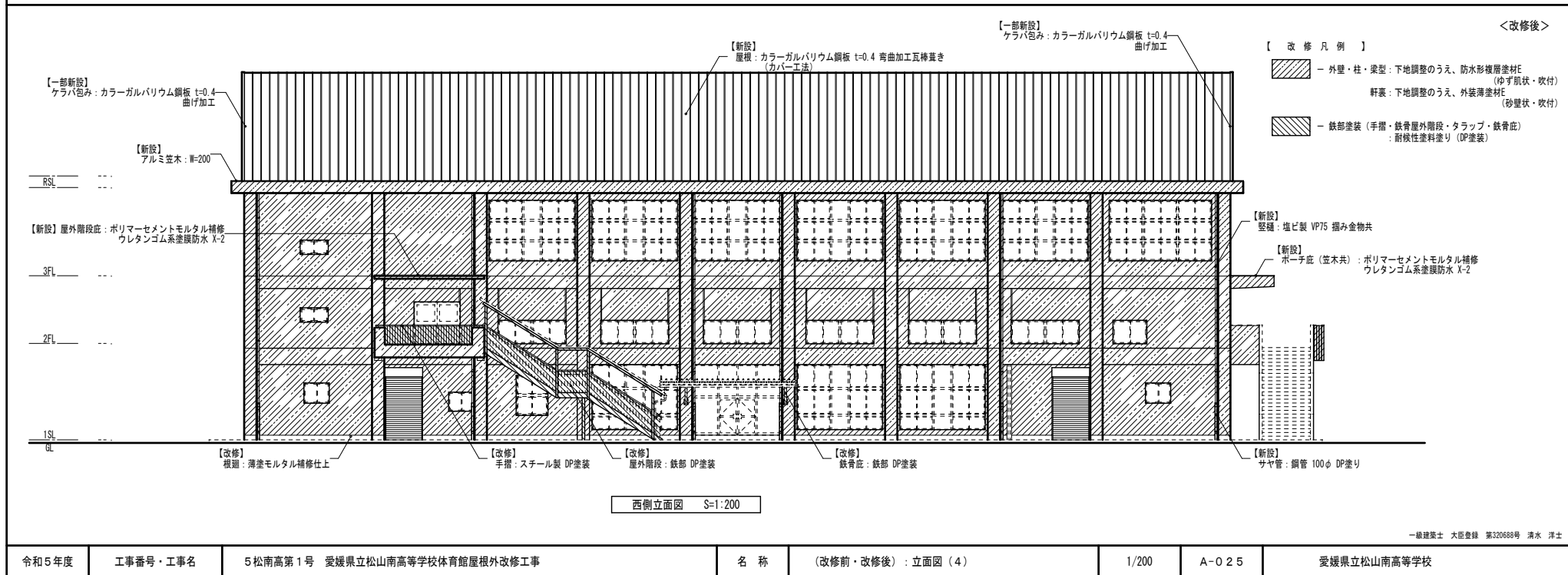
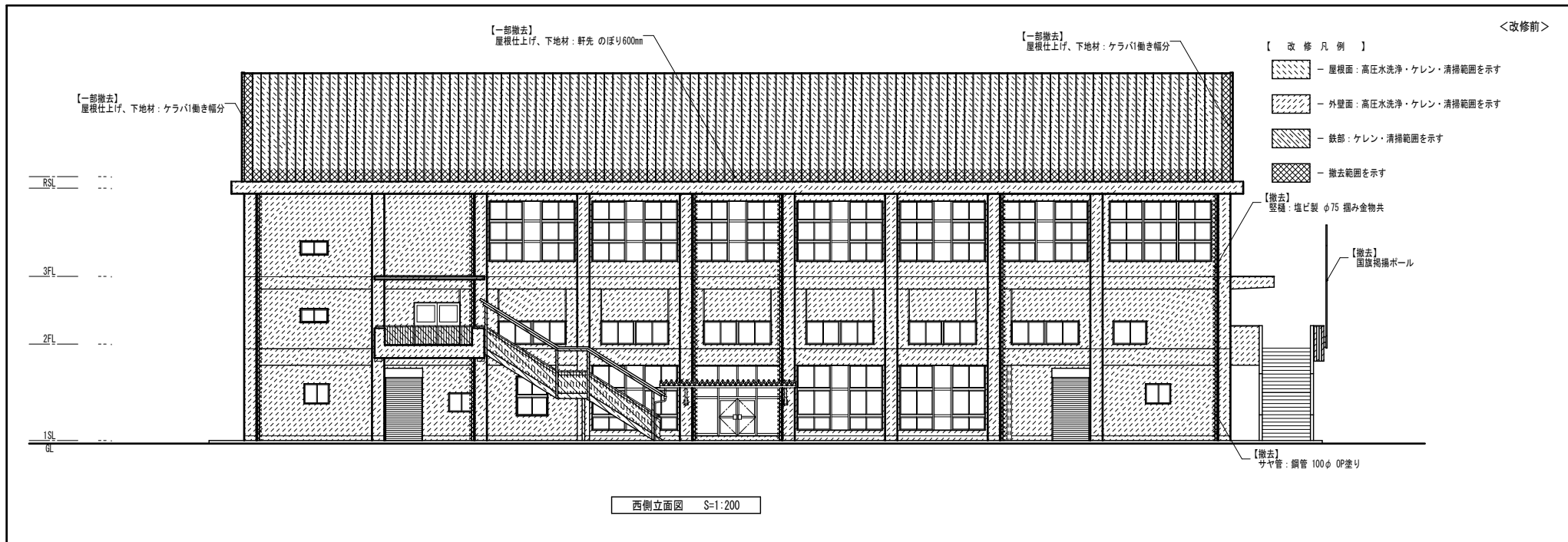


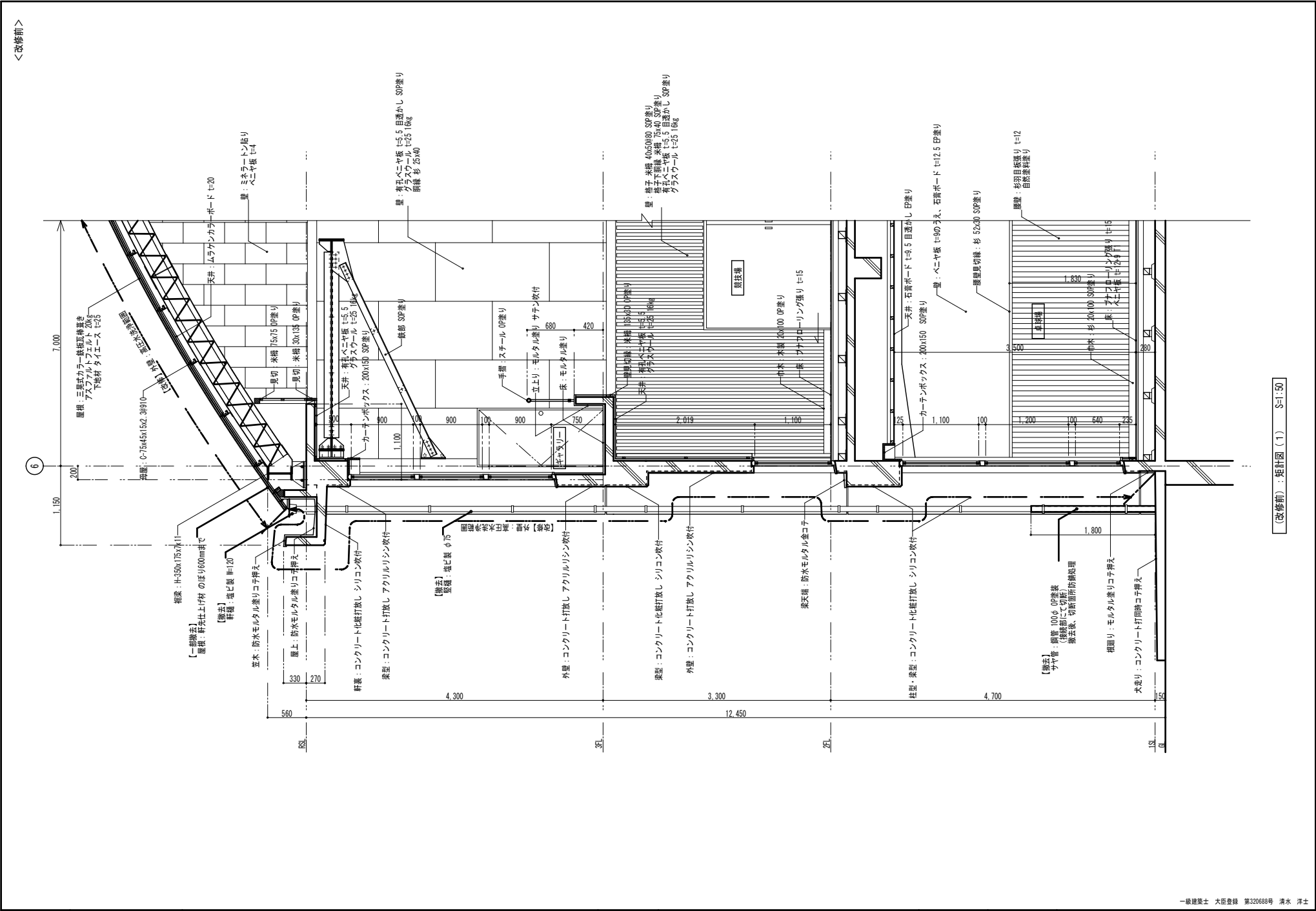


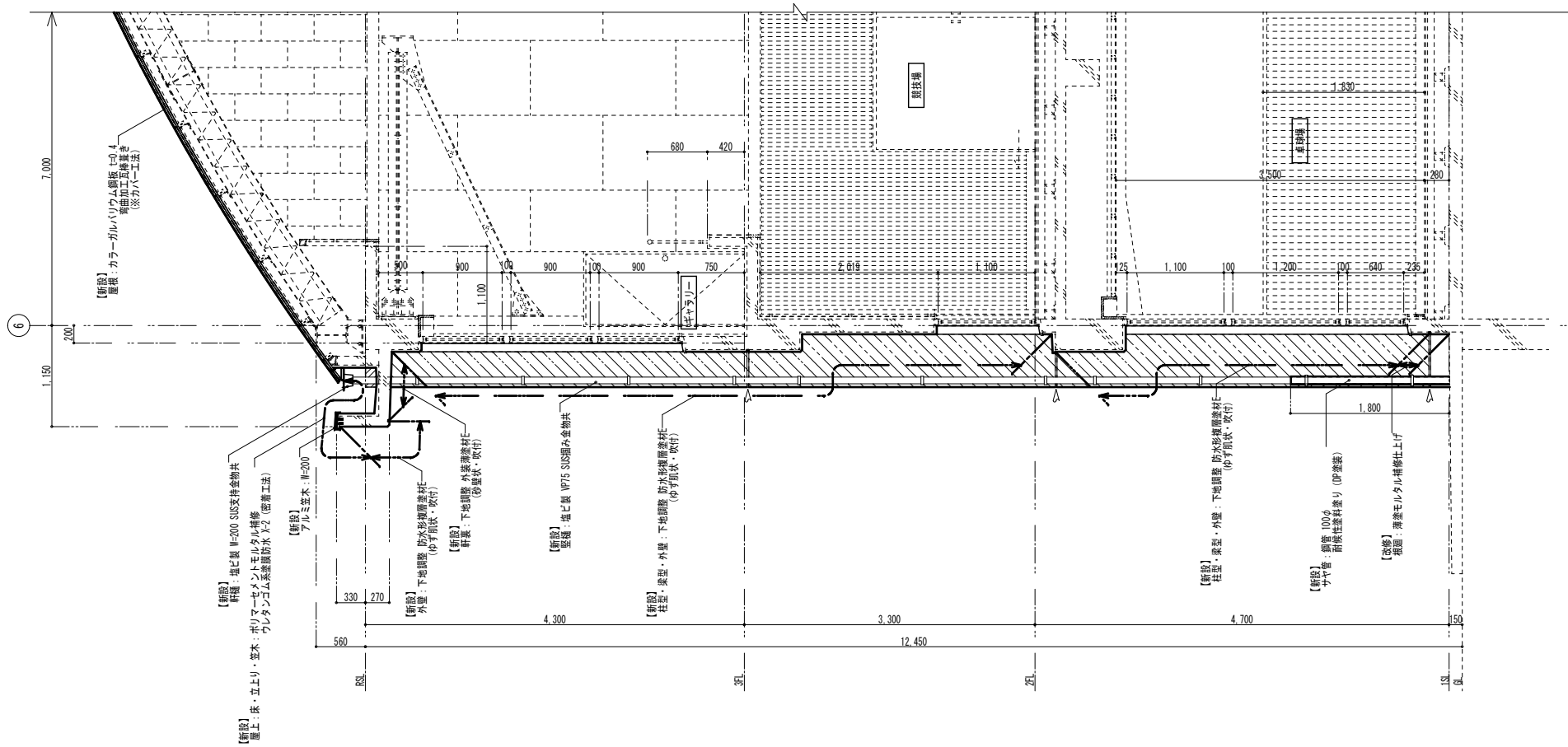


一級建築士 大臣登録 第320688号 清水 洋士

令和5年度	工事番号・工事名	5 松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名称	(改修前・改修後)：立面図(2)	1/200	A-023	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	--------------------------------	----	------------------	-------	-------	-------------







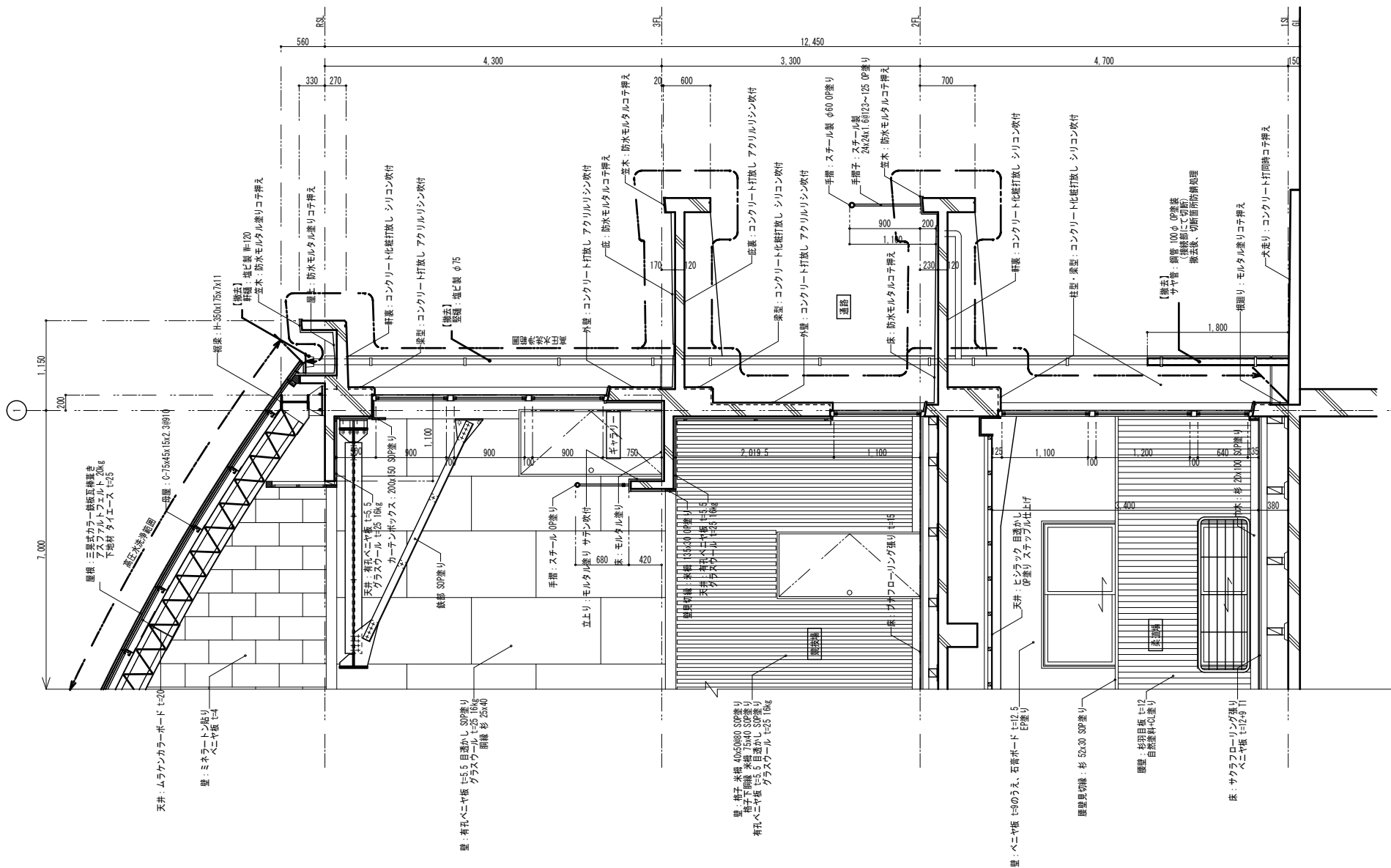
【改修凡例】

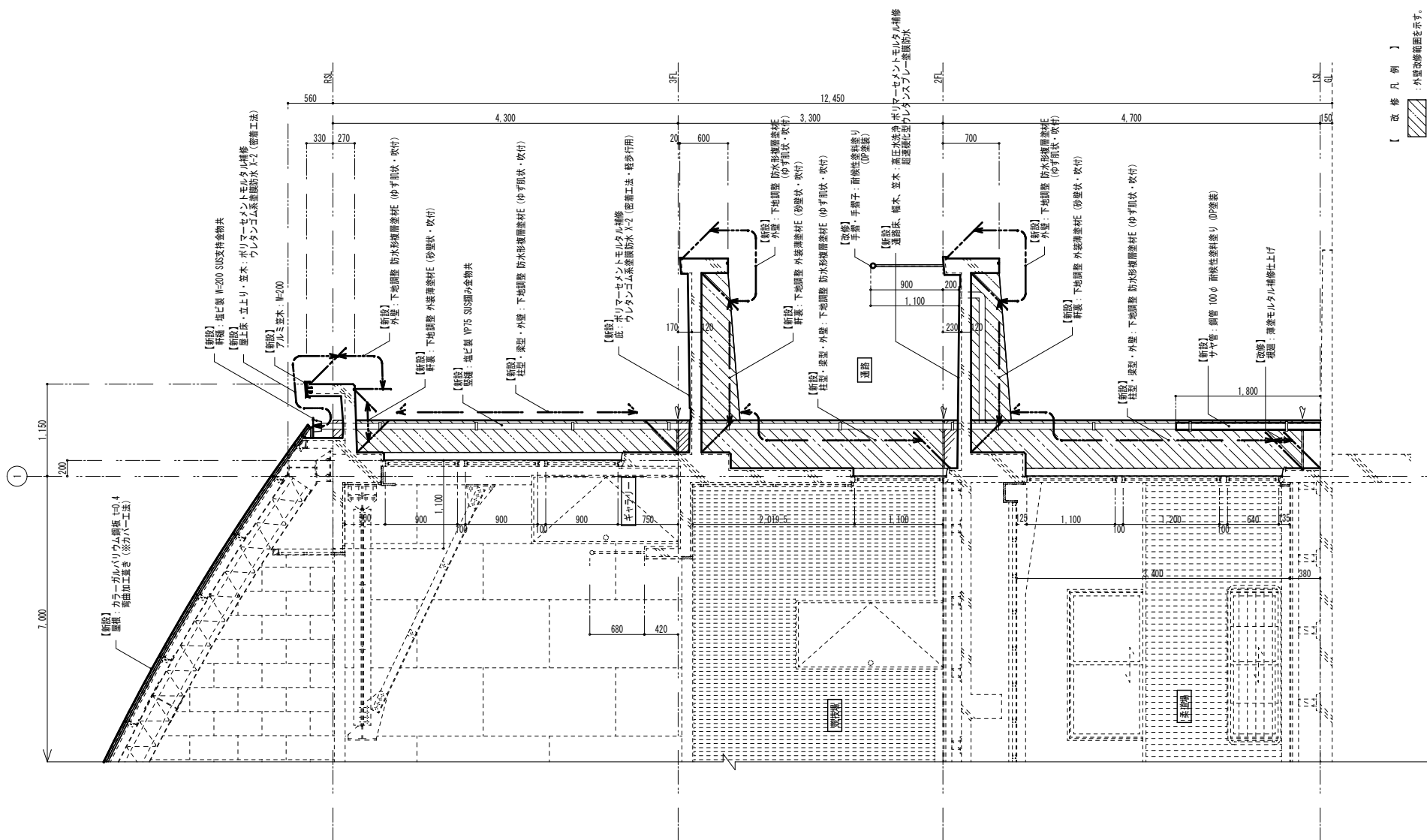
: 外壁改修範囲を示す。

: 防水改修範囲を示す。

△：【新設】打継目地シーリングを示す。

(改修後) : 矩計図 (1) S=1:50





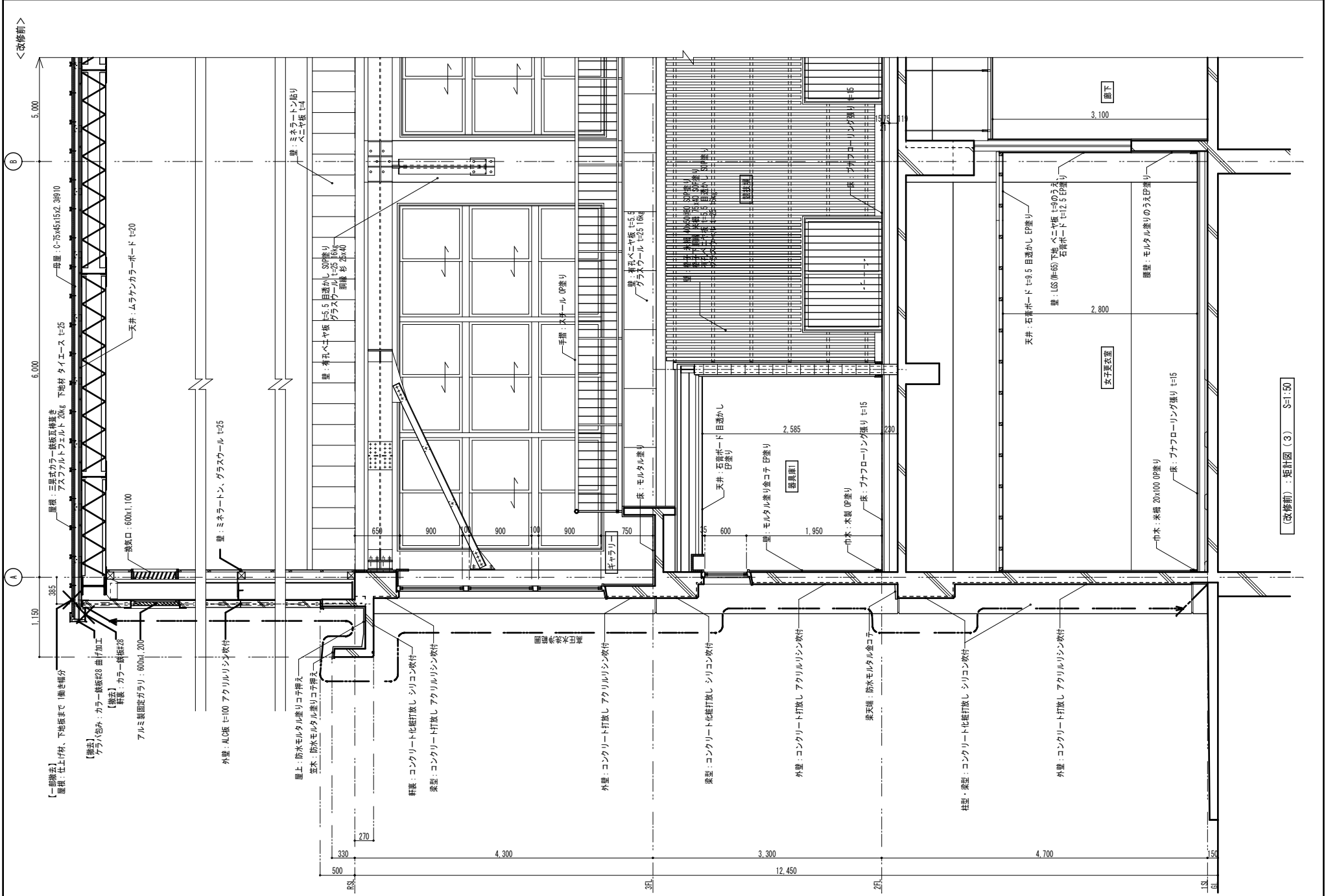
【改修凡例】

：外壁改修範囲を示す。

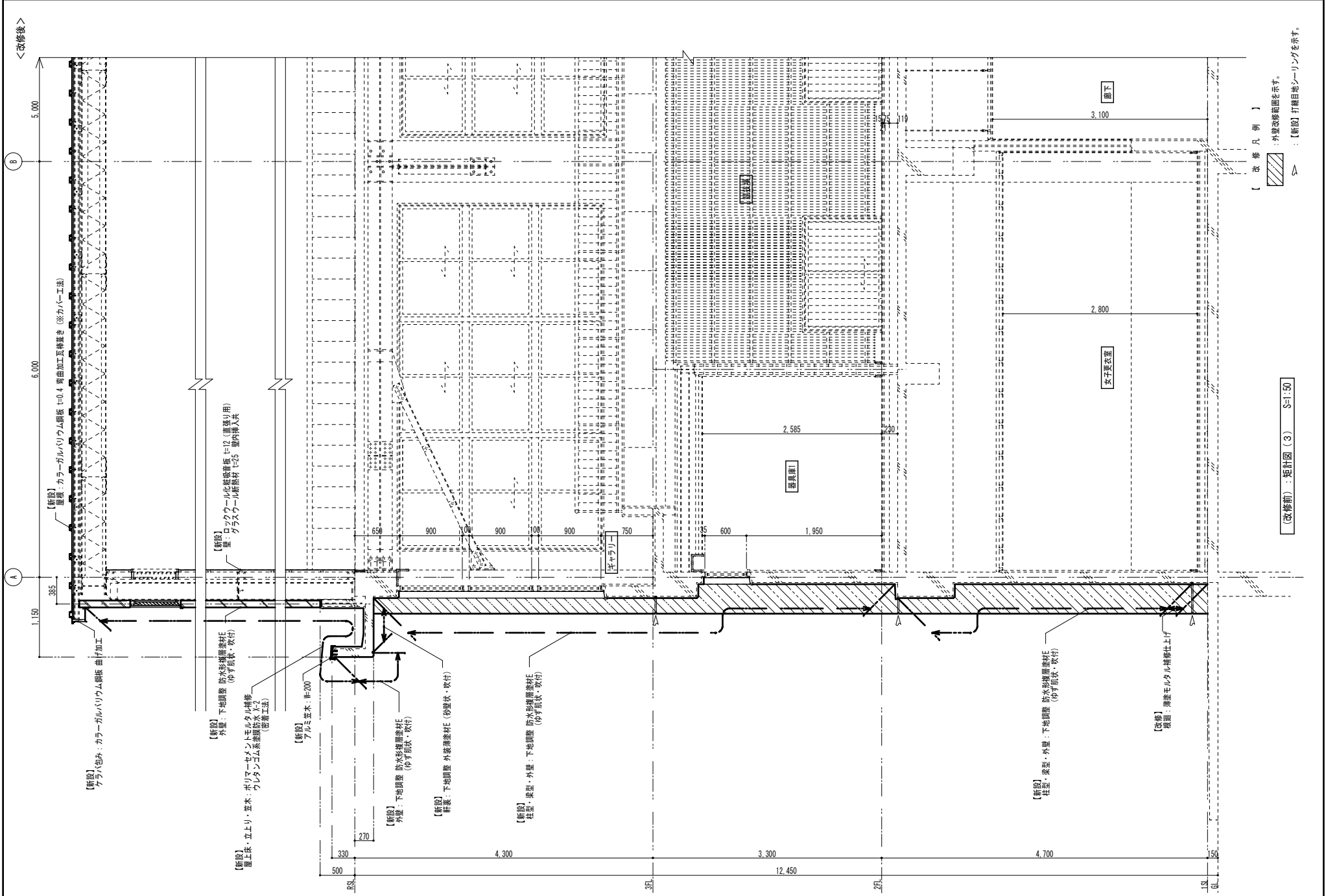
：防水改修範囲を示す。

：【新設】打継目地シーリングを示す。

(改修後) : 矩計図 (2) S=1:50



令和5年度	工事番号・工事名	5松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名称	（改修前）：矩計図（3）	1/50	A-030	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	-------------------------------	----	--------------	------	-------	-------------



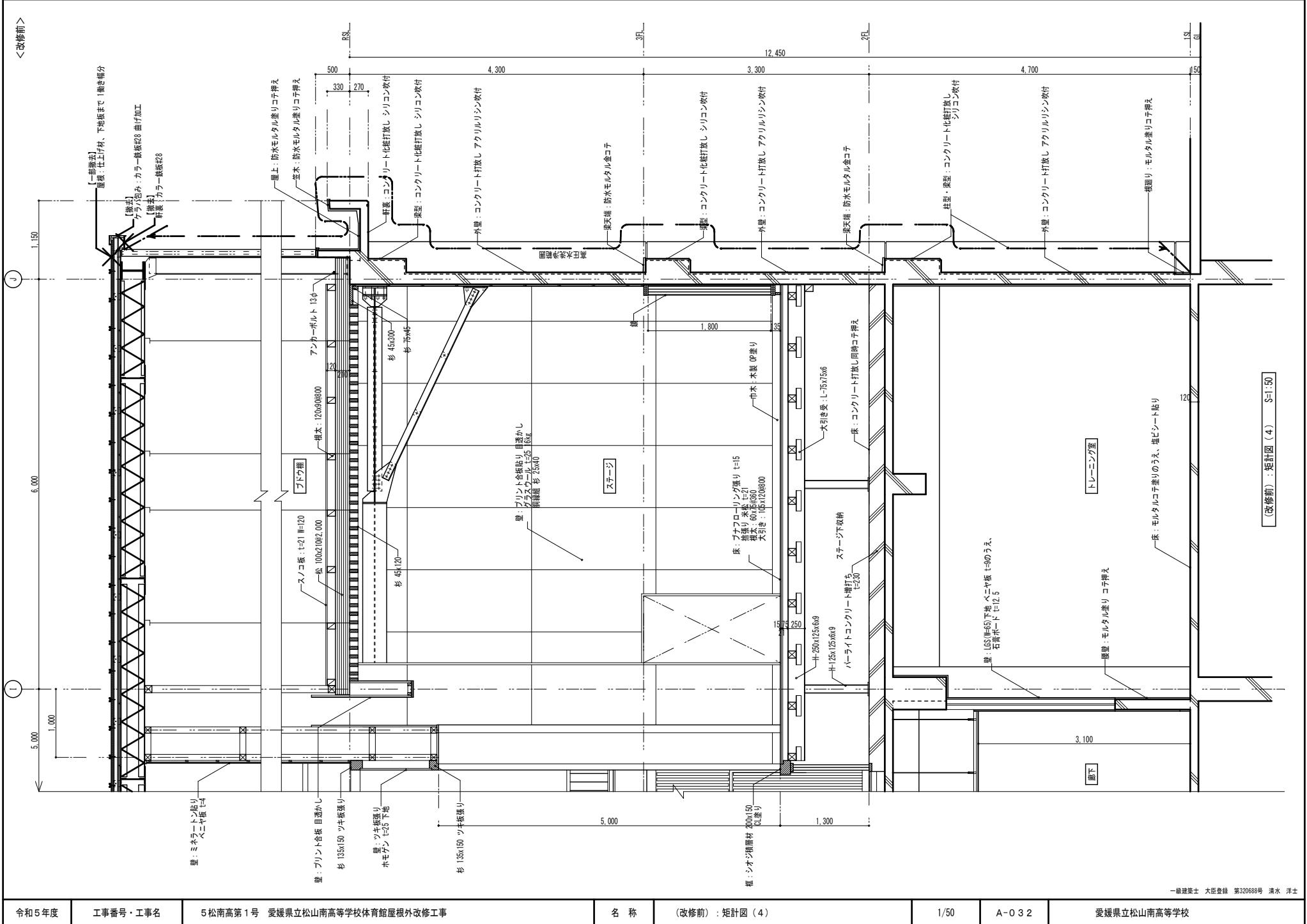
令和5年度	工事番号・工事名	5松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名称	(改修後): 矩計図(3)	1/50	A-031	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	-------------------------------	----	---------------	------	-------	-------------

(改修前): 矩計図(3) S=1/50

【改修】打機目地シーリングを示す。

【改修】外壁改修範囲を示す。

【改修】打機目地シーリングを示す。

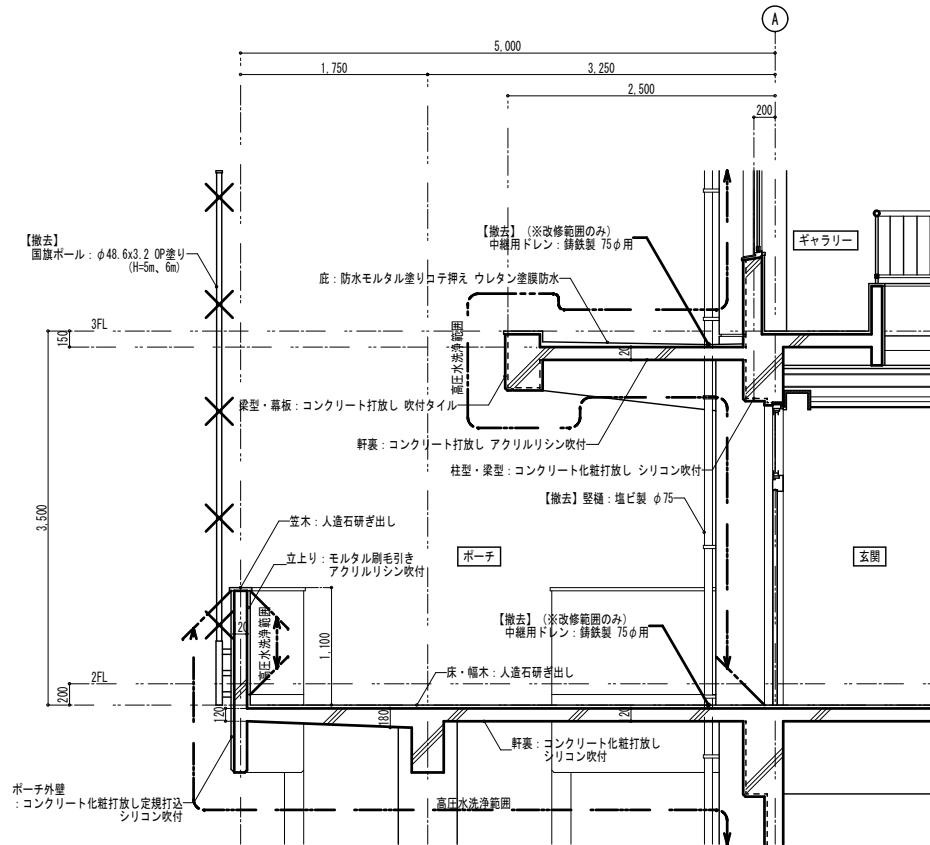


令和5年度	工事番号・工事名	5松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名称	(改修前)：矩計図(4)	1/50	A-032	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	-------------------------------	----	--------------	------	-------	-------------



(改修前) : 矩計図 (4) S=1:50

＜改修前＞



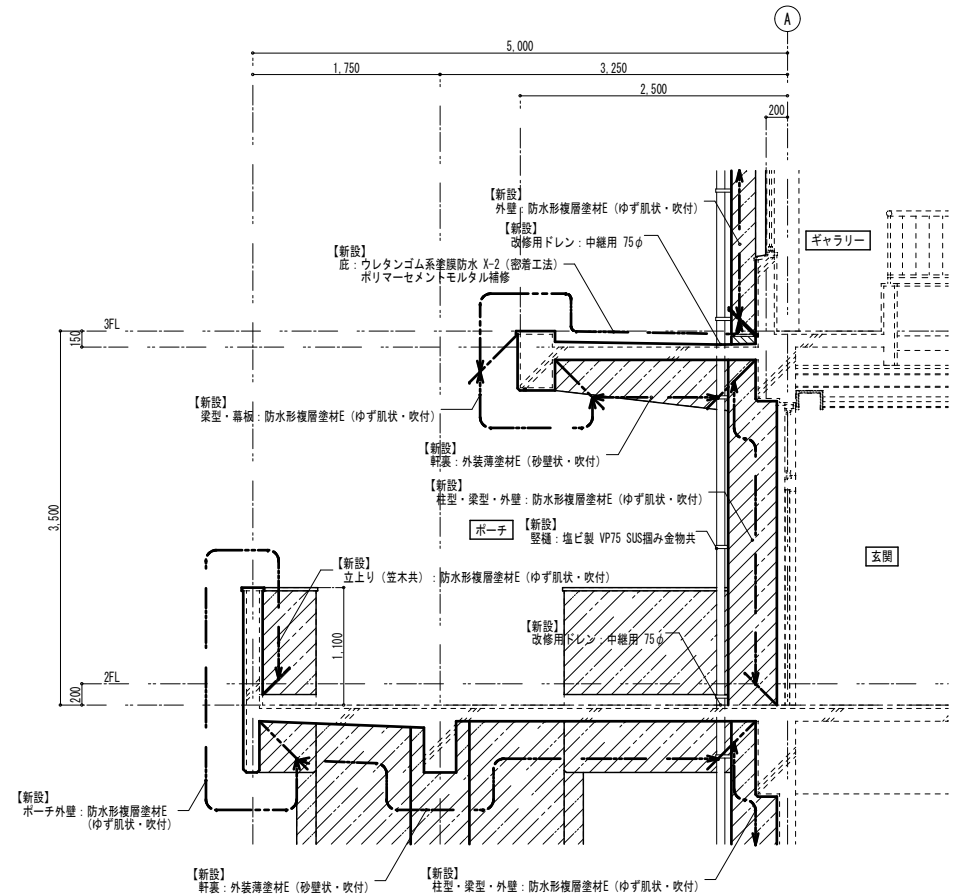
(改修前) : 2階木一戸断面詳細図 S=1:50

【 改 修 凡 例 】

-  : 外壁改修範囲を示す。
-  : 防水改修範囲を示す。

※（共通）下地調整については、既存塗膜部分はC-1、化粧打放し部分はC-2とする。

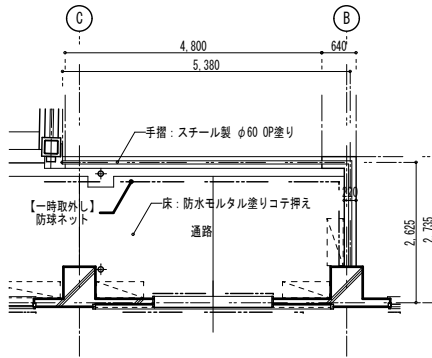
＜改修後＞



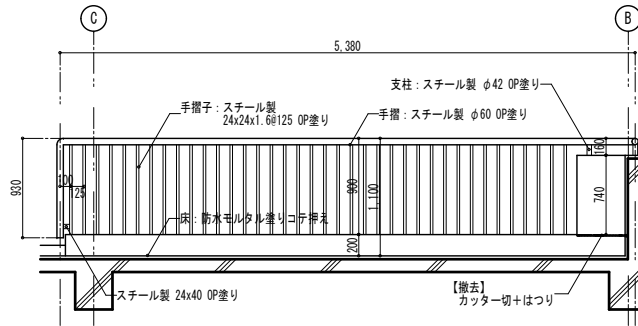
(改修後) : 2階ホーチ断面詳細図 S=1:50

令和 5 年度	工事番号・工事名	5 松南高第 1 号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名 称	(改修前・改修後) : 2 階ポーチ詳細図	1/50	A-034	愛媛県立松山南高等学校
---------	----------	----------------------------------	-----	-----------------------	------	-------	-------------

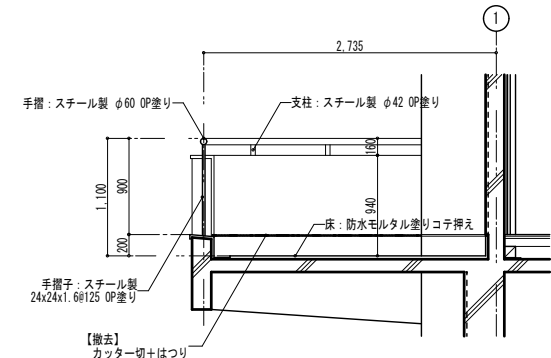
<改修前>



平面詳細図 S=1:100

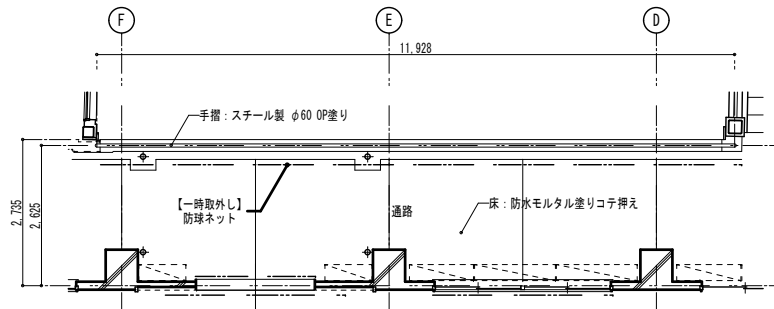


手摺立面図 S=1:50

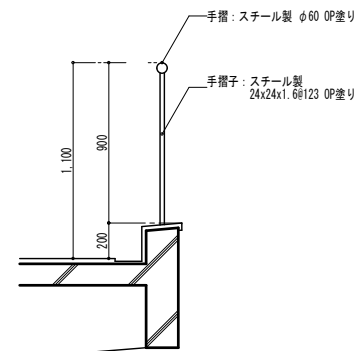


手摺断面図 S=1:50

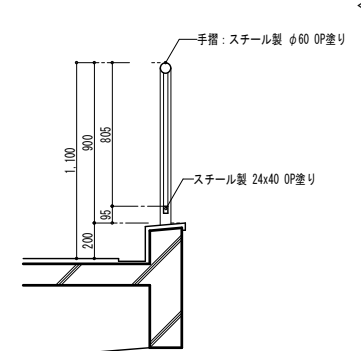
<改修前>



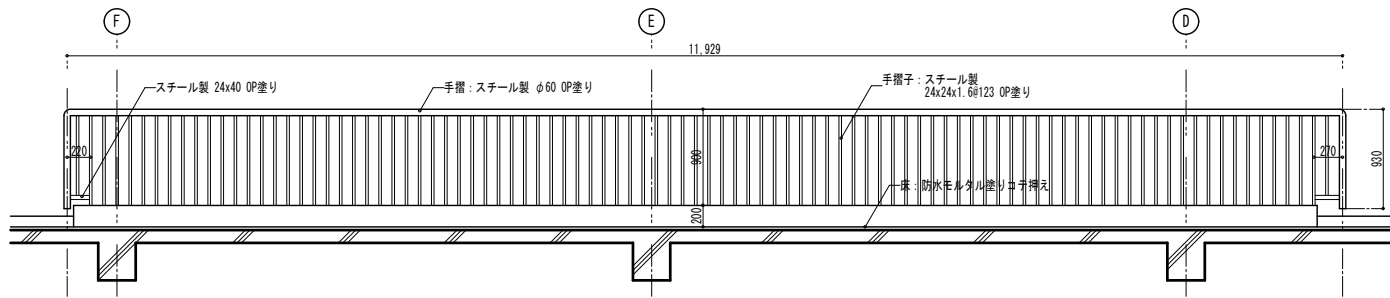
平面詳細図 S=1:100



手摺断面図 S=1:30

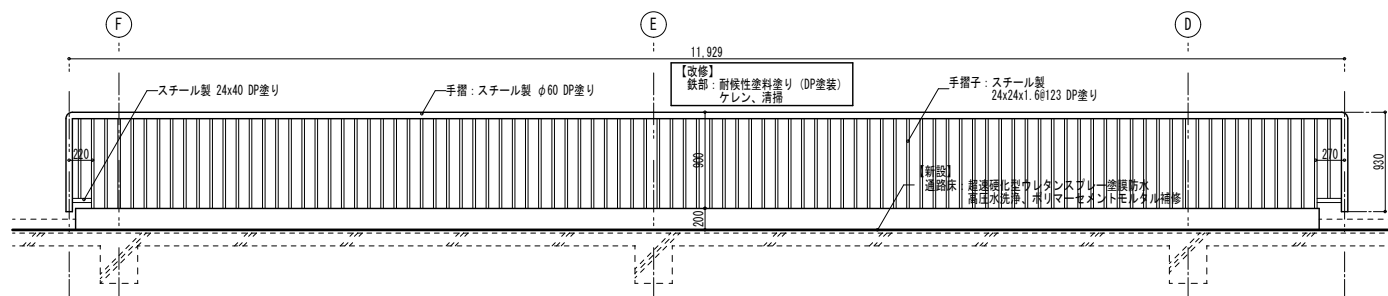
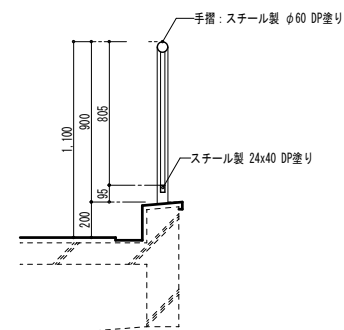
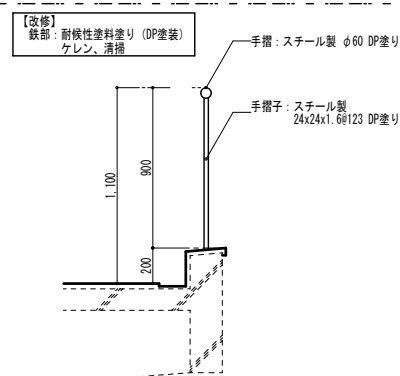
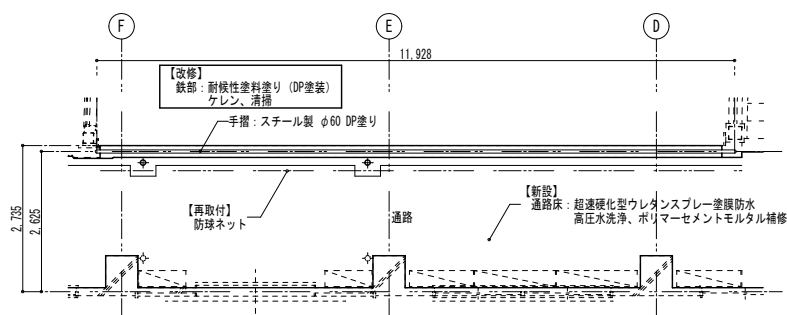
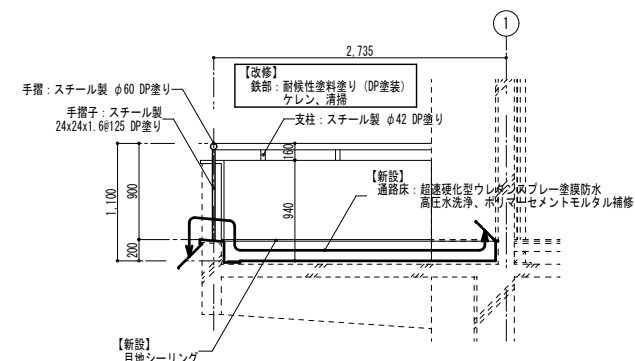
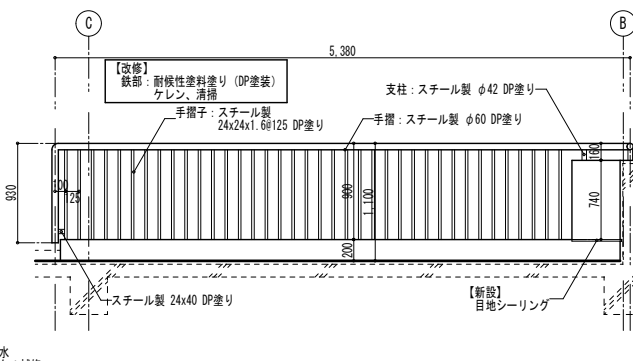
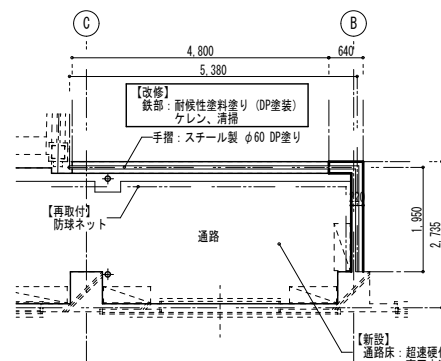


手摺断面図(端部) S=1:30

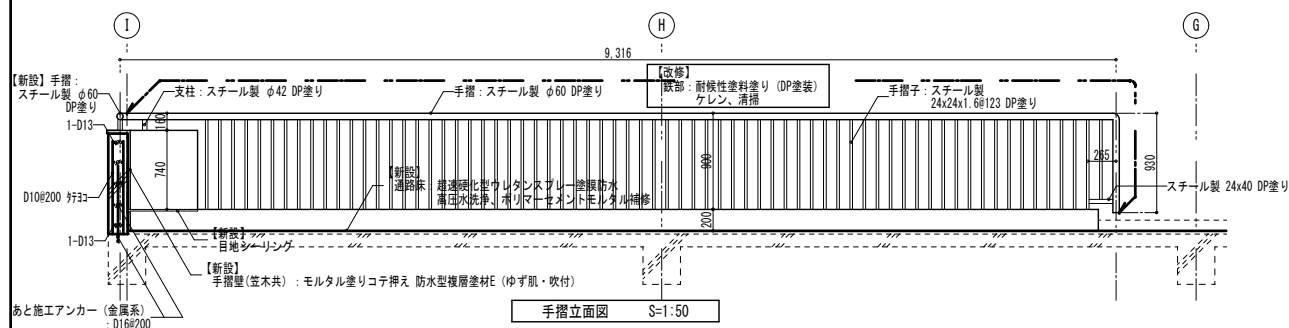
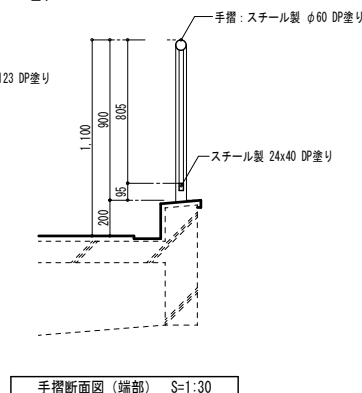
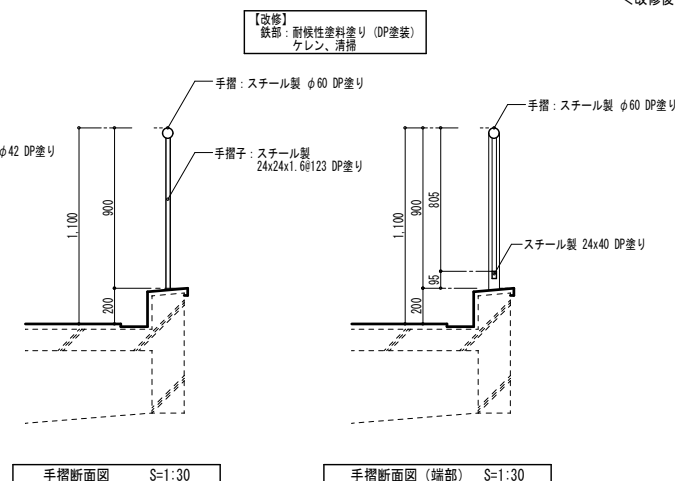
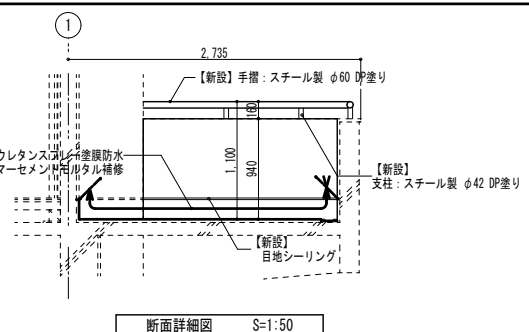
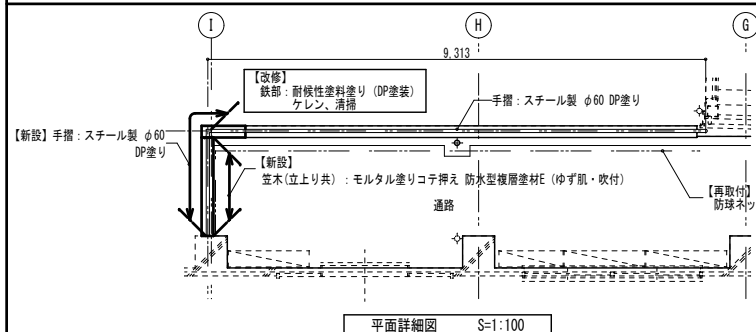
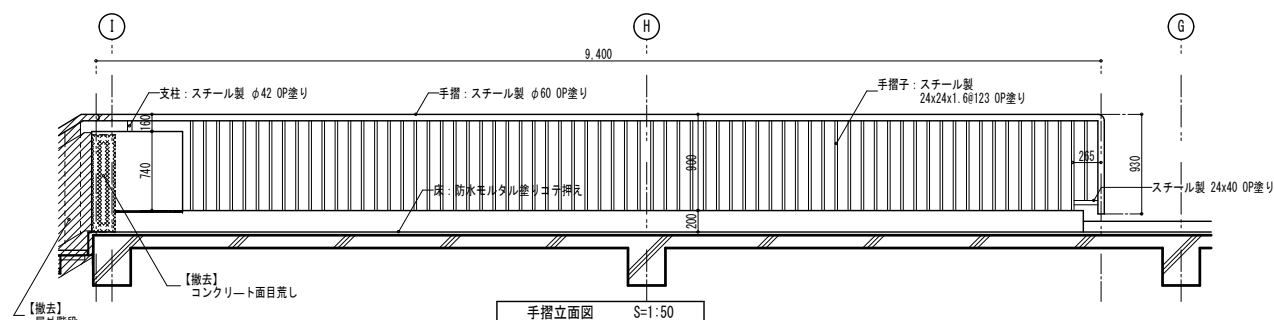
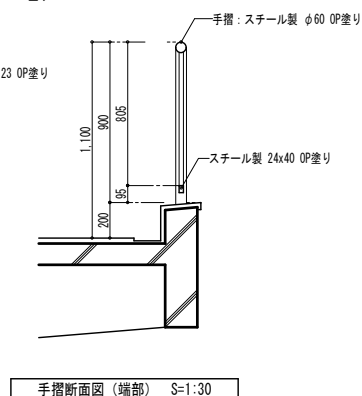
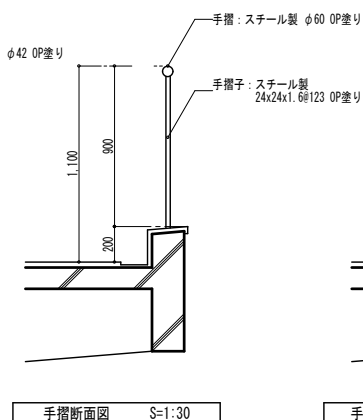
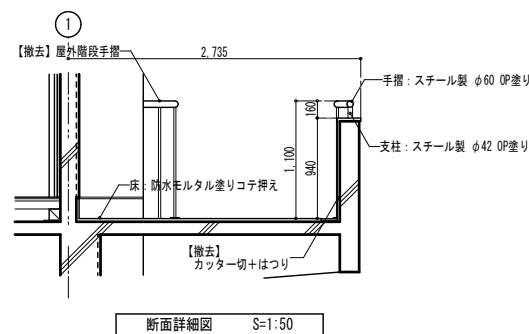
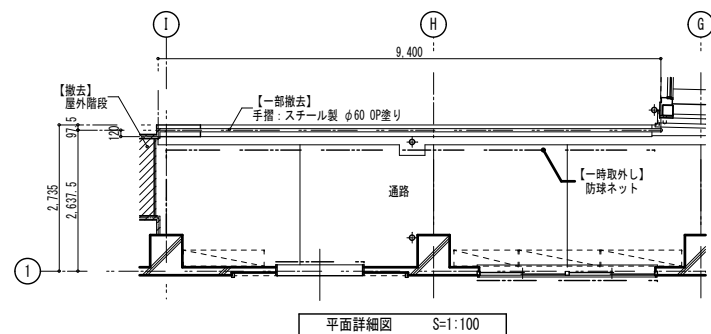


手摺立面図 S=1:50

令和5年度	工事番号・工事名	5松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名称	(改修前) : 2階通路詳細図(1)	1/30・1/50 1/100	A-035	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	-------------------------------	----	--------------------	--------------------	-------	-------------

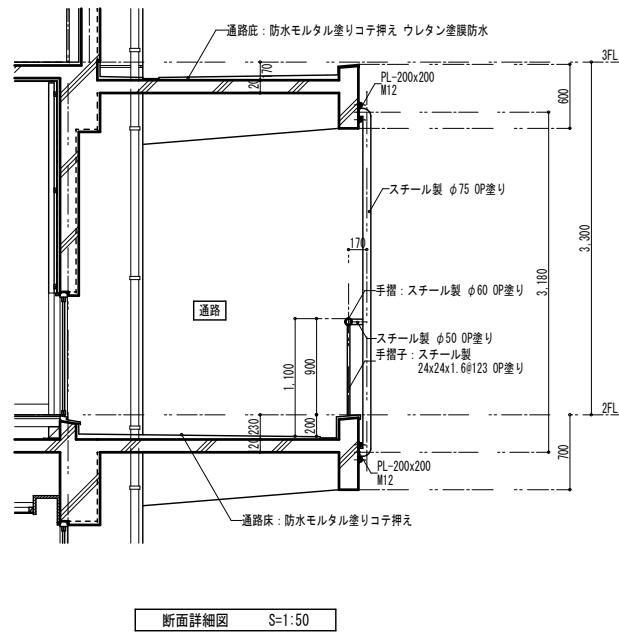
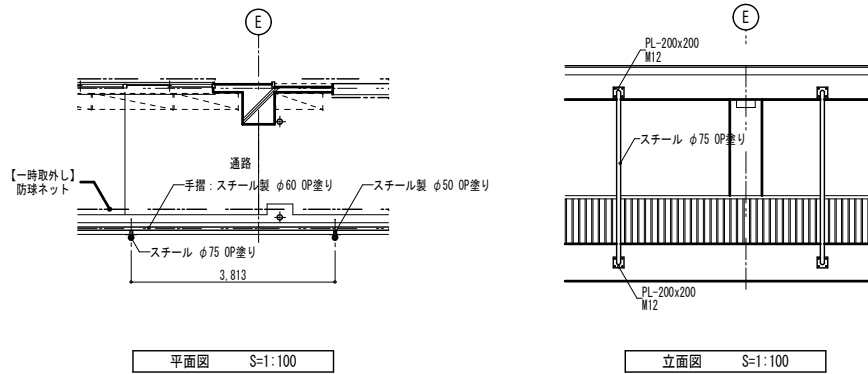


令和5年度	工事番号・工事名	5松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名 称	(改修後) : 2階通路詳細図(1)	1/30・1/50 1/100	A-036	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	-------------------------------	-----	--------------------	--------------------	-------	-------------

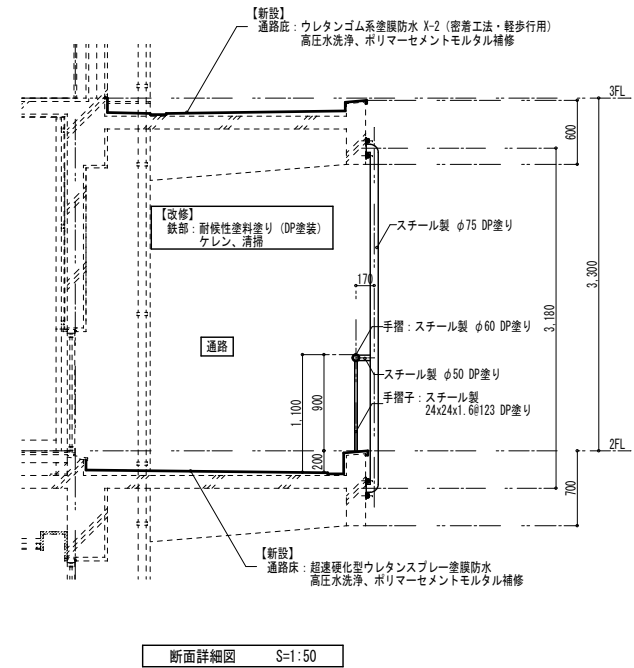
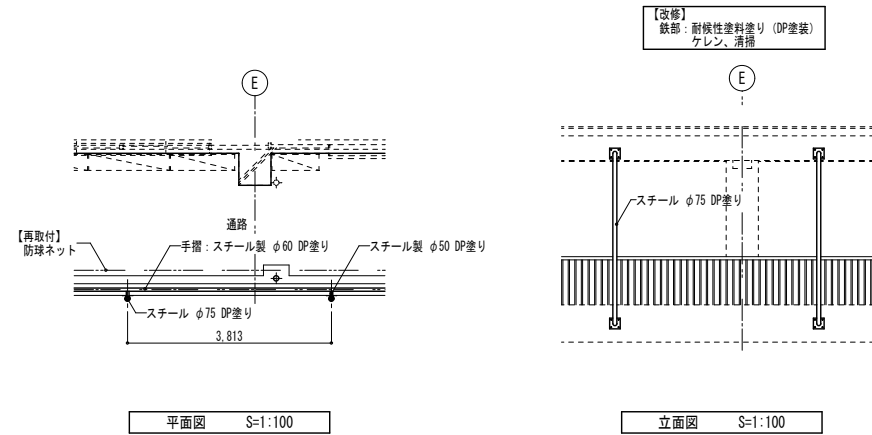


令和 5 年度	工事番号・工事名	5 松南高第 1 号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名 称	(改修前・改修後) : 2 階道路詳細図 (2)	1/30・1/50 J/100	A-037	愛媛県立松山南高等学校
---------	----------	----------------------------------	-----	--------------------------	--------------------	-------	-------------

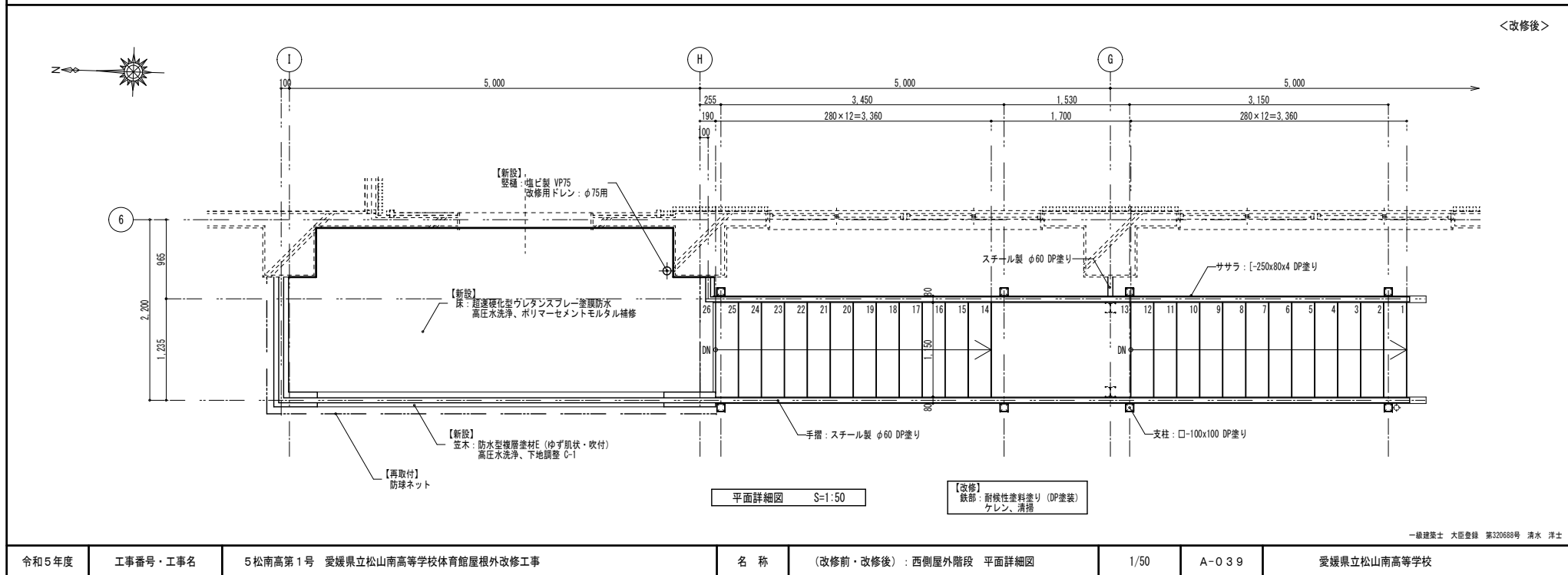
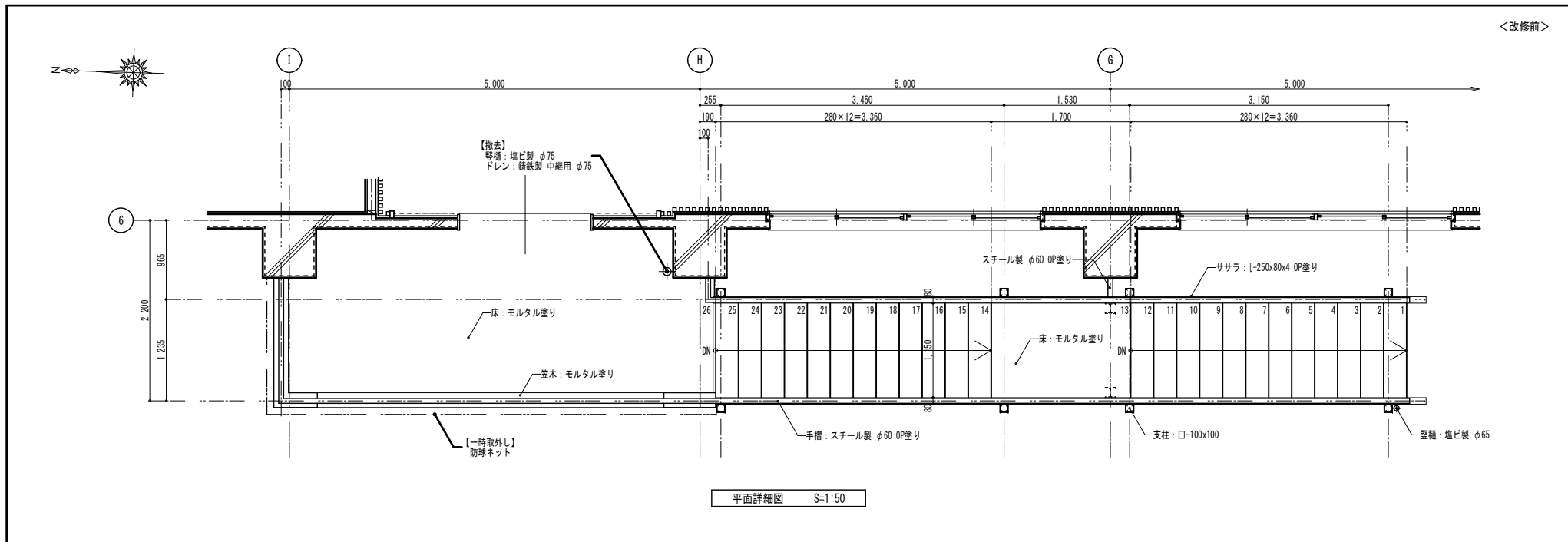
<改修前>

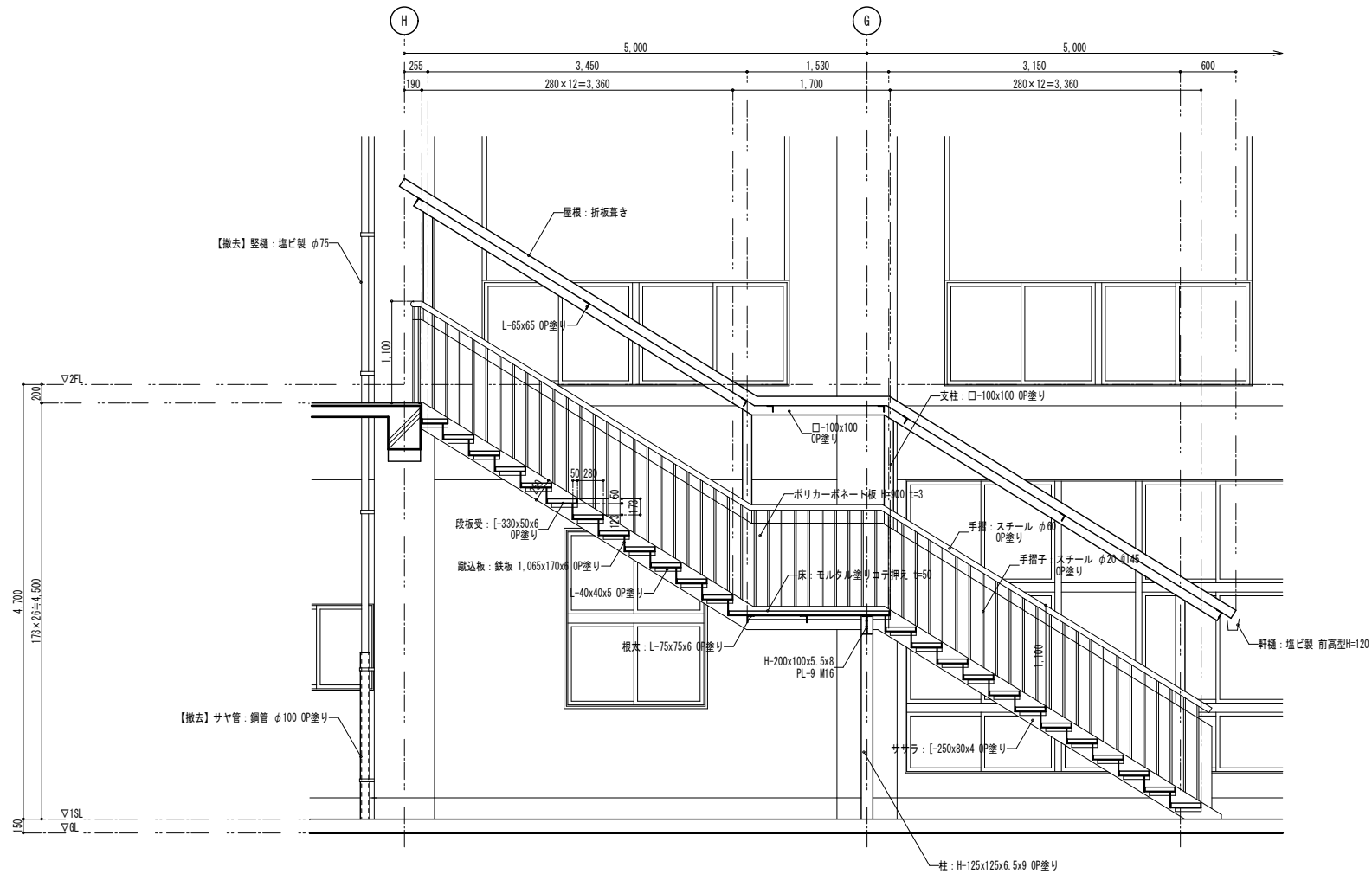


<改修後>



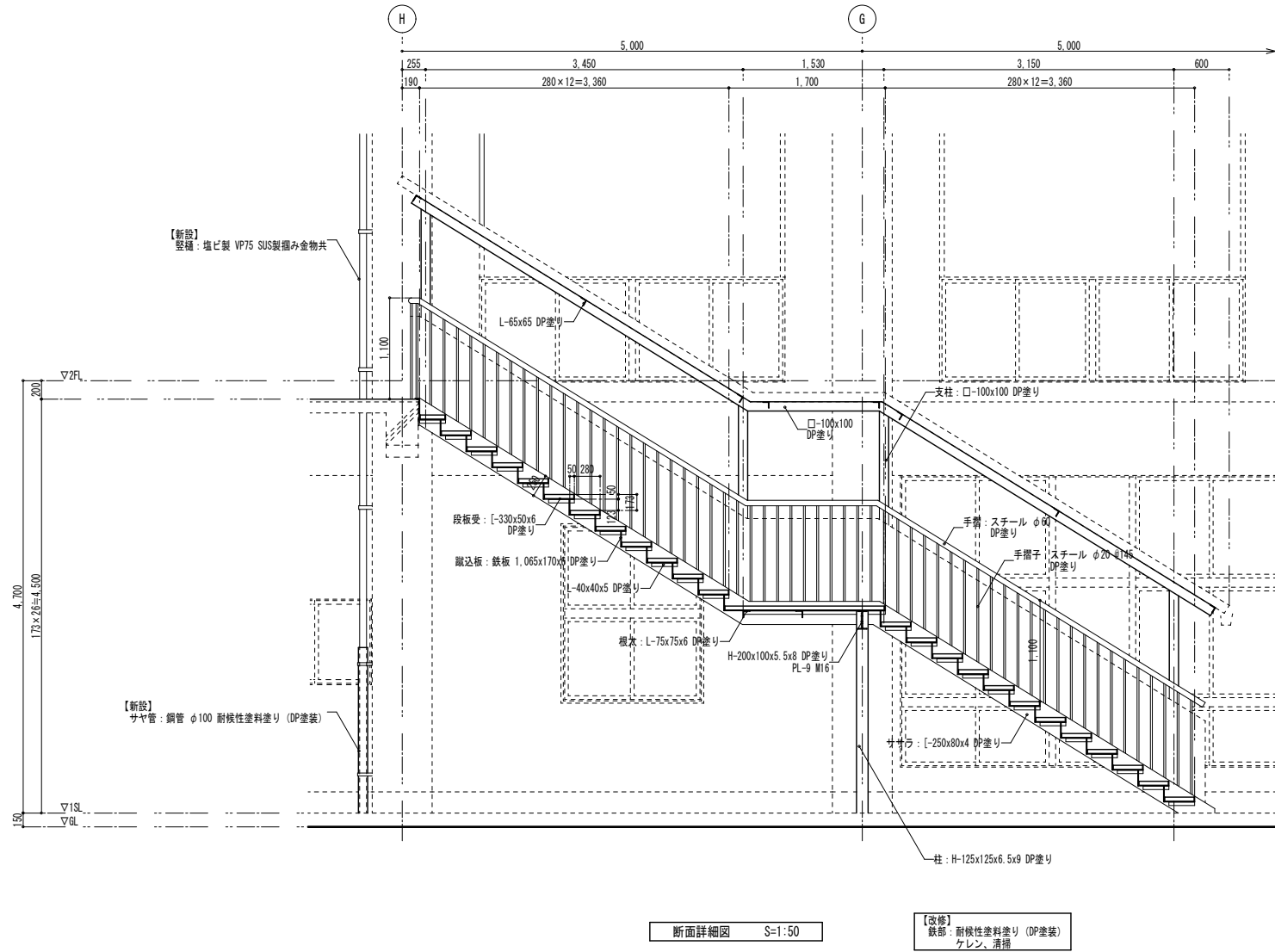
令和5年度	工事番号・工事名	5松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名称	(改修前・改修後): 2階通路詳細図(3)	1/50・1/100	A-038	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	-------------------------------	----	-----------------------	------------	-------	-------------



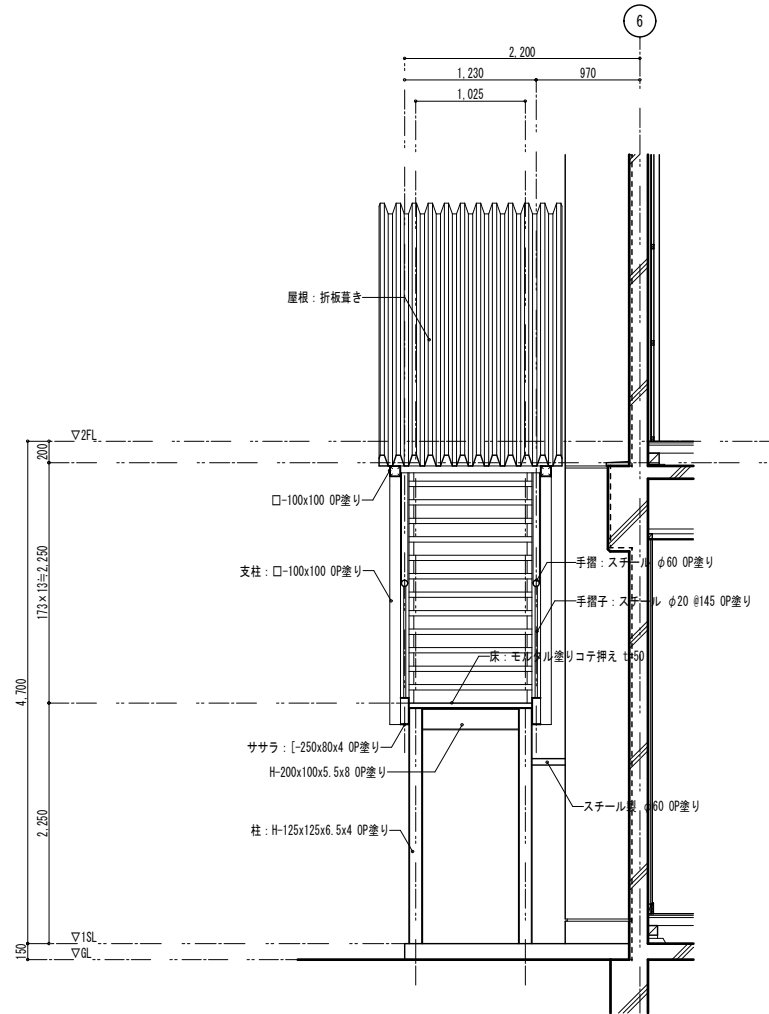


断面詳細図 S=1:50

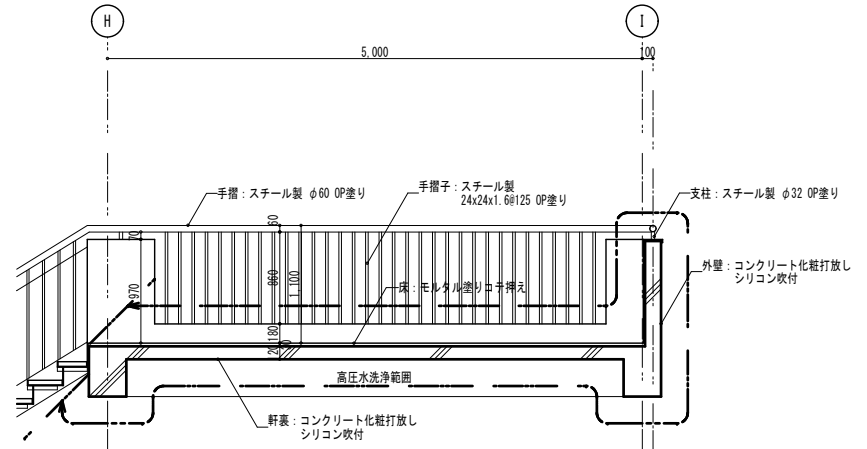
令和5年度	工事番号・工事名	5 松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名称	(改修前)：西側屋外階段 断面詳細図(1)	1/50	A-040	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	--------------------------------	----	-----------------------	------	-------	-------------



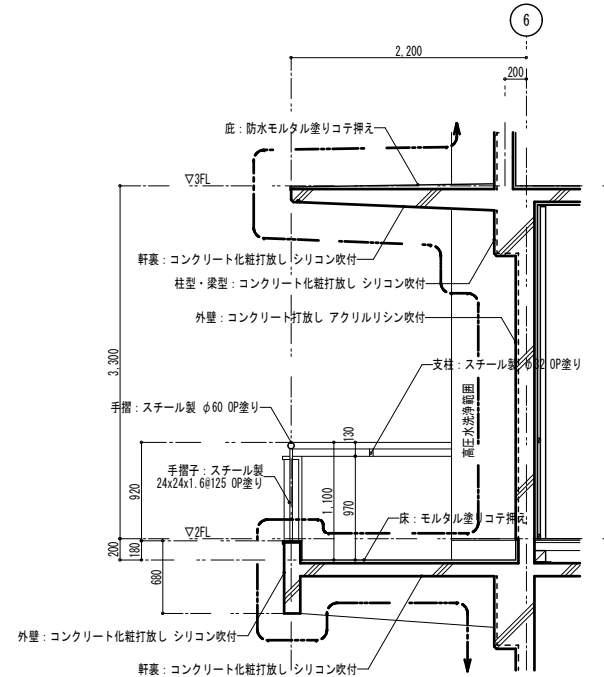
令和5年度	工事番号・工事名	5 松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名称	(改修後): 西側屋外階段 断面詳細図(1)	1/50	A-041	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	--------------------------------	----	------------------------	------	-------	-------------



断面詳細図 S=1:50

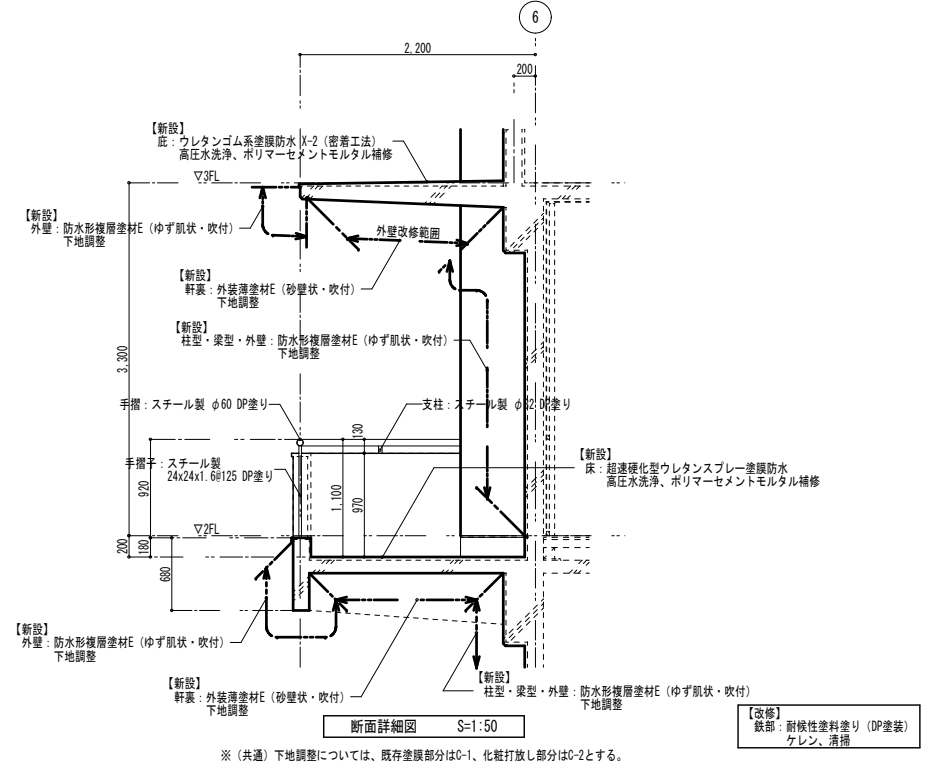
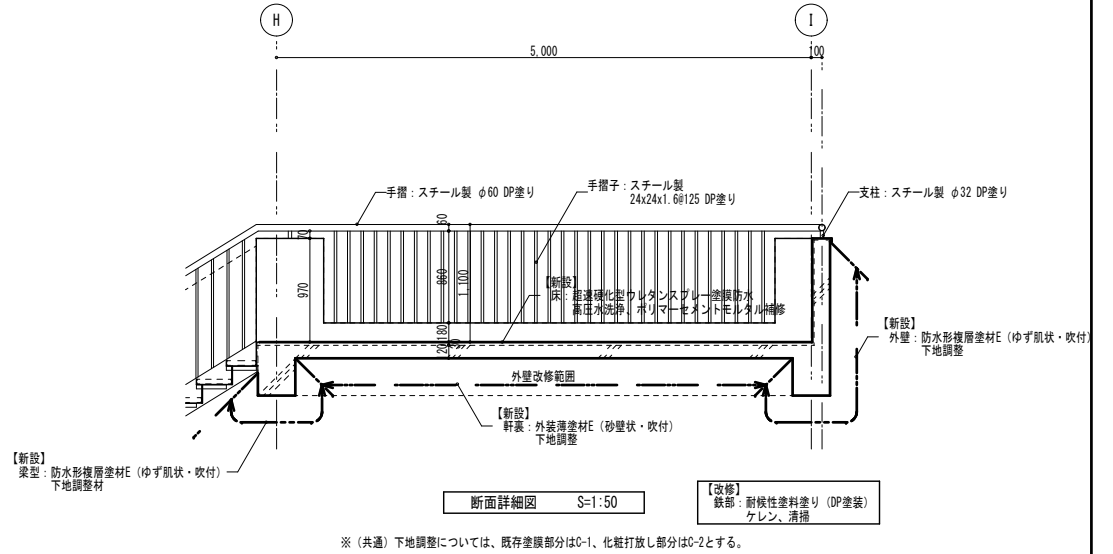
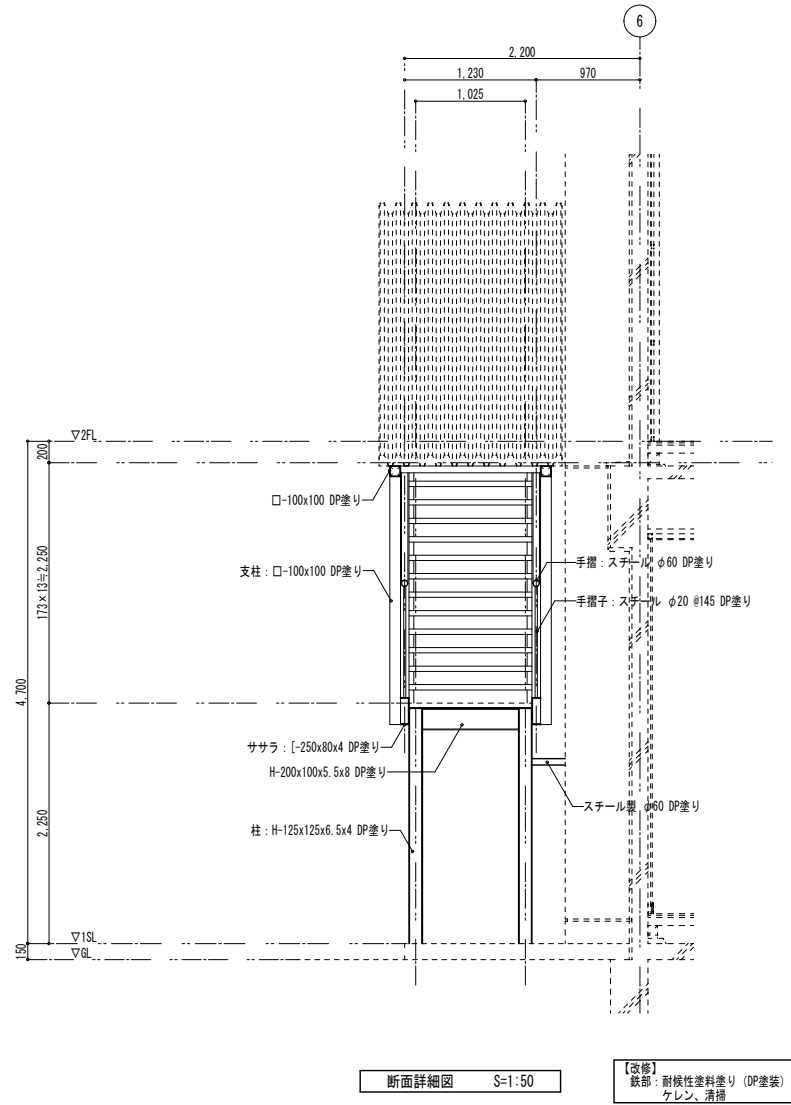


断面詳細図 S=1:50



断面詳細図 S=1:50

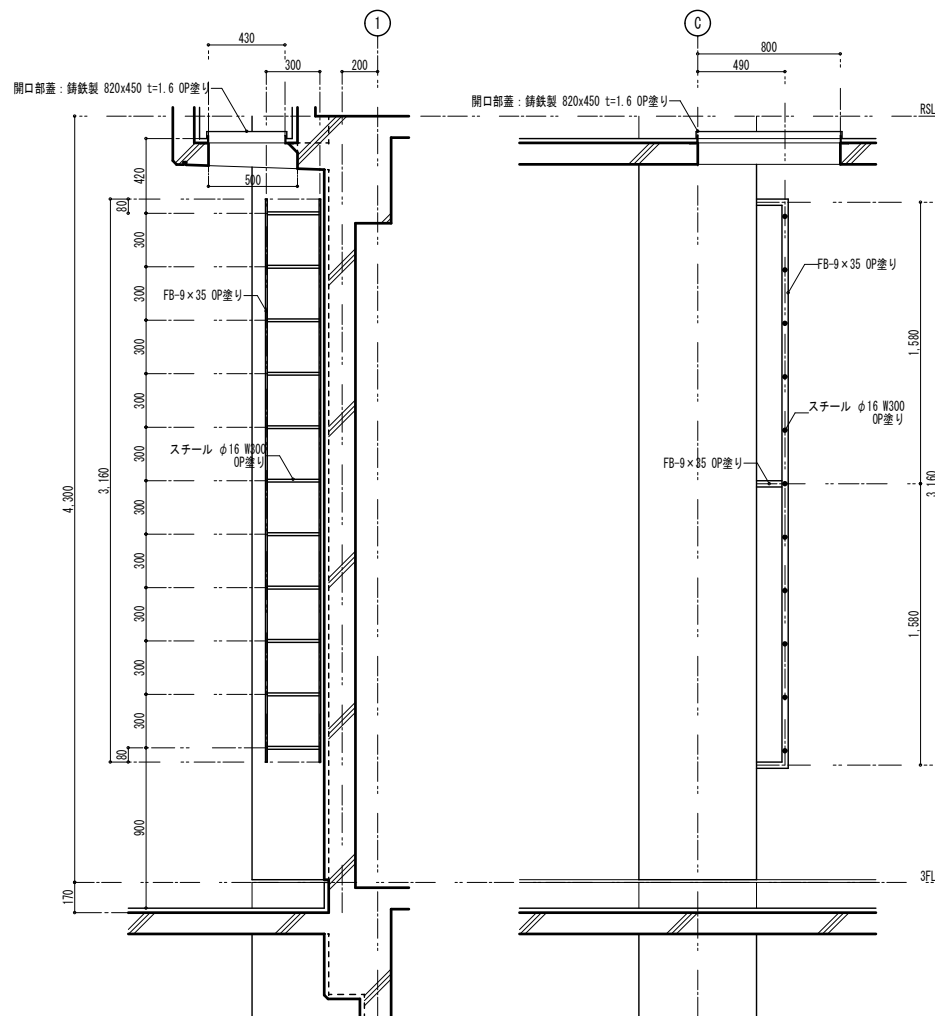
令和5年度	工事番号・工事名	5松南高第1号 愛媛県立松山南山高等学校体育館屋根外改修工事	名称	(改修前): 西側屋外階段 断面詳細図(2)	1/50	A-042	愛媛県立松山南山高等学校
-------	----------	--------------------------------	----	------------------------	------	-------	--------------



令和5年度	工事番号・工事名	5松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名称	（改修後）：西側屋外階段 断面詳細図（2）	1/50	A-O 4 3	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	-------------------------------	----	-----------------------	------	---------	-------------

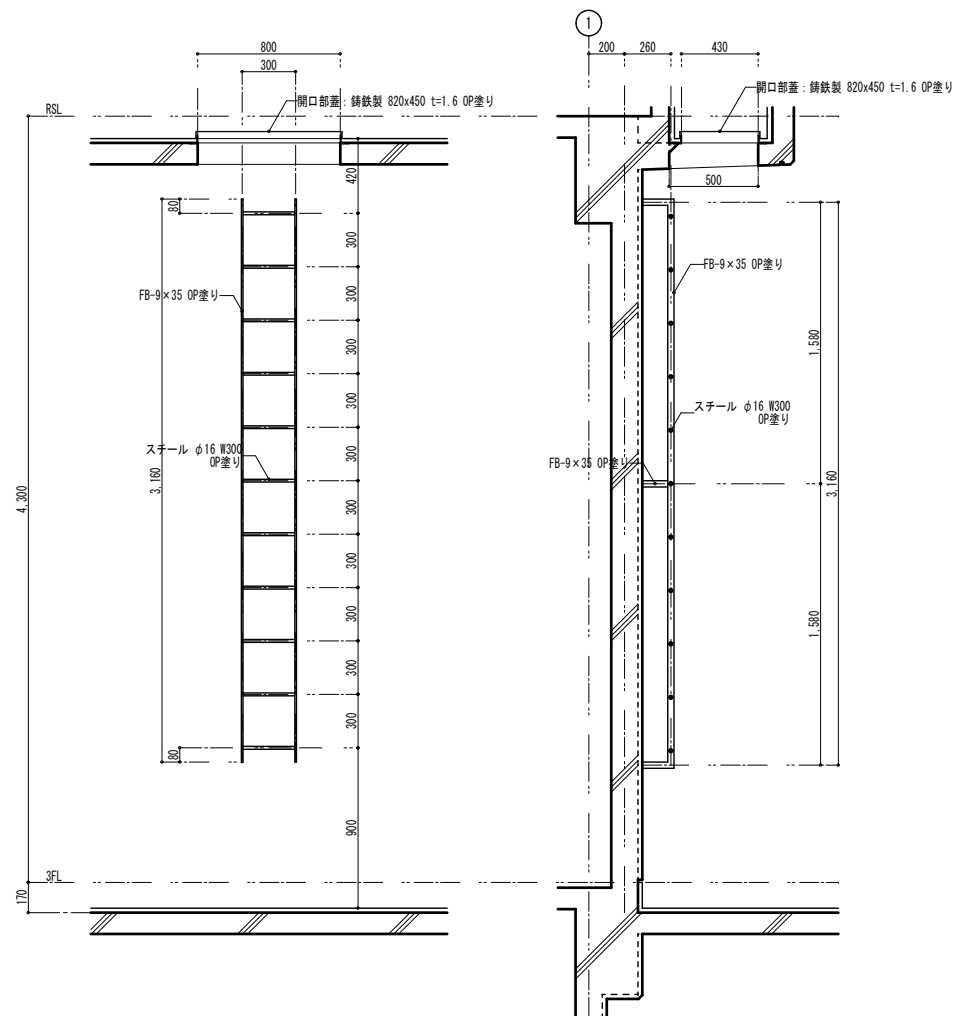
(改修前) 屋根カバー工法：軒先詳細図 S=1:10		(改修後) (参考図)：屋根カバー工法：軒先詳細図 S=1:10	
屋根カバー工法：ケラバ詳細図 S=1:10		(参考図)：屋根カバー工法：ケラバ詳細図 S=1:10	
令和5年度	工事番号・工事名	5松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名称
(改修前・改修後)：部分詳細図(1)		1/10	A-044
愛媛県立松山南高等学校		※注) 納まり図は参考図とし、メーカー等を指定するものではない。	

<改修前>



正面図 S=1:30

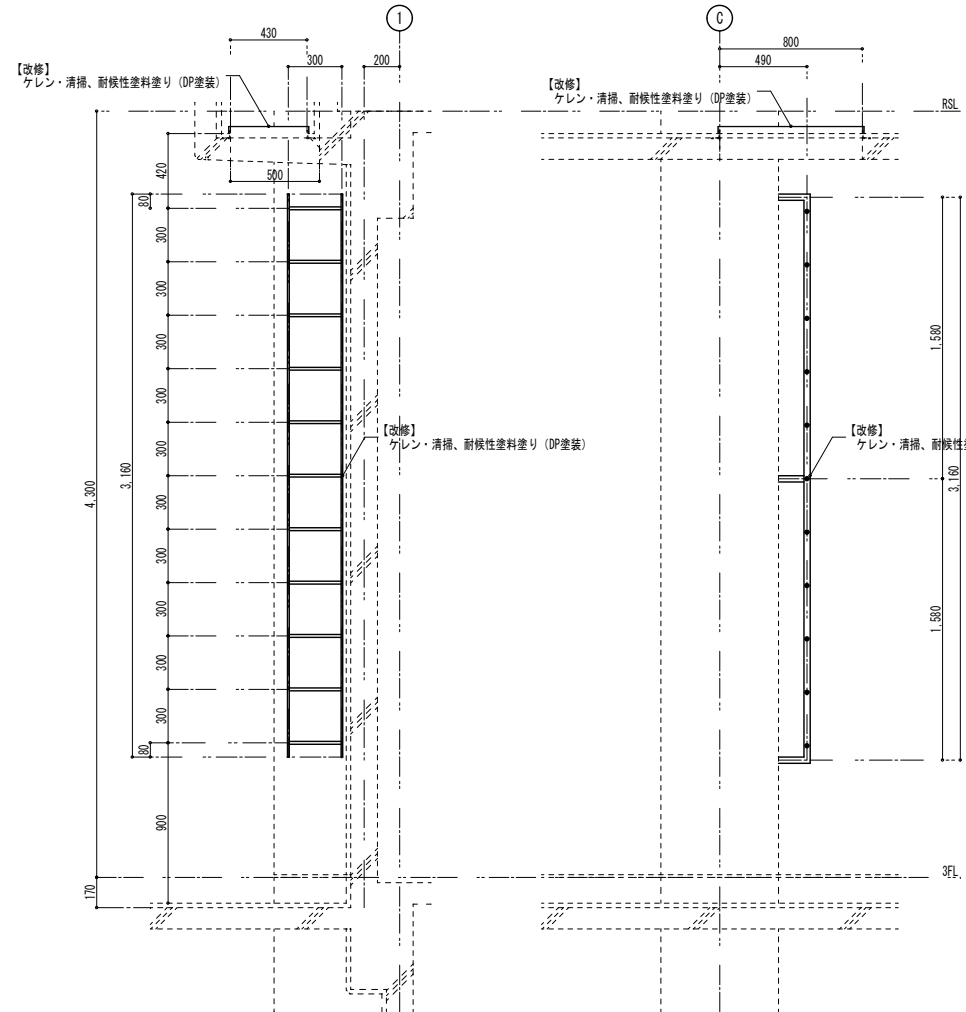
断面図 S=1:30



正面図 S=1:30

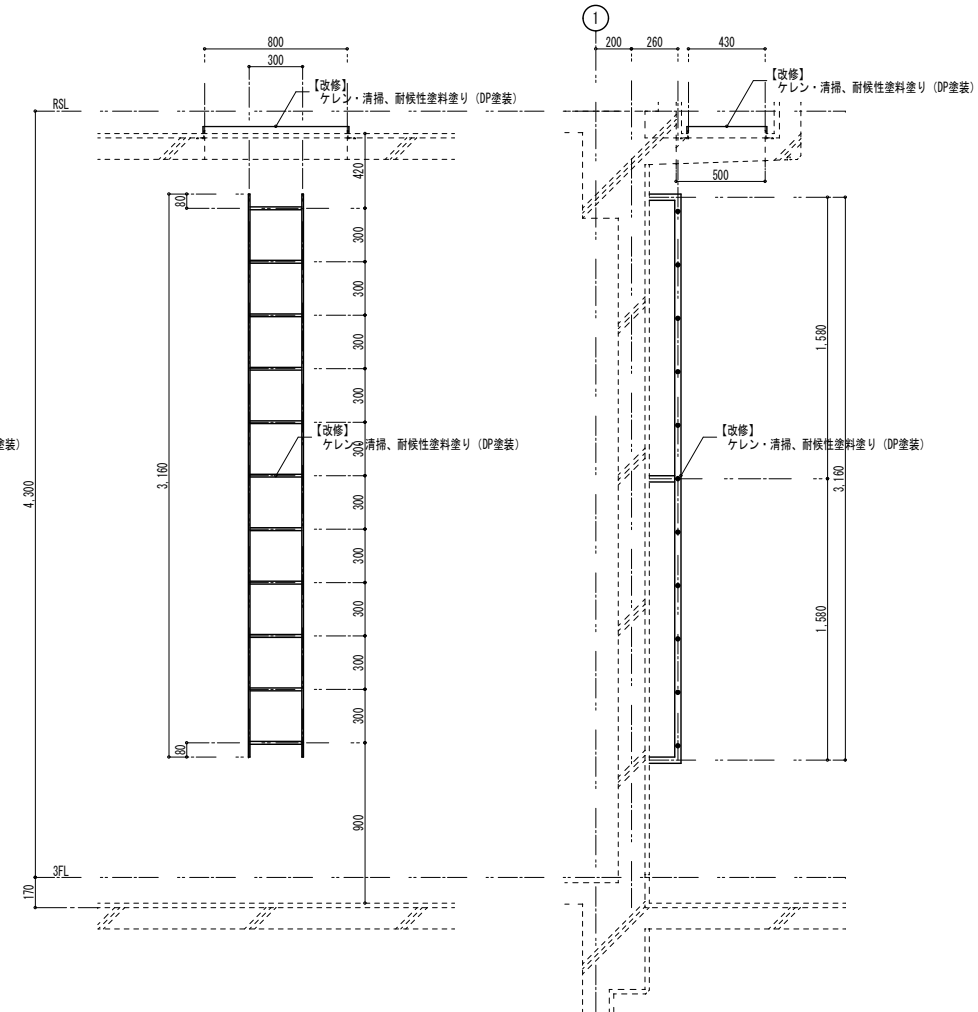
断面図 S=1:30

<改修後>



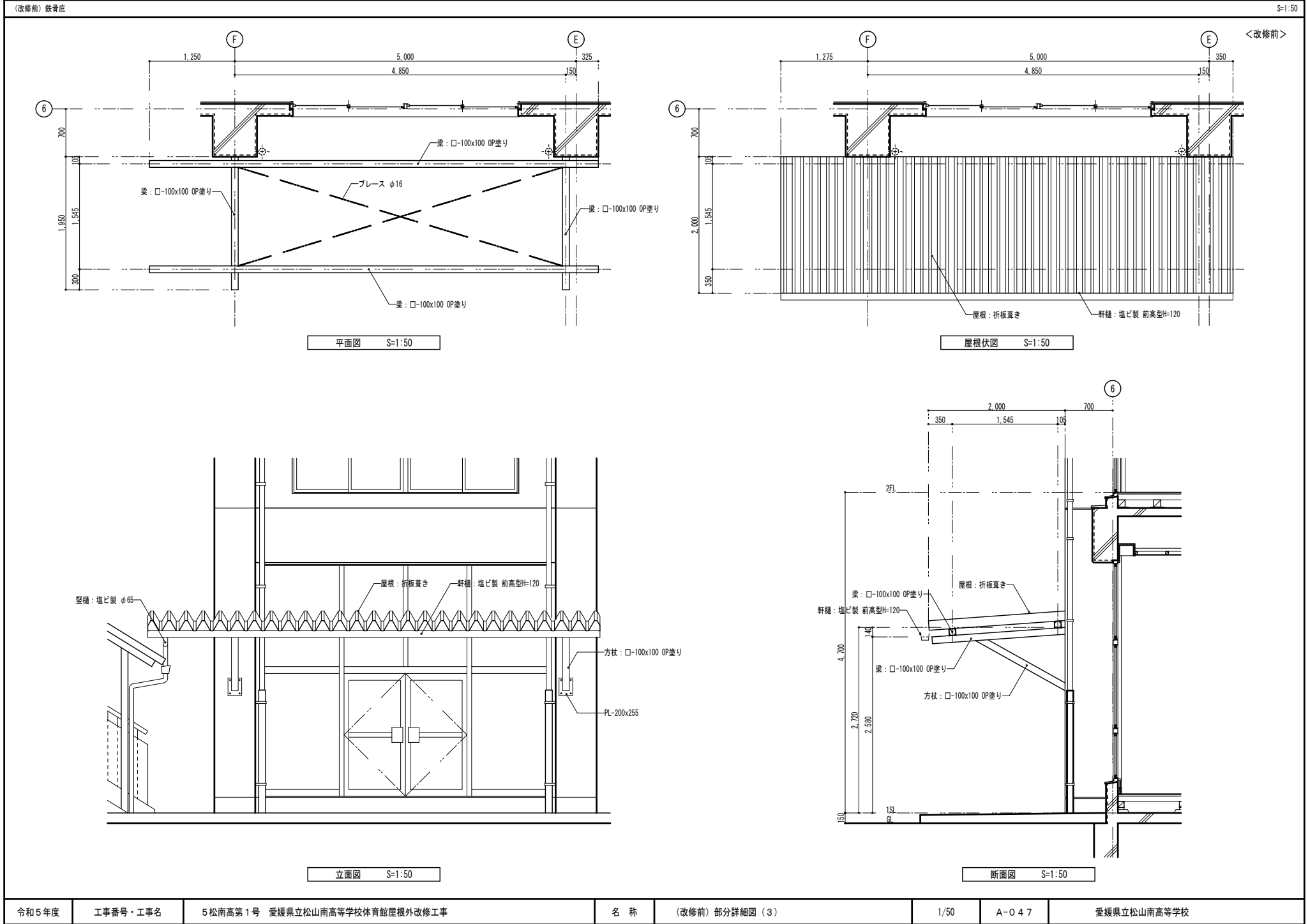
正面図 S=1:30

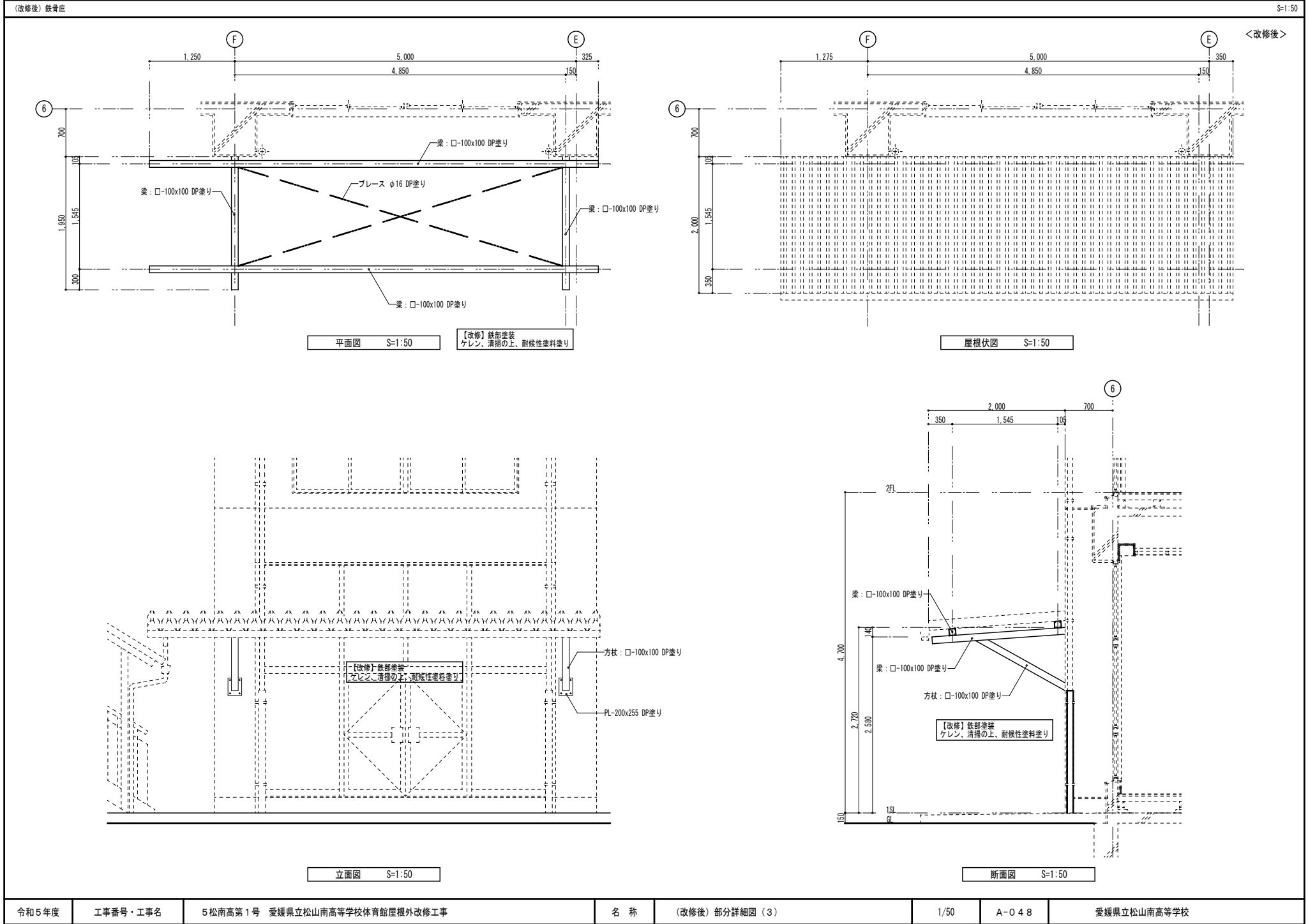
断面図 S=1:30

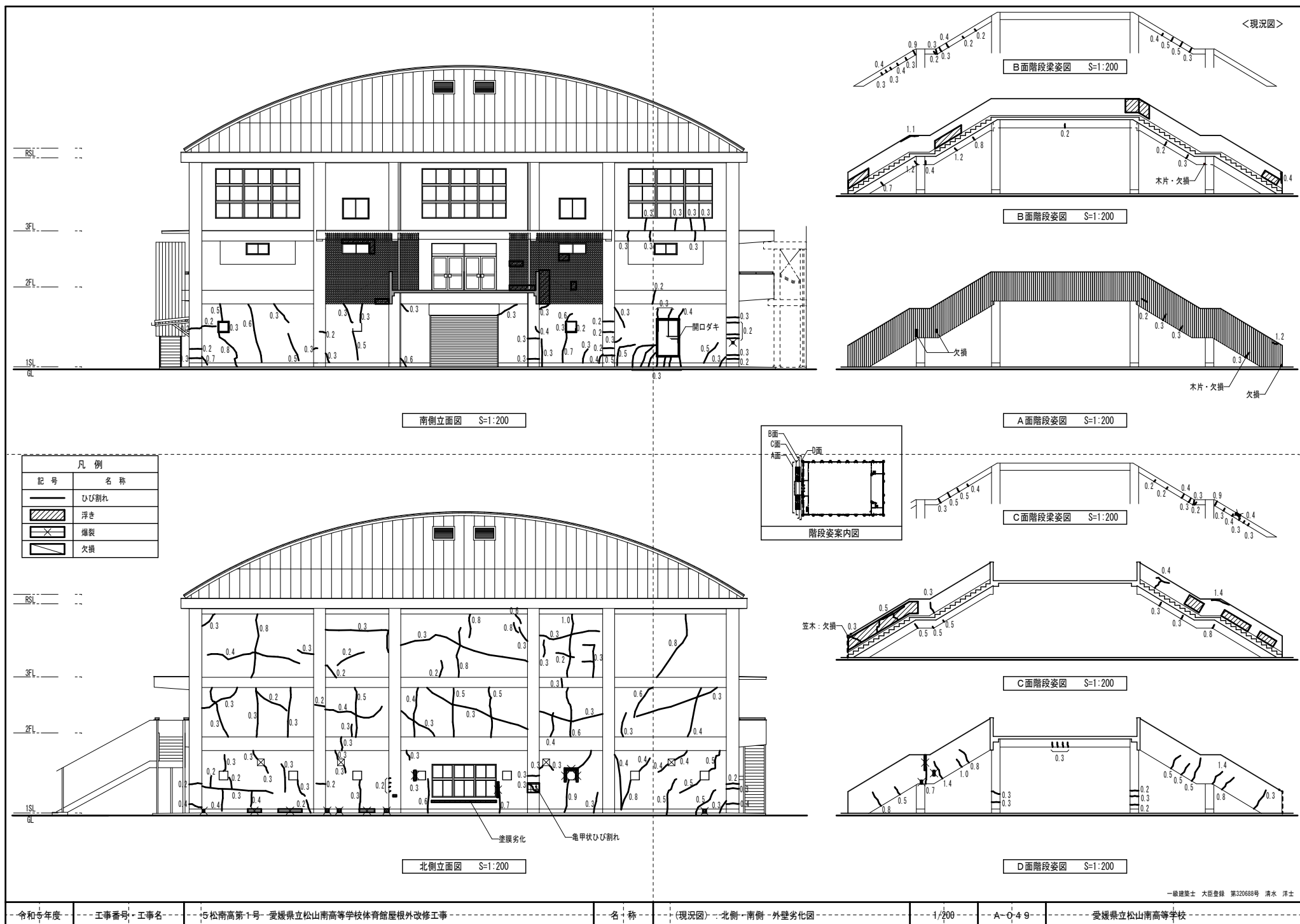


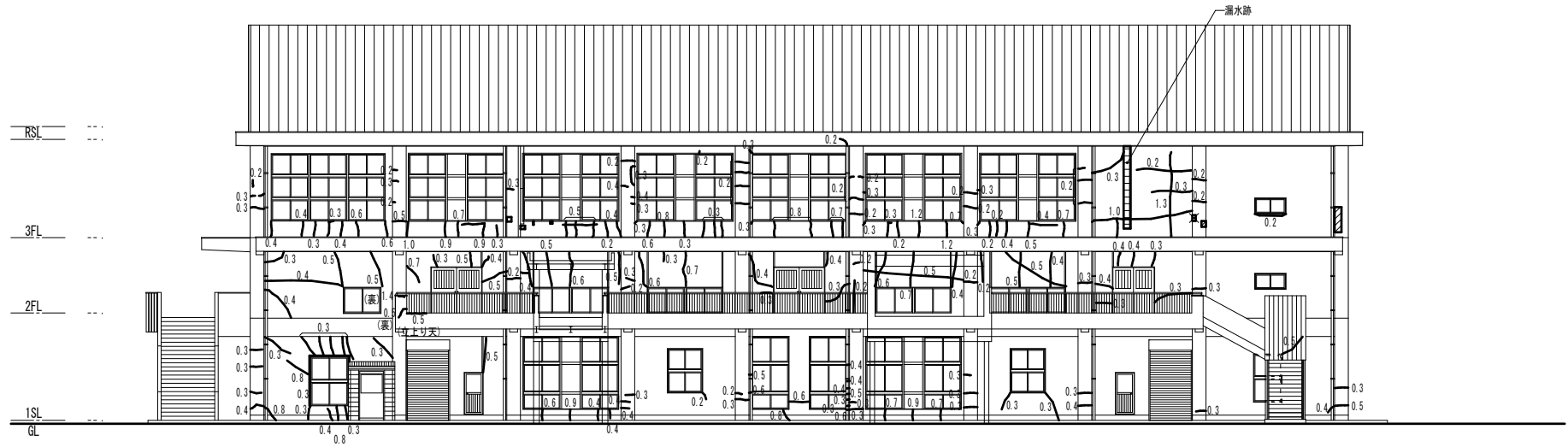
正面図 S=1:30

断面図 S=1:30









東側立面図 S=1:200

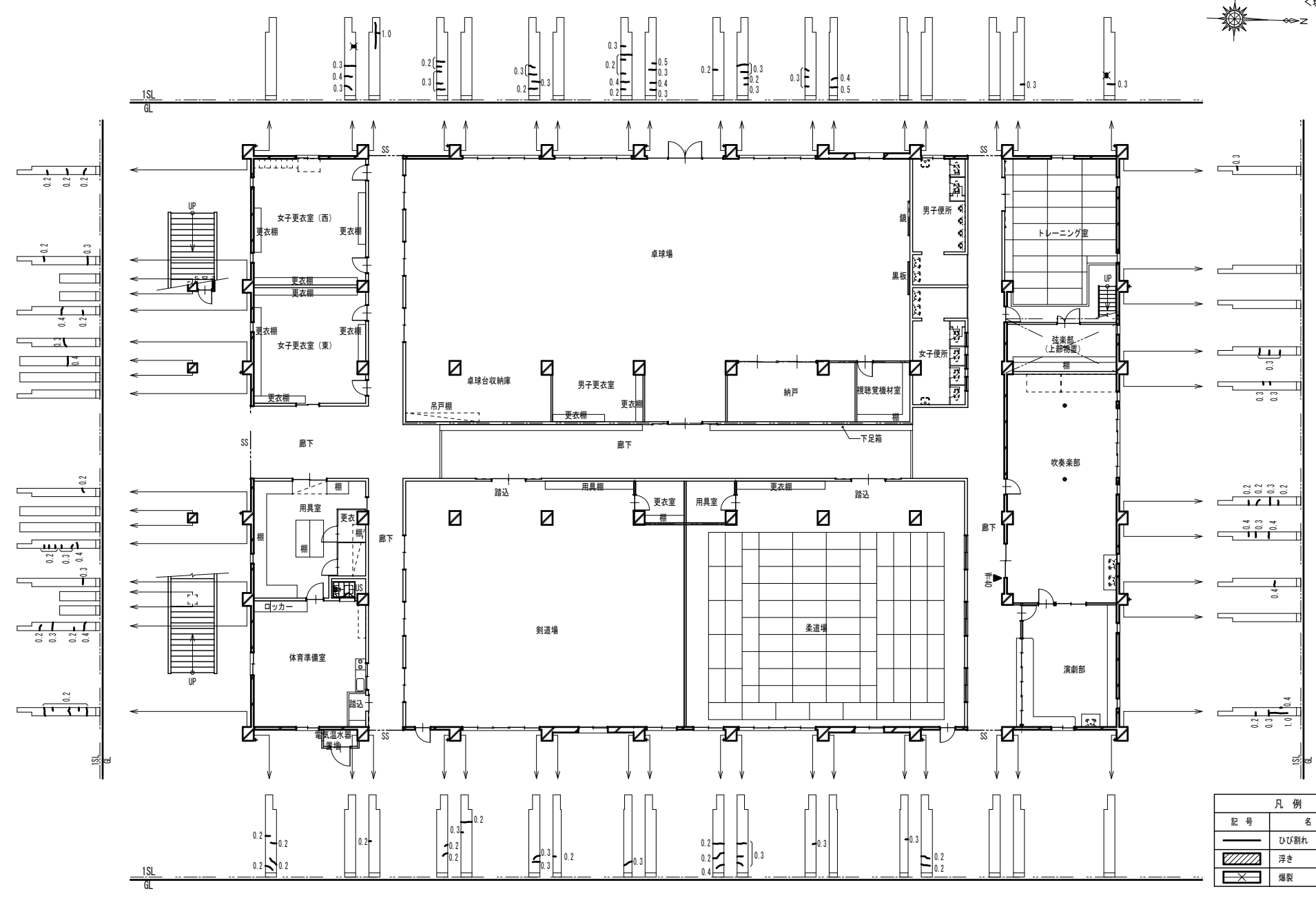
凡 例	
記 号	名 称
	ひび割れ
	浮き
	爆裂
	欠損



西側立面図 S=1:200

一級建築士 大臣登録 第320688号 清水 洋士

令和5年度	工事番号・工事名	5 松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名 称	(現況図): 東側・西側 外壁劣化図	1/200	A-050	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	--------------------------------	-----	--------------------	-------	-------	-------------

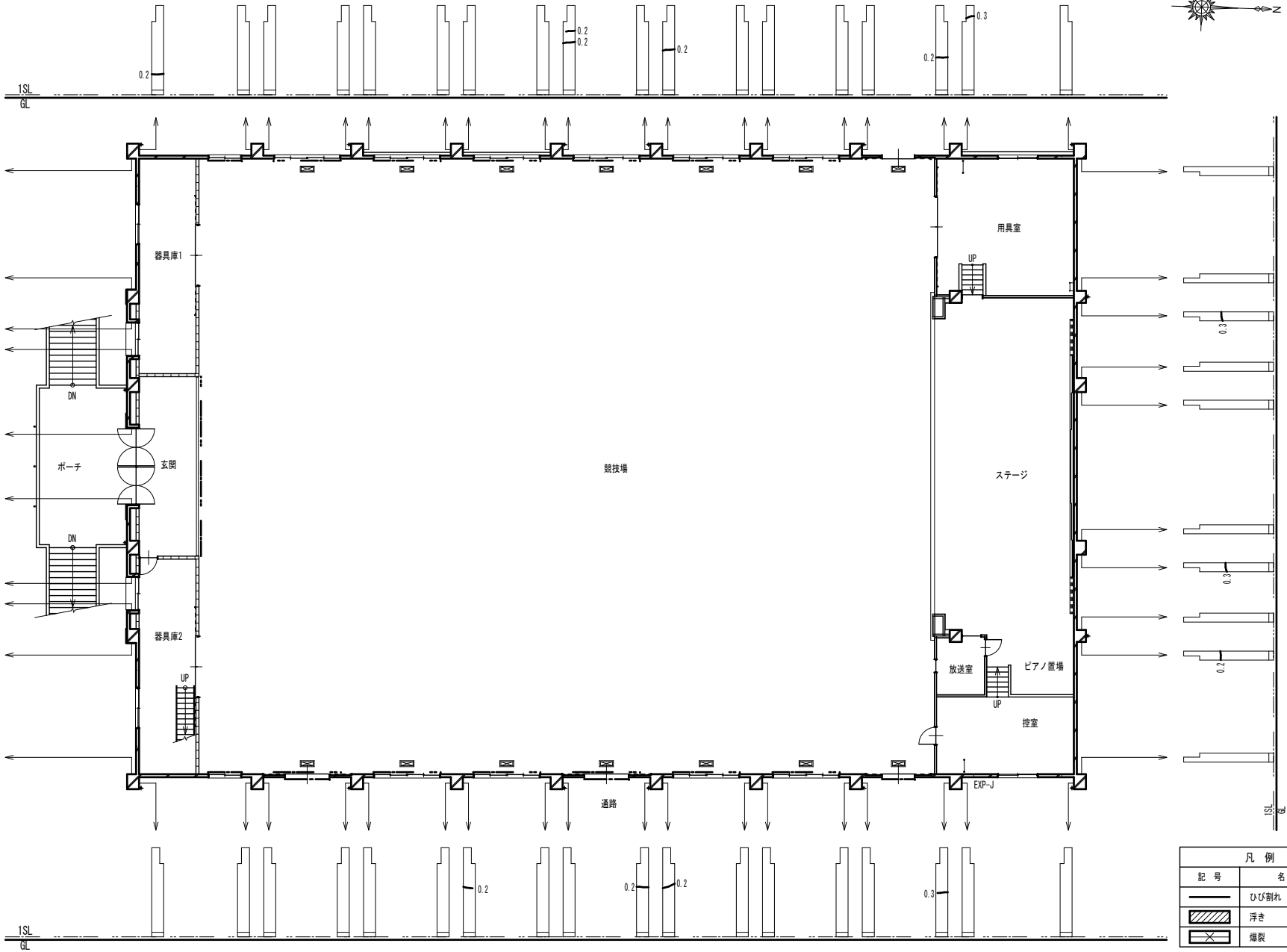
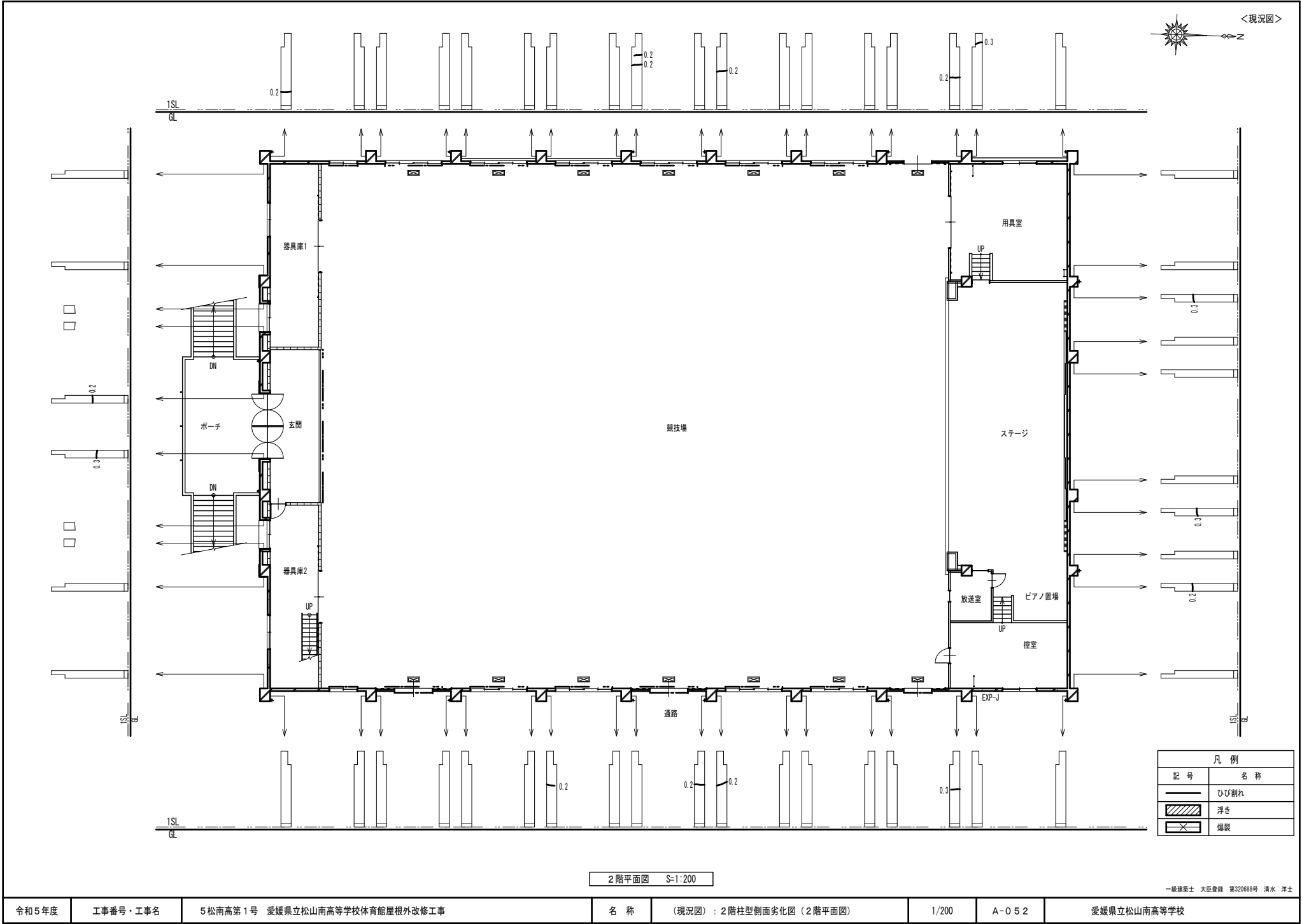


凡 例	
記 号	名 称
—	ひび割れ
■	浮き
✕	爆裂

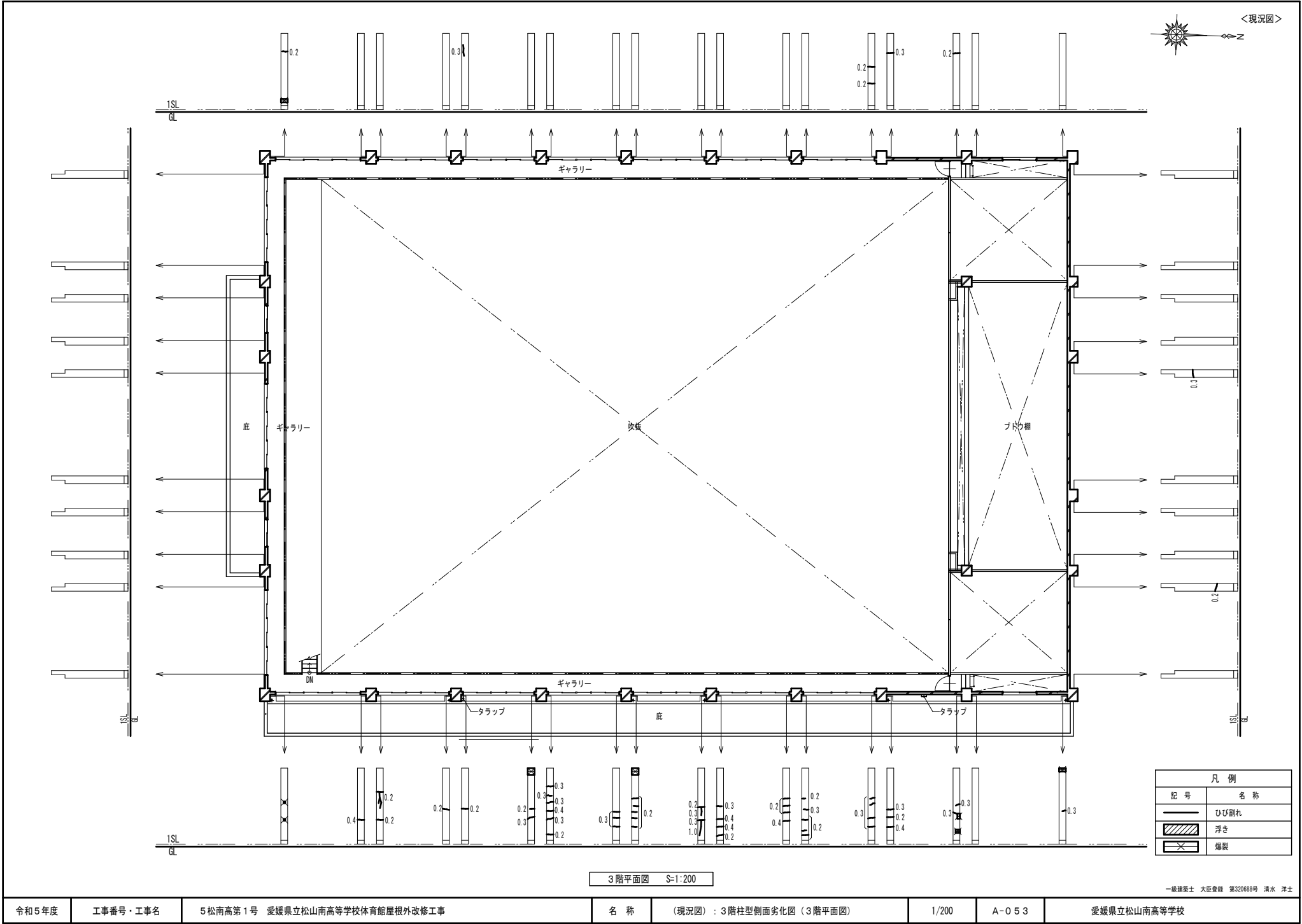
1 階平面図 S=1:200

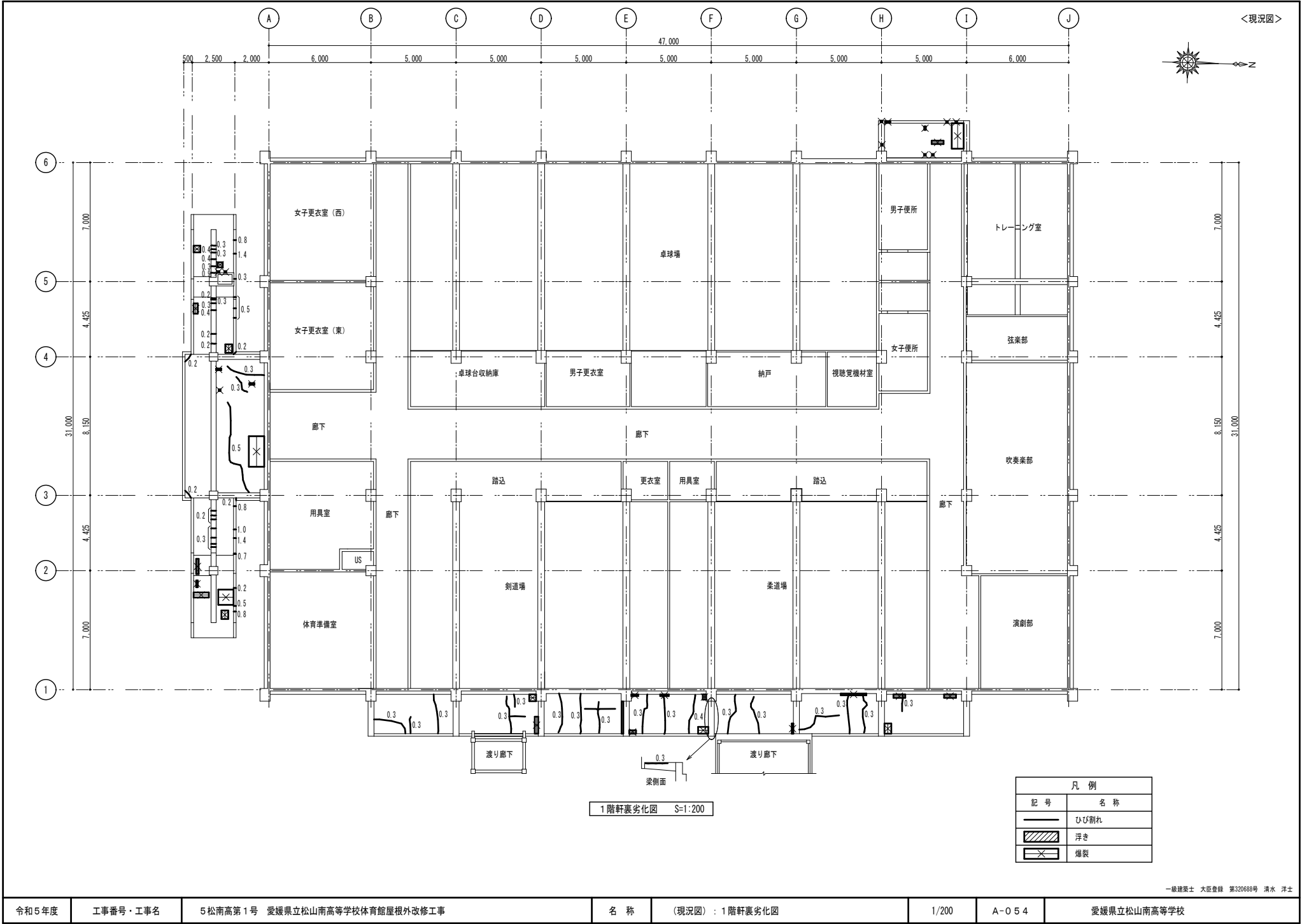
一級建築士 大臣登録 第320688号 清水 洋士

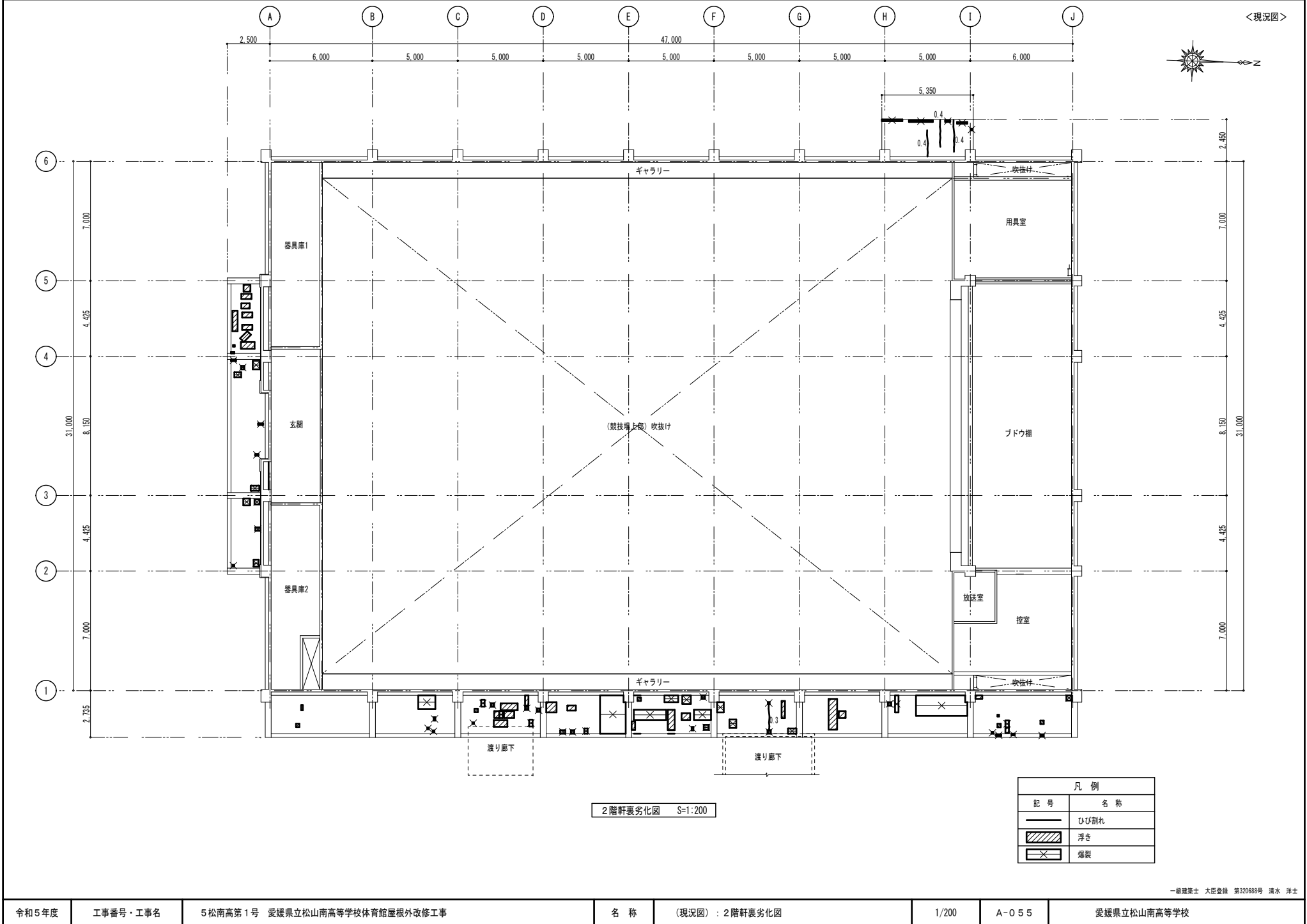
令和 5 年度	工事番号・工事名	5 松南高第 1 号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名 称	(現況図) : 1 階柱型側面劣化図 (1 階平面図)	1/200	A-0 5 1	愛媛県立松山南高等学校
---------	----------	----------------------------------	-----	-----------------------------	-------	---------	-------------

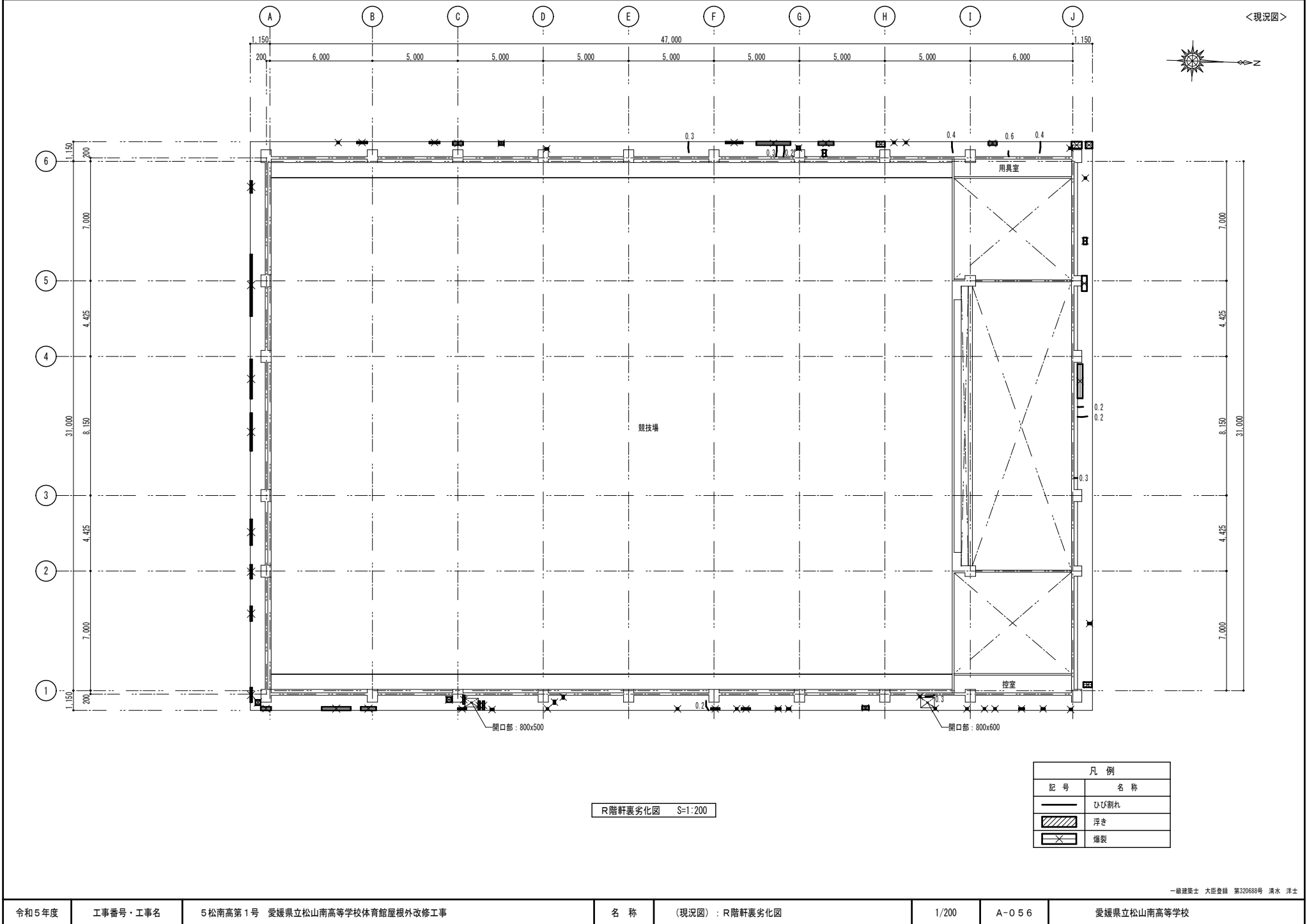


凡 例	
記 号	名 称
---	ひび割れ
▨	浮き
⊗	爆裂

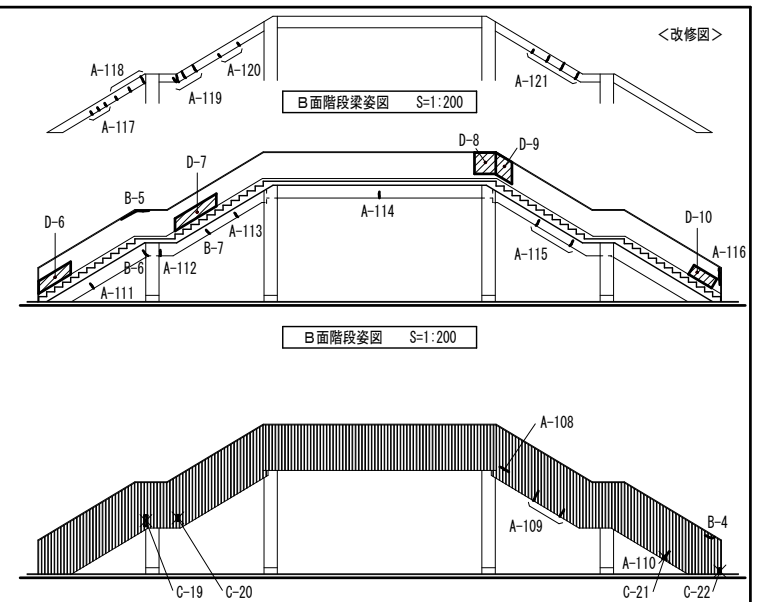








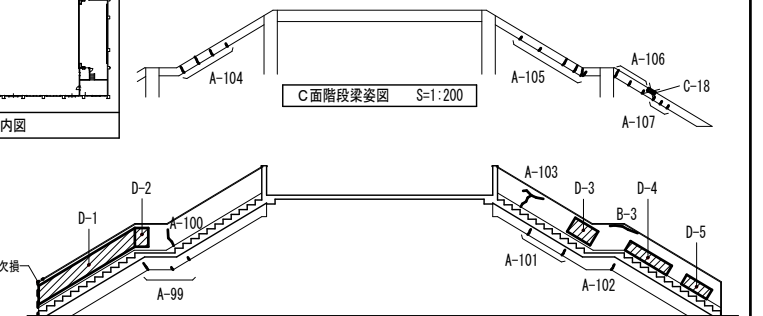
一級建築士 大臣登録 第320688号 清水 洋士



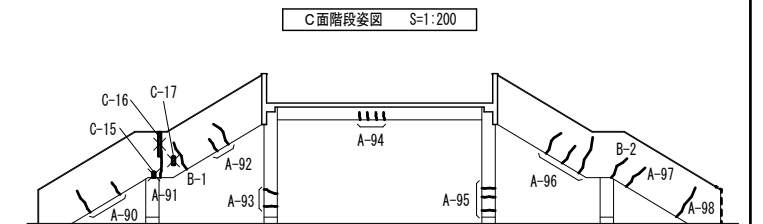
南側立面圖 S=1:200

階段案内図

A面階段姿図 S=1:200



北側立面圖 S=1:200



D面階段姿図 S=1:200

令和5年度	工事番号・工事名	5松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名 称	(改修図)：南側・北側 外壁改修図	1/200	A-057	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	-------------------------------	-----	-------------------	-------	-------	-------------

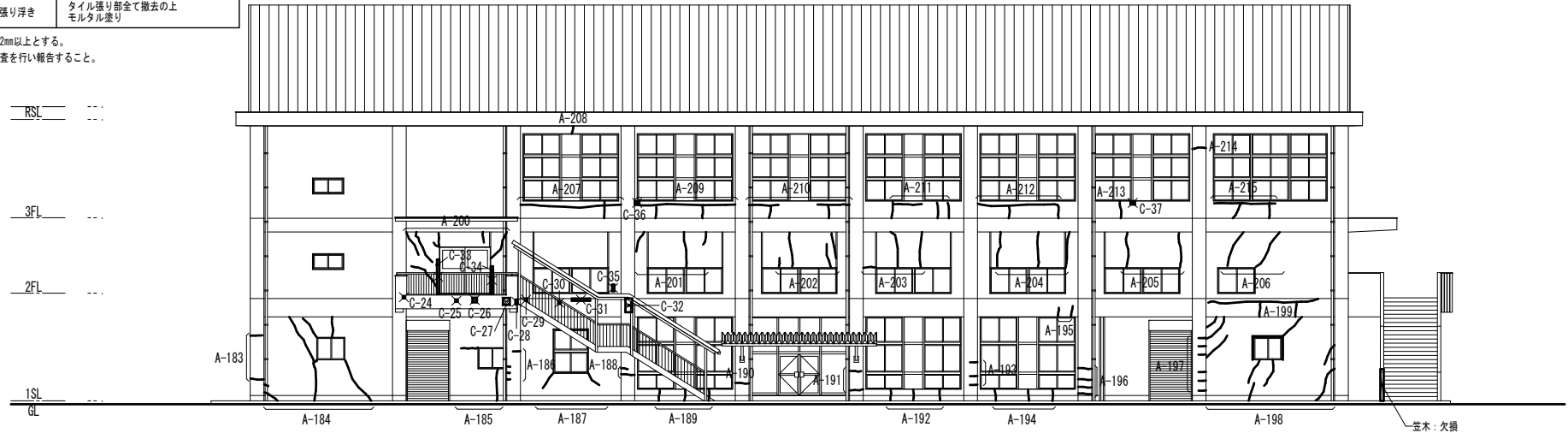


凡 例

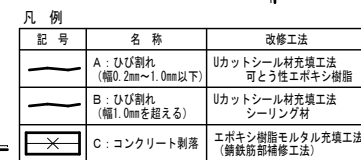
記 号	名 称	改修工法
	A : ひび割れ (幅0.2mm～1.0mm以下)	Uカットシーリング材充填工法 可とう性エポキシ樹脂
	B : ひび割れ (幅1.0mmを超える)	Uカットシーリング材充填工法 シーリング材
	C : コンクリート剥落	エポキシ樹脂モルタル充填工法 (鋼鉄筋部補修工法)
	D : モルタル浮き	モルタル浮き部 アンカーピンニング注入工法
	E : タイル張り浮き	タイル張り部全て撤去の上 モルタル塗り

※ひび割れ改修については0.2mm以上とする。
※施工に先立ち、劣化部の調査を行い報告すること。

東側立面図 S=1:200



西側立面図 S=1:200

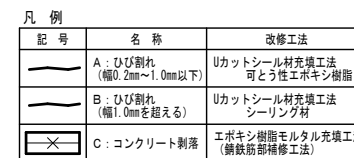


一級建築士 大臣登録 第320688号 清水 洋士

名 称	(改修図) : 2階柱型側面改修図 (2階平面図)
-----	---------------------------

A-060

愛媛県立松山南高等学校



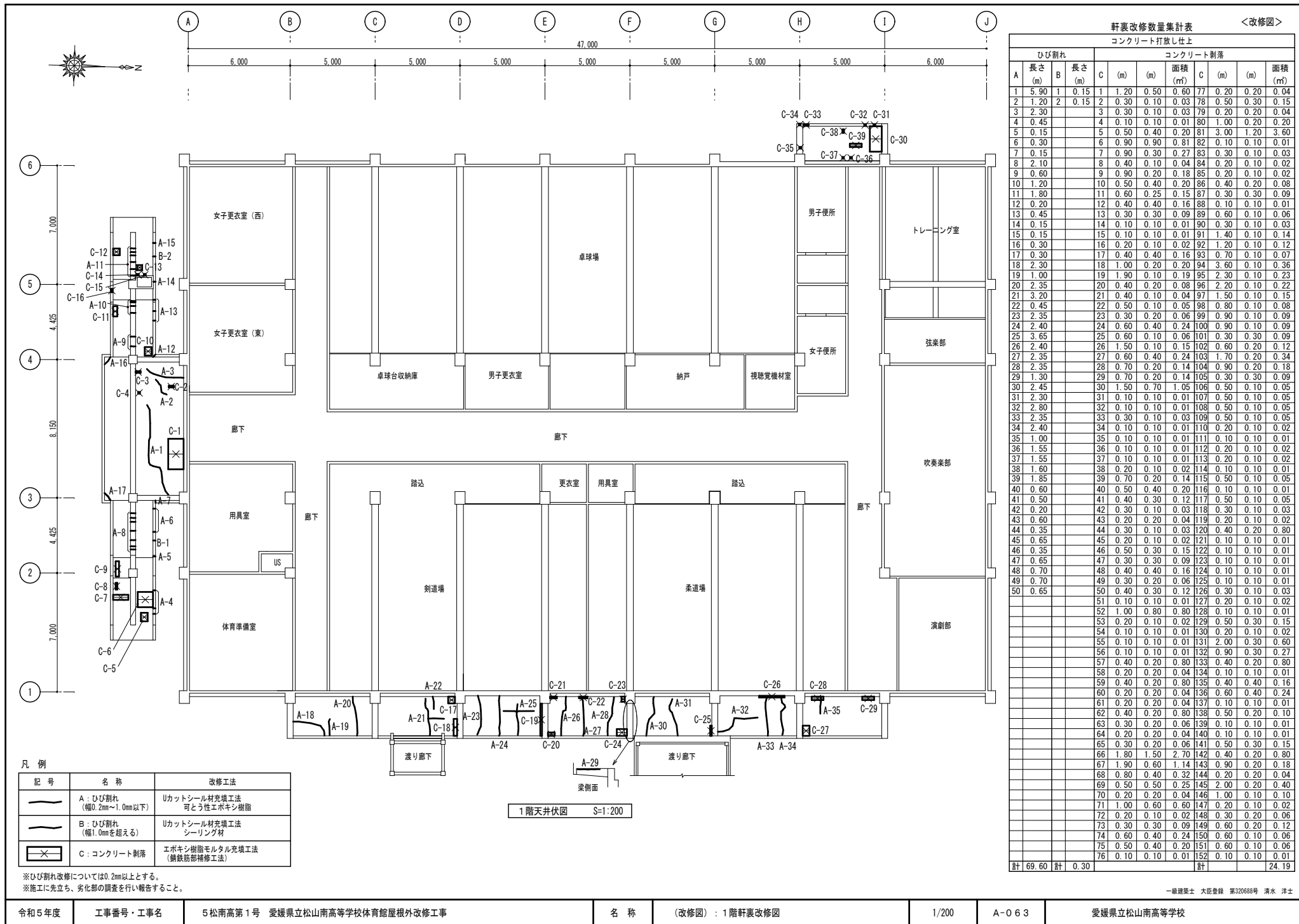
一級建築士 大臣登録 第320688号 清水 洋士

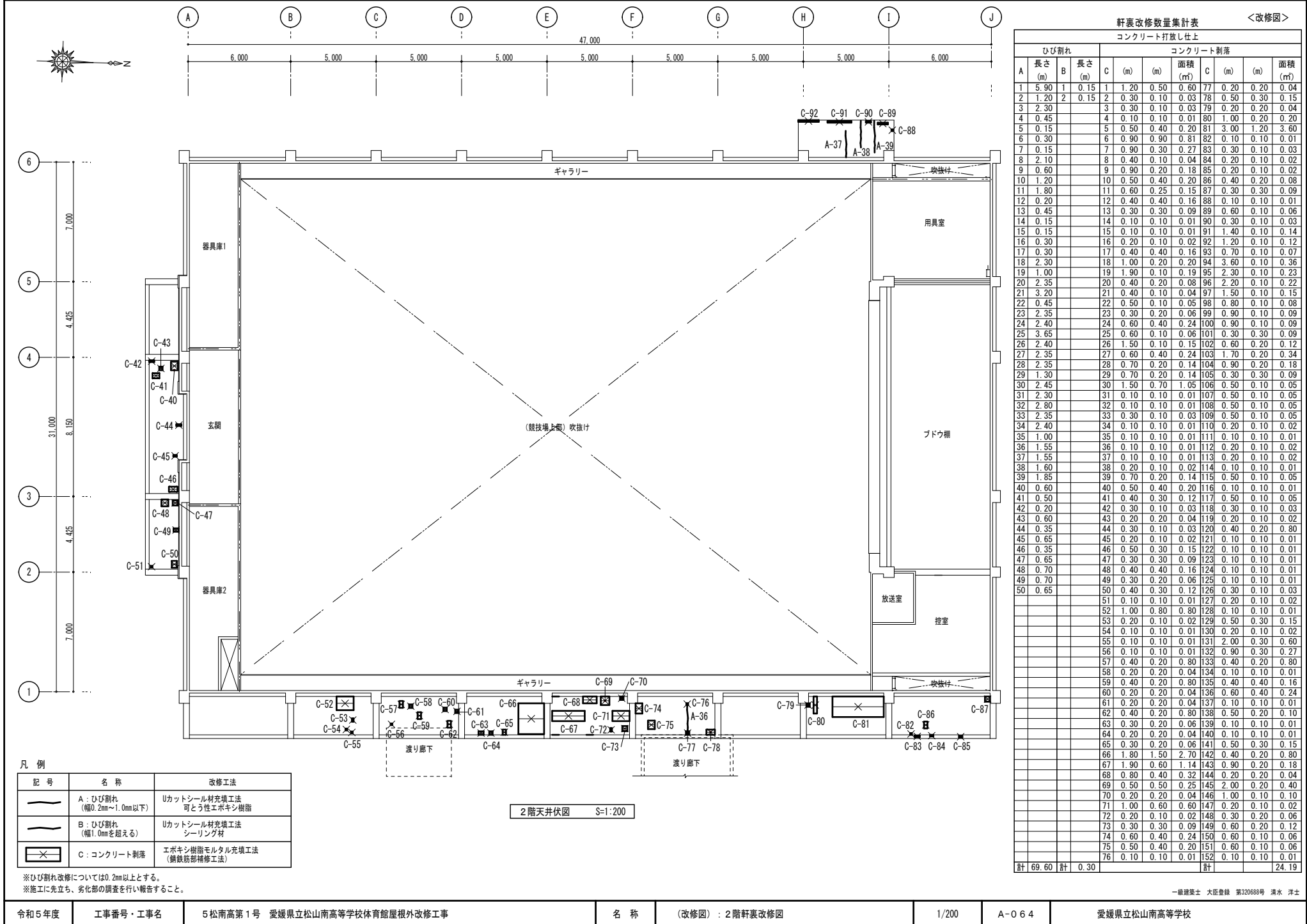
3 階平面図 S=1:200

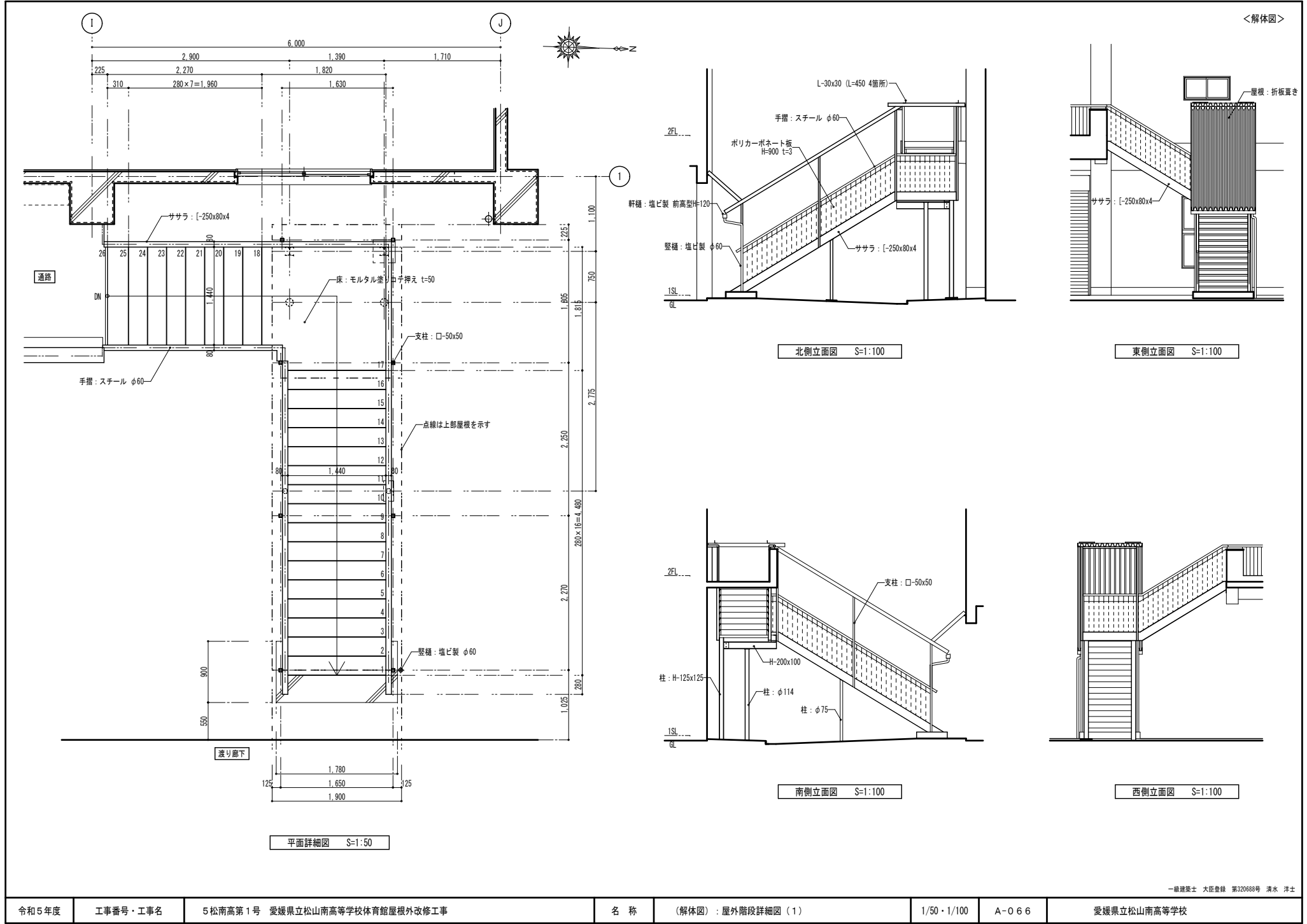
A 3 : 原圖

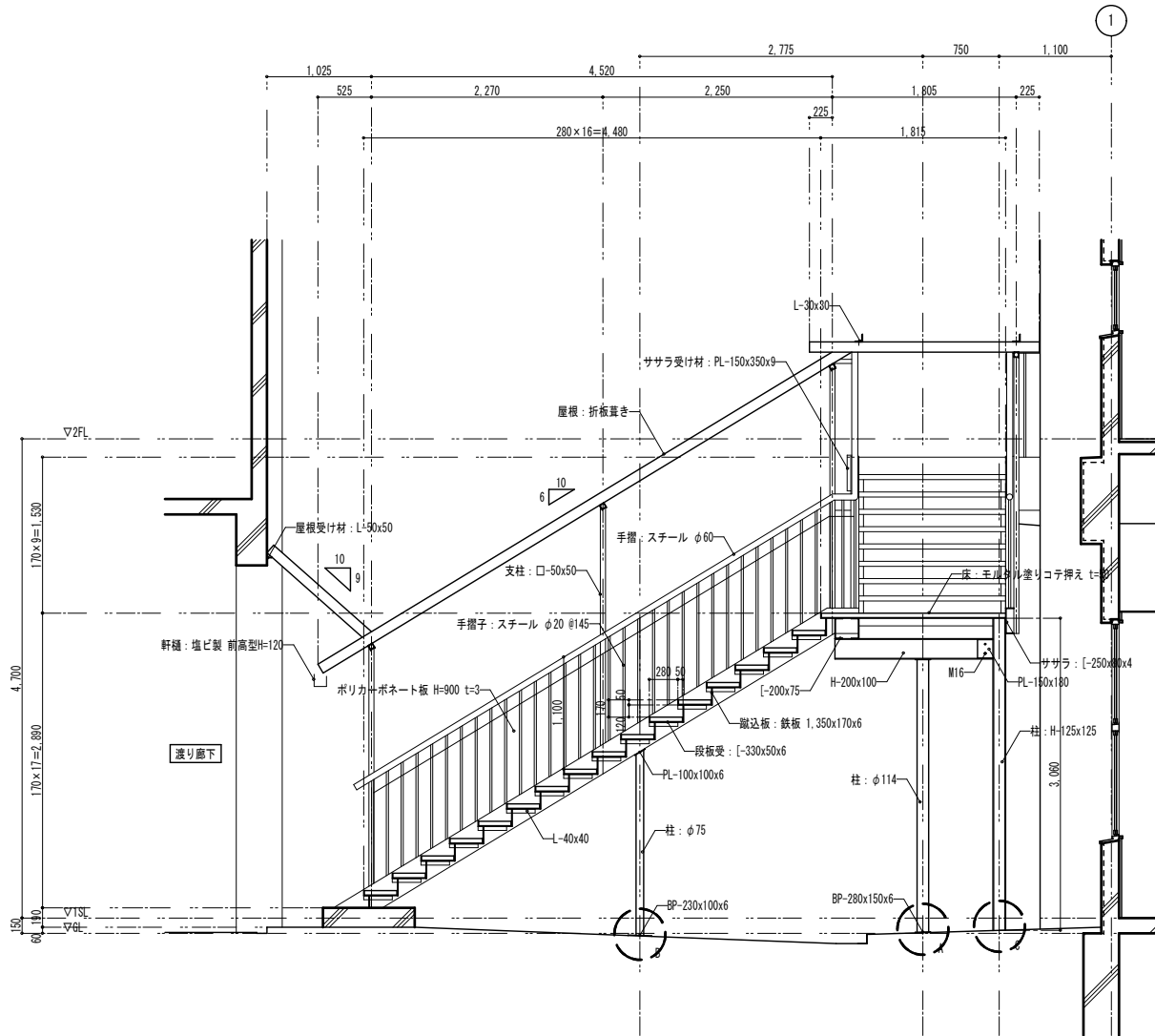
外壁改修数量集計表3(柱側面)

コンクリート打放し仕上							
ひび割れ				コンクリート剥落			
A	長さ (m)	A	長さ (m)	C	(m)	(m)	面積 (㎡)
1	0.90	51	0.40	1	0.20	0.10	0.02
2	0.72	52	0.60	2	0.20	0.10	0.02
3	0.65	53	0.60	3	0.10	0.10	0.01
4	0.59	54	1.05	4	0.10	0.10	0.01
5	0.50	55	0.60	5	0.40	0.40	0.16
6	0.25	56	0.40	6	0.40	0.40	0.16
7	1.20	57	2.10	7	0.30	0.10	0.03
8	0.34	58	0.40	8	0.25	0.20	0.05
9	1.43	59	0.40	9	0.40	0.20	0.08
10	1.70	60	0.70	10	0.40	0.20	0.08
11	1.54	61	2.36				
12	0.15	62	1.20				
13	0.50	63	1.63				
14	0.70	64	2.20				
15	0.80	65	1.52				
16	0.20	66	1.60				
17	0.50	67	1.54				
18	1.80	68	1.40				
19	1.20	69	1.20				
20	0.20	70	0.67				
21	0.15	71	0.20				
22	1.00	72	0.47				
23	1.63	73	0.46				
24	0.30	74	0.40				
25	0.90	75	0.40				
26	1.30	76	0.80				
27	0.33	77	0.65				
28	0.87	78	0.33				
29	0.20						
30	0.40						
31	0.20						
32	0.72						
33	0.60						
34	1.43						
35	0.25						
36	1.27						
37	2.05						
38	1.67						
39	1.70						
40	1.64						
41	1.47						
42	0.45						
43	0.45						
44	0.48						
45	0.60						
46	0.65						
47	0.53						
48	0.45						
49	0.46						
50	0.46						
計	40.39	計	26.28	計			0.62

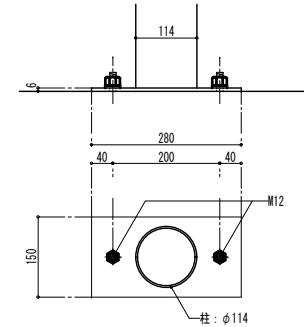




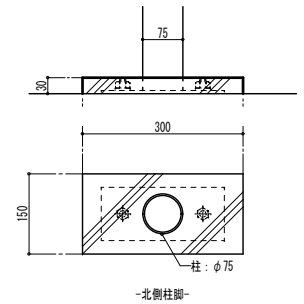
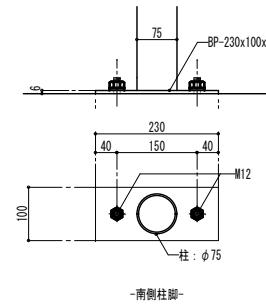




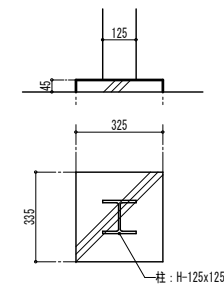
断面詳細図 S=1:50



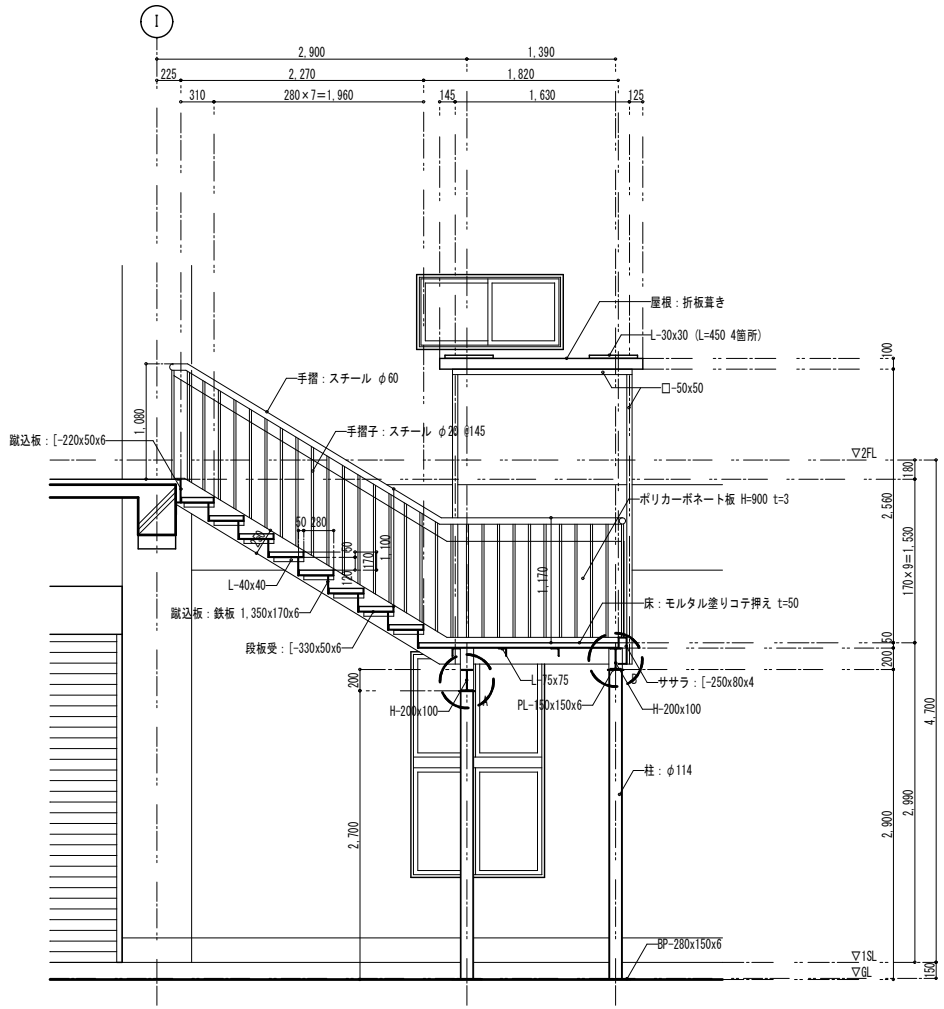
柱脚詳細図A S=1:10



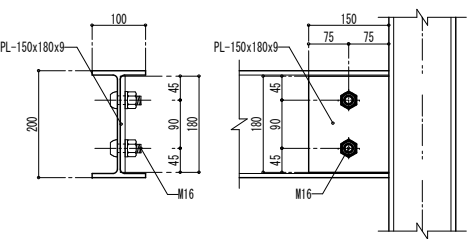
柱脚詳細図B S=1:10



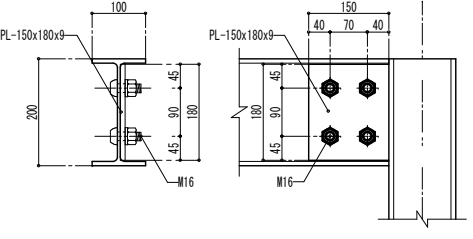
柱脚詳細図C S=1:20



断面詳細図 S=1:50

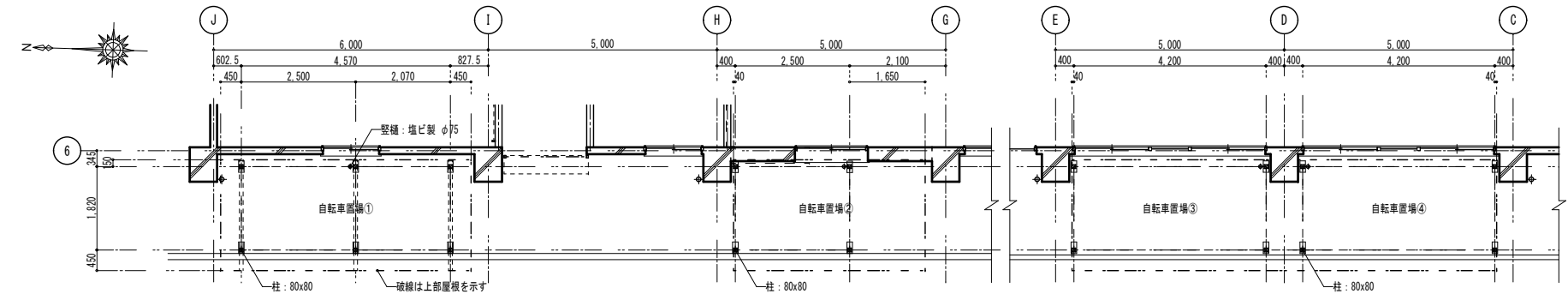


柱梁接合部詳細図A S=1:10

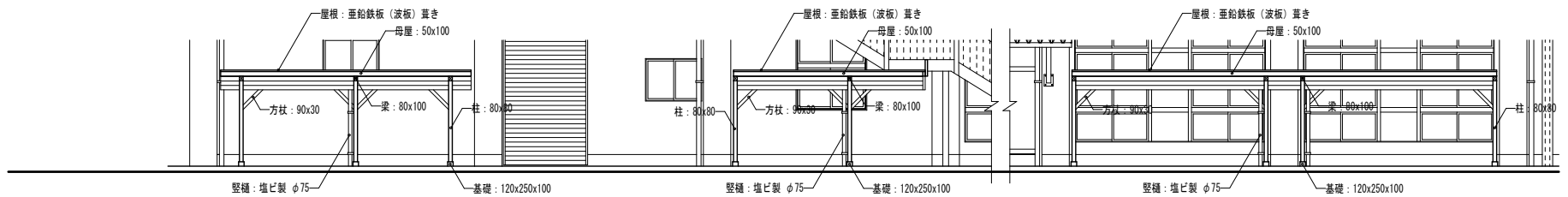


柱梁接合部詳細図B S=1:10

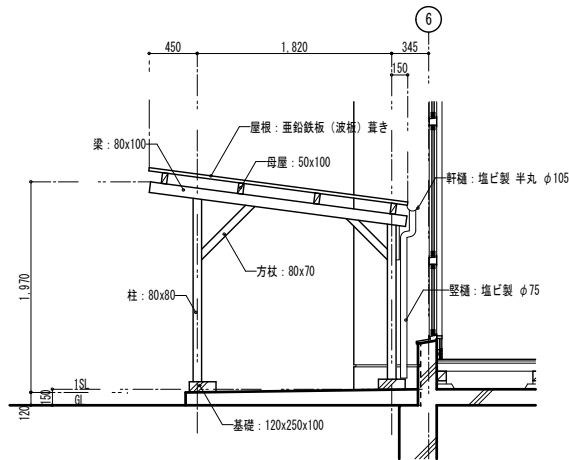
令和5年度	工事番号・工事名	5 松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名称	(解体図)：屋外階段詳細図(3)	1/10・1/50	A-068	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	--------------------------------	----	------------------	-----------	-------	-------------



平面図 S=1:100

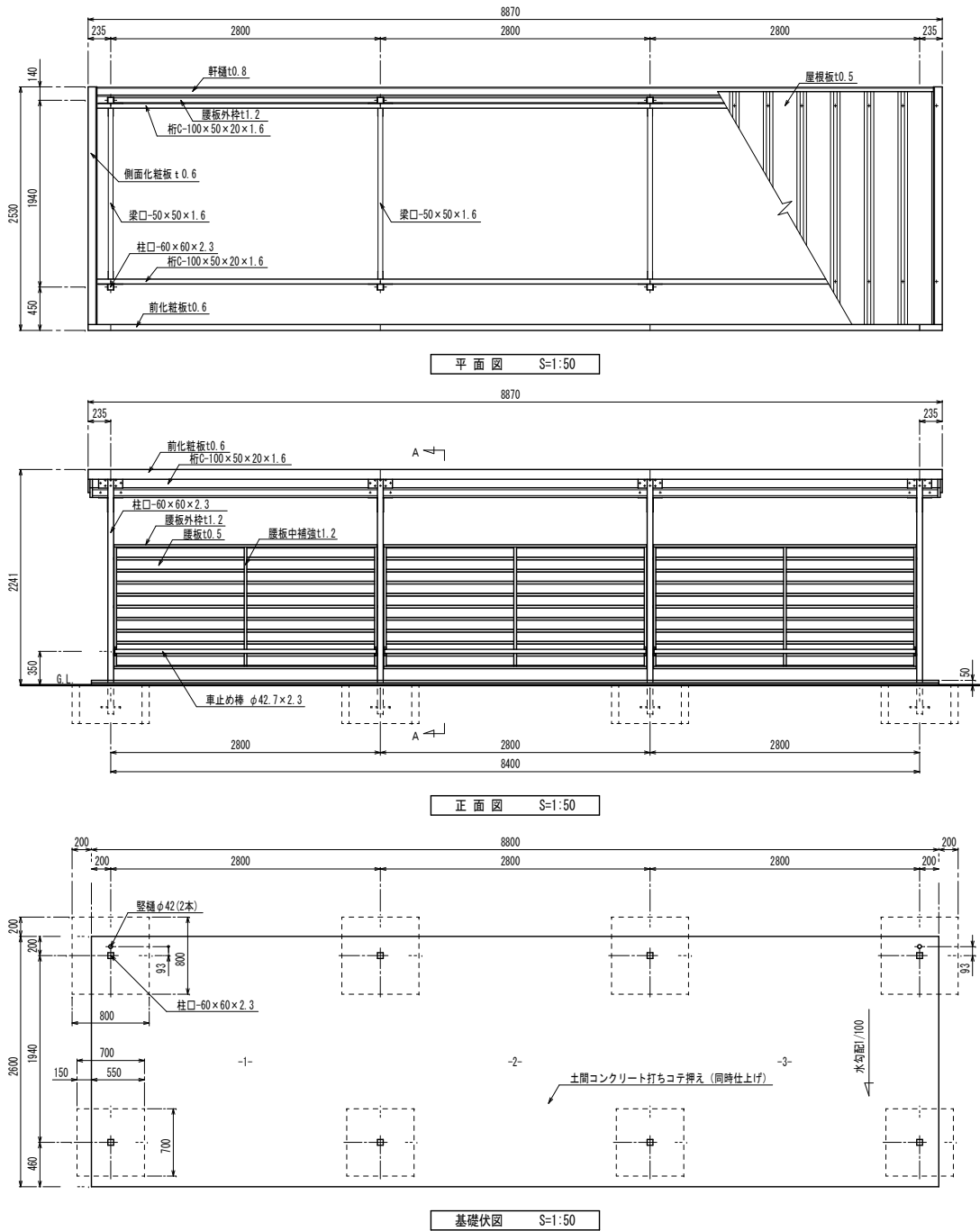


立面図 S=1:100



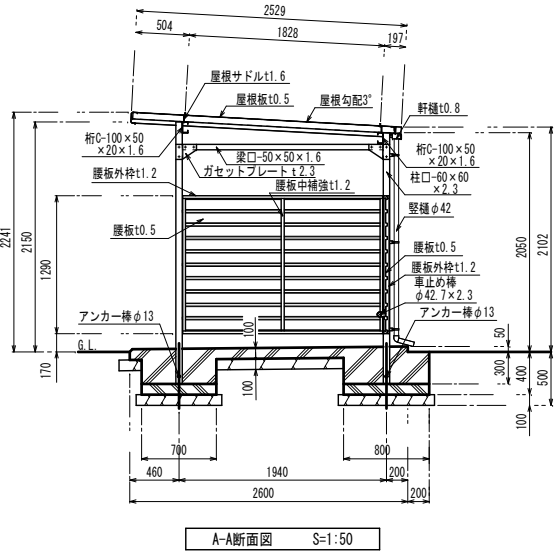
断面図 S=1:50

令和5年度	工事番号・工事名	5 松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名称	(解体図) 木造自転車置場 平面図、立面図、断面図	1/50・1/100	A-069	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	--------------------------------	----	---------------------------	------------	-------	-------------



仕様大要

品名	サイズ	材質	仕上
柱	□-60×60×2.3	亜鉛-アルミ -マグネシウム合金めっき鋼管	ポリエステル系樹脂塗装
梁	□-50×50×1.6	"	"
車止め棒	φ42.7×2.3	"	"
桁	□-100×50×20×1.6	Z A M	"
腰板外枠	t1.2	"	"
腰板中補強	t1.2	"	"
腰板	t0.5	ガルバリウム鋼板	"
屋根板	t0.5	"	"
化粧板	t0.6	Z A M	"
ガセットプレート	t2.3	"	"
屋根サドル	t1.6	"	"
軒樋	t0.8	"	"
縦筋	φ42	A A S	"



【特記事項】
※体育館北側にある駐輪場もこのタイプの連棟であり、仕様はこれに準ずるものとする。(屋根一時取外し、復旧)

照明器具表

【改修前】

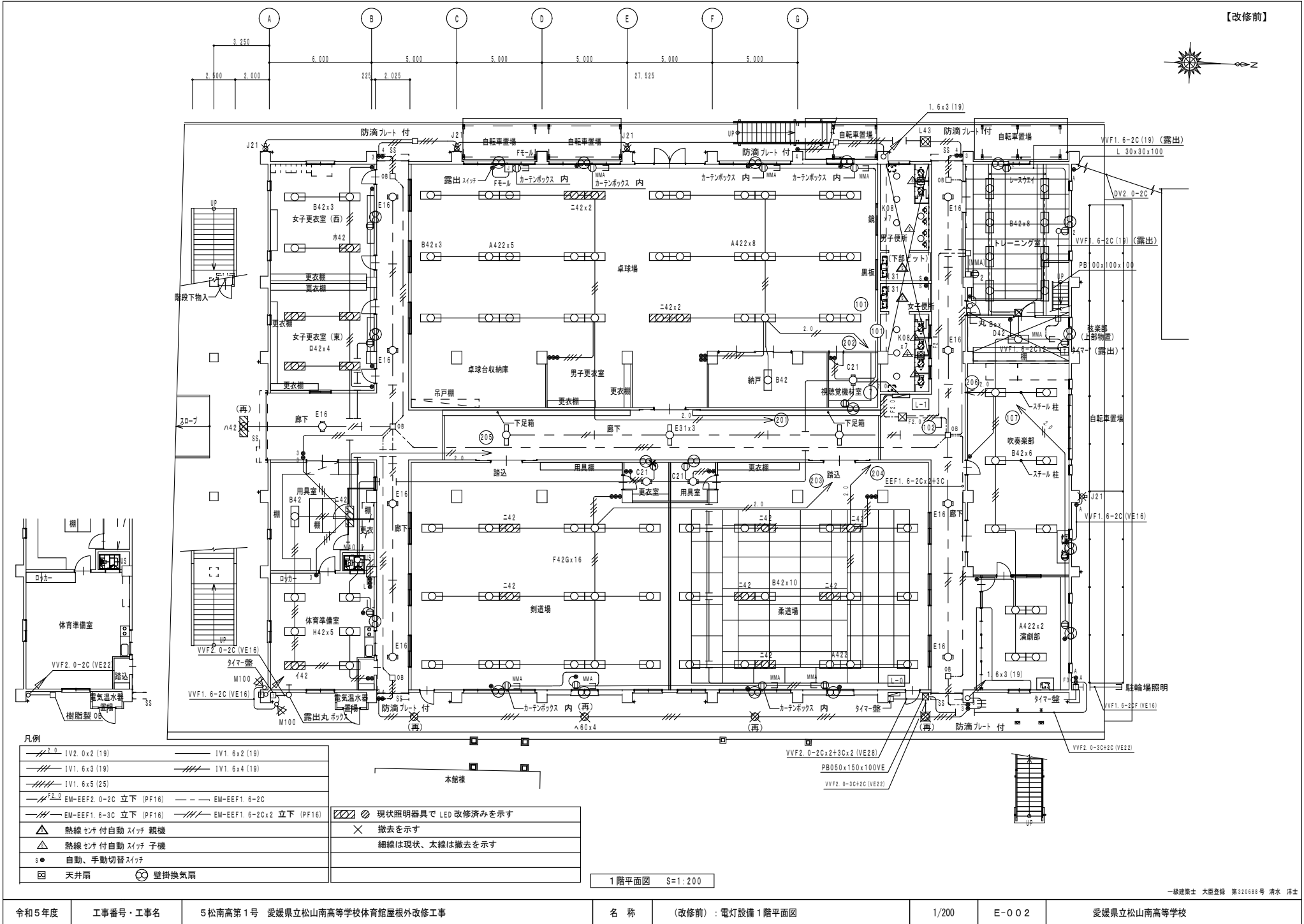
J21	FL20W×1	ウォールライト (乳白アクリルカバー)	L43	乳白アクリルカバー 付直付防雨型	FCL40W+32W	M100	スポットライト 防雨型	RF100W×1	ハ42	LED 直付型 (防湿、防雨型)	パナソニック NNWK41065
											150W×86H×1250
撤去			撤去			撤去			取外し		
											
ハ60	LEDシーリングライト	防雨型	60W 電球相当								
取外し											
											

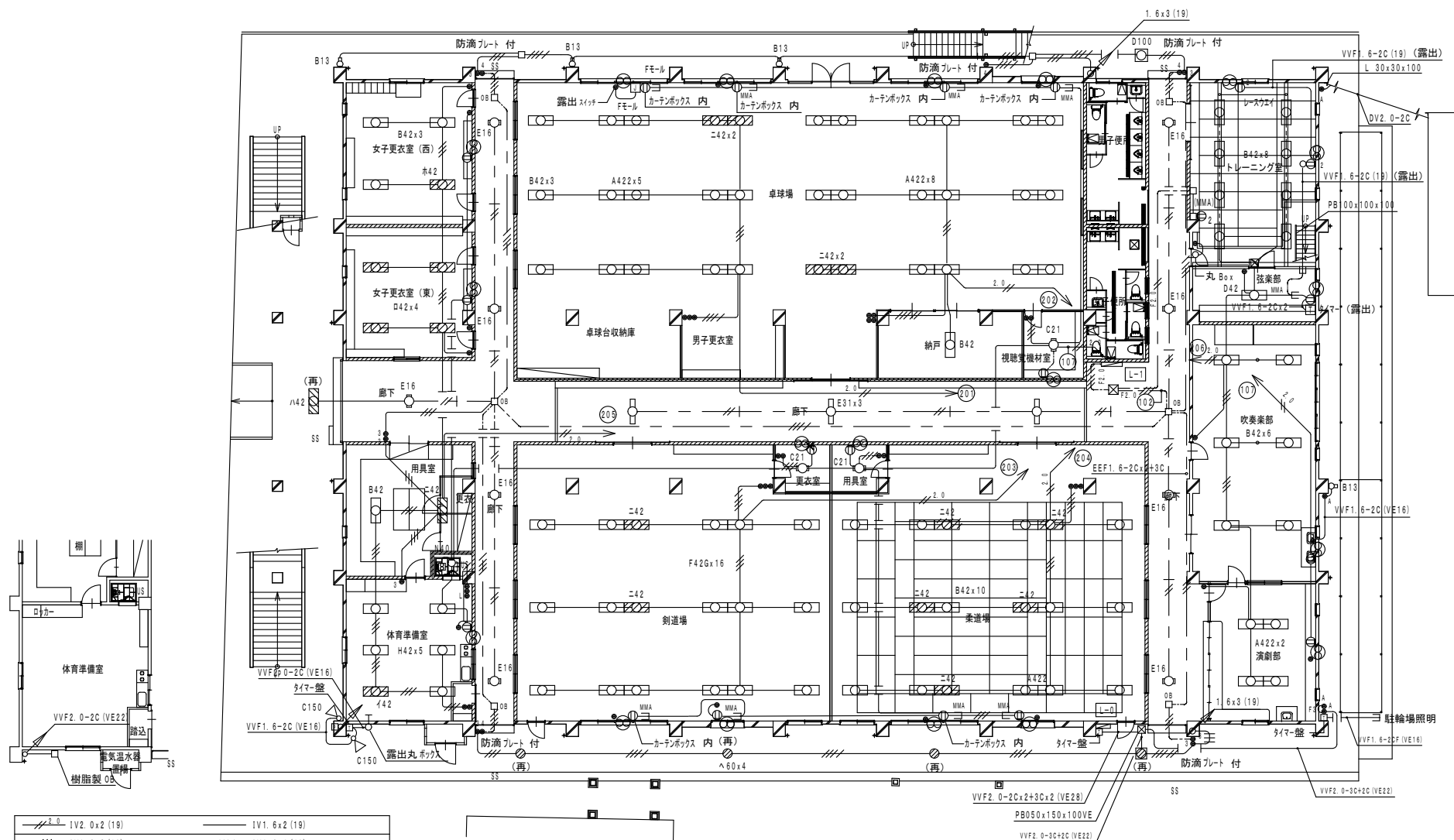
【改修後】

A65wp	LED 直付型 (防湿、防雨型)	6400lm 以上 消費電力 47W 以下	B13	LED 防湿、防雨形 ウォールライト	1300lm 以上 消費電力 15.4W	C150	LEDスポットライト 防雨型	710lm 消費電力 7.7W	D100	LED 防雨形 シーリングライト	600lm 消費電力 8.5W
	LSS9MP/RP-4-64 LN			LBF3MP/RP-2-13 LN							
						 昼白色 (5000K) 集光タイプ、防雨型、ネジ込み方式 アルミダイカスト (オフブラック) パネル：アクリル (透明)			 昼白色 (5000K) LED内蔵、電源ユニット内蔵、一般灯タイプ 壁面付兼用型 保護等級：IP23 常用光源LED光源寿命：40000時間		
ハ42	LED 直付型 (防湿、防雨型)	パナソニック NNWK41065	ハ60	LEDシーリングライト 防雨型	60W 電球相当	※図中の参考寸法は製作会社を特定するものではなく、またその仕様については同等以上とする。					
		150W×86H×1250									
再取付			再取付								
											

一級建築士 大臣登録 第320688号 清水 洋士

令和5年度	工事番号・工事名	5松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名 称	(改修前・改修後)：照明器具表	—	E-001	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	-------------------------------	-----	-----------------	---	-------	-------------

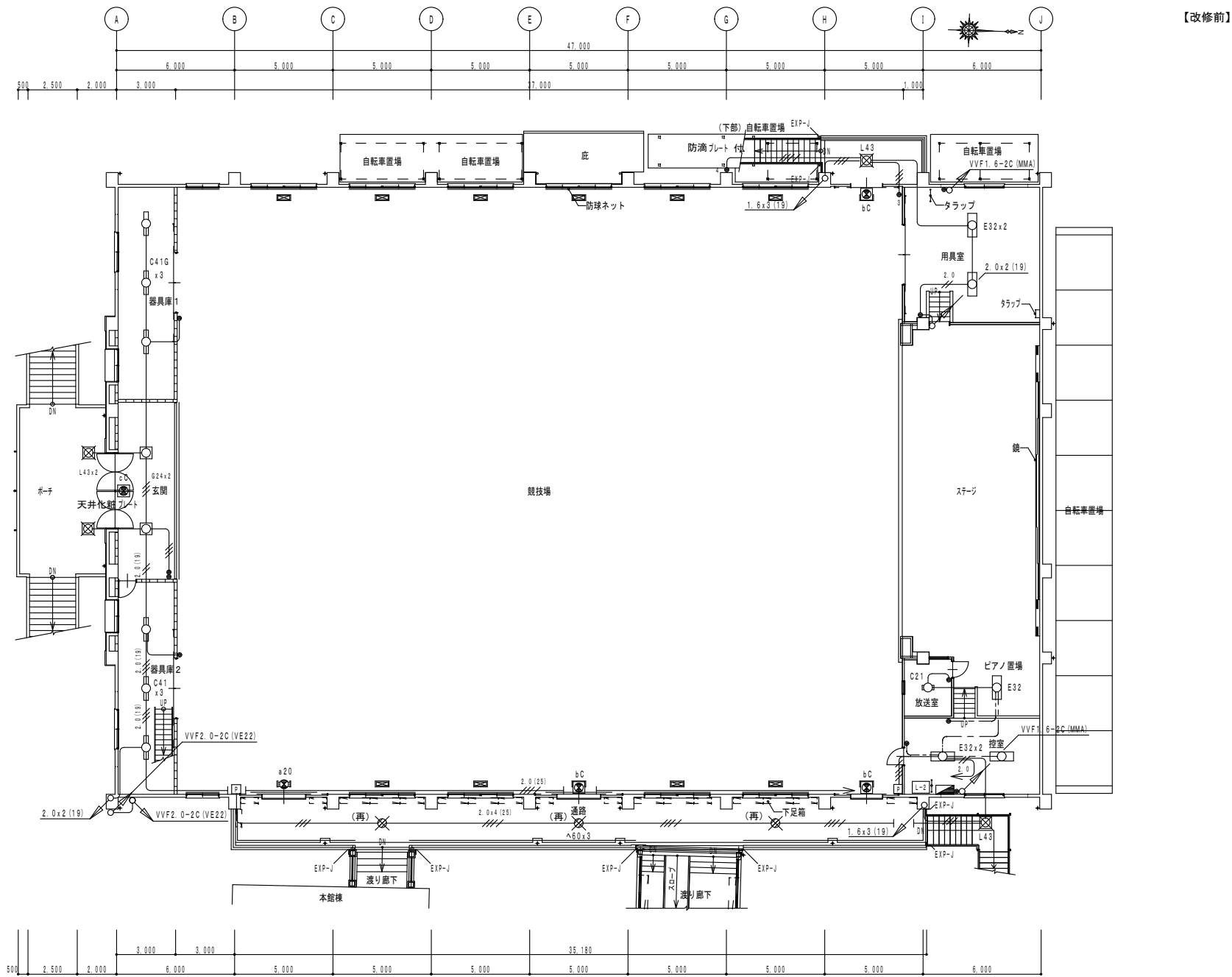




1/2	IV2. 0x2 (19)	1/1	IV1. 6x2 (19)
1/1	IV1. 6x3 (19)	1/1	IV1. 6x4 (19)
1/1	IV1. 6x5 (25)		
1/2	EM-EEF2. 0-2C 立下 (PF16)	1/1	EM-EEF1. 6-2C
1/1	EM-EEF1. 6-3C 立下 (PF16)	1/1	EM-EEF1. 6-2Cx2 立下 (PF16)
△	熱線センサ付自動スイッチ 親機		
△	熱線センサ付自動スイッチ 子機		
s●	自動、手動切替スイッチ		
☒	天井扇	☒	壁掛換気扇

☒	現状照明器具でLED改修済みを示す
細線	は現状、太線は新設を示す
外部露出配線、配管	は現状とし建築工事で養生して吹き付けを行う

1階平面図 S=1:200

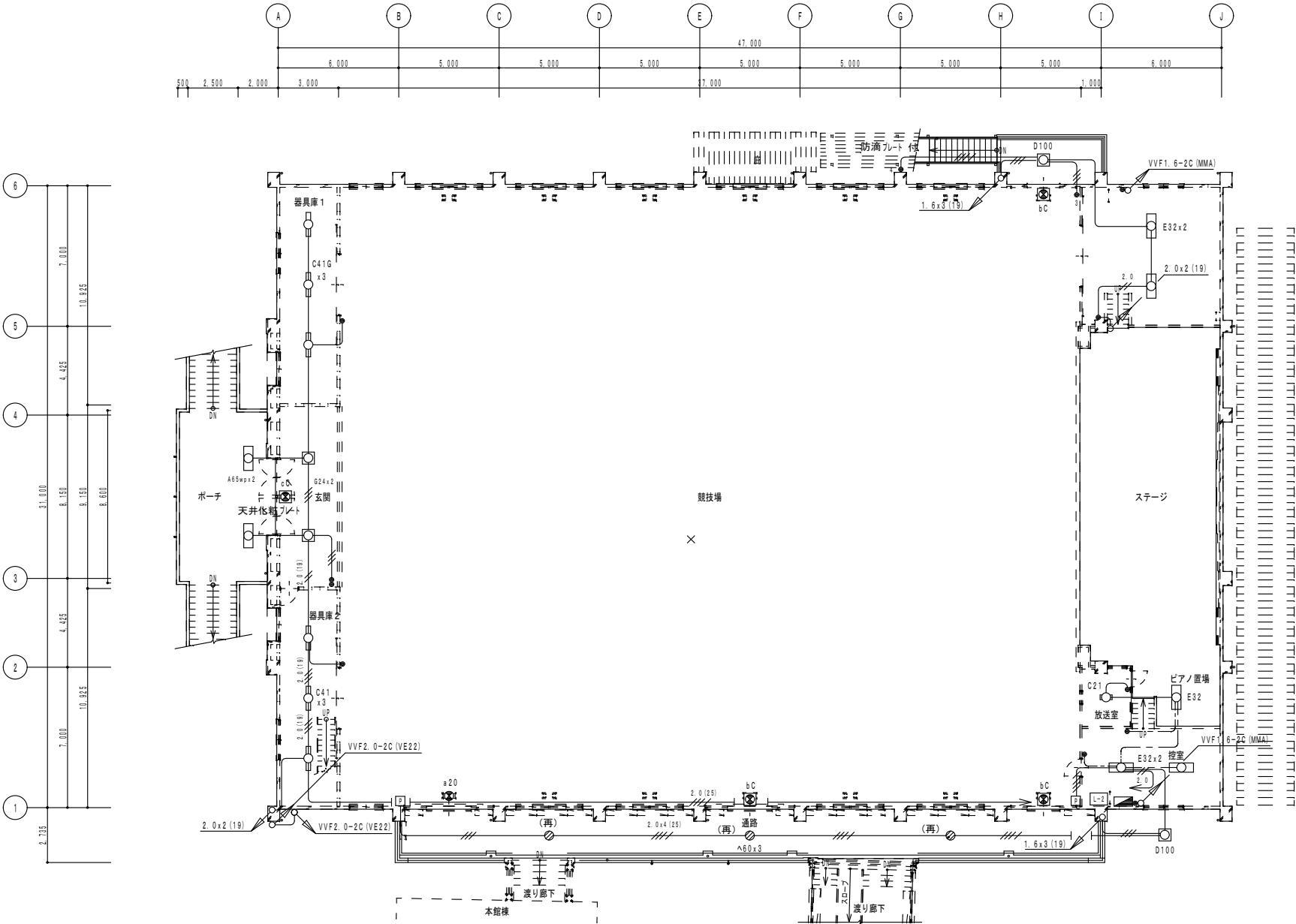


2階平面図 S=1:200

一級建築士 大臣登録 第320688号 清水 洋士

令和5年度	工事番号・工事名	5松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名称	(改修前) : 電灯設備2階平面図	1/200	E-004	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	-------------------------------	----	-------------------	-------	-------	-------------

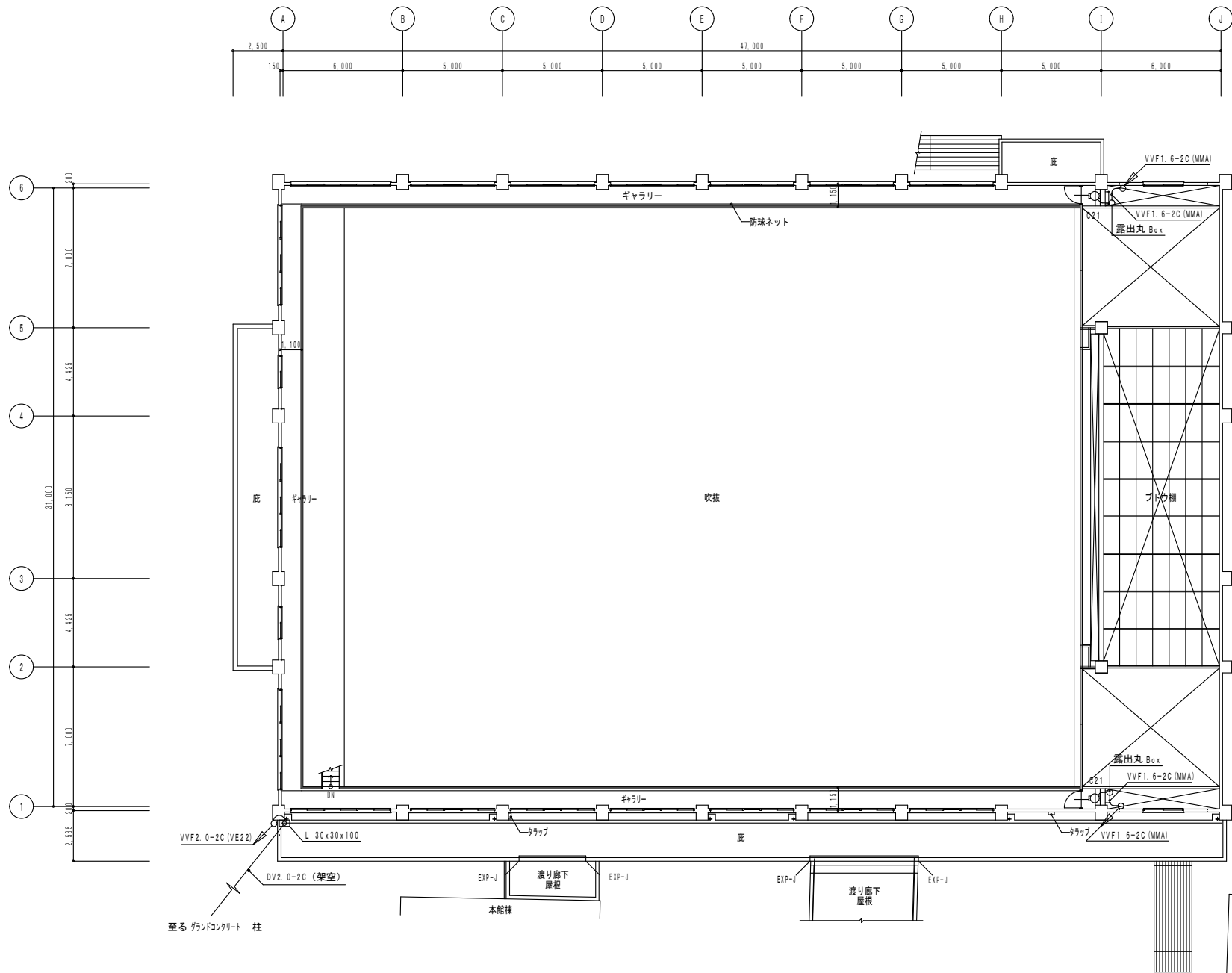
【改修後】



2階平面図 S=1:200

一級建築士 大臣登録 第320688号 清水 洋士

令和5年度	工事番号・工事名	5松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名称	(改修後) : 電灯設備2階平面図	1/200	E-005	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	-------------------------------	----	-------------------	-------	-------	-------------



3階平面図 S=1/200

令和5年度	工事番号・工事名	5松南高第1号 愛媛県立松山南高等学校体育館屋根外改修工事	名称	(参考図) : 電灯設備3階平面図	1/200	E-006	愛媛県立松山南高等学校
-------	----------	-------------------------------	----	-------------------	-------	-------	-------------

